

第一部
總論
編

第一章 溝辺の素顔

三國名勝圖會（図書出版青潮社発行）の第三巻に「溝邊、本府を距ること北の方八里餘に在り、當邑は、即ち溝邊郷に、加治木郷の三繩村を併せて、地頭を置く、地頭館有川村石原にあり、當邑昔しは加治木に隸りと云」と記されている。明治二十二年、市町村制により有川、竹子、三繩、麓、崎森の五か村合併、溝邊村として誕生し、爾来一二〇有余年にわたり幾多の変遷を辿ってきた。その間には太平洋戦争の勃発、戦後の長谷地区、迫地区の分村、人口減少の歯止めはかからず過疎化への道を歩んできた。昭和の大合併では加治木町との合併知事勧告に搖れ動いた中で自立の道を目指し、昭和三十四年四月町制を施行、集落の連帶性を図ることから町営住宅の建設など進めたが、依然として人口は減少を続けてきた。町制施行当時、農家人口が全産業別人口の七五%を占める純農村で主要作物は米、甘藷、たばこ、なたね、茶、大豆、麦類の順であり、特になたねは県下上位の生産量を占めていた。当時の世相を溝辺小唄に偲ぶ。

しかしながら四十七年鹿児島空港開港を機に過疎の町から新空港開港後、人口（第1・2表）は増加に転じ、産業の形態（第3～6表）も一次産業から二次、三次産業へとシフトし、町財政はもとより、町民所得（第7表）も県下に誇り得る農工併進の町へと発展を遂げた。

空港を拠点とした九州縦貫自動車道など道路網の整備が図られると共に、町内各小・中学校やみそめ館など教育・公共施設の整備や福祉、産業の振興を図ってきた。

しかし、高度成長期から低成長期へ、そしてバブル景気の終焉など国・地方の財政難や地方分権、少子高齢化の波は、基礎的自治体の自立を促すため平成の大合併という形で押し寄せてきた。

我が町も時代の趨勢を弁え、将来に禍根を残さないためにも孜々營々として築いてきた町土の発展と住民サービスのより充実を図るために始良中央地区一市六町の枠組みで空港、高速自動車道や雄大な霧島山景を控え恵まれた条件を生かした特色ある新市を目指して合併協議（第一部 第九章「地方分権と市町村合併」を参照）を進めているところである。

溝 迂 小 唄

富岡愁星 作詩
岩元文義 作曲

溝辺小唄

詩富岡秀盛（竹子中教諭）
曲岩元立義（溝辺中教諭）

一、溝辺よかとこや
春風ふけばよ

村はなたねの花ざかり サノ花ざかり

みんなみたかよ
あのなのはなに

むれる蝶々の仲のよさ 仲のよさ

二、溝辺よかとこさ
春雨ふればよ

しげる茶の芽の色のこさ サノ色のこさ

すいな乙女が 摘みつづうたう

誰かよぶような茶摘唄

毒刀二三事

第三回 亂世の心事

燒いて持とうか
ふかしてまさか

野良の帰りの主のため 主のため

四、溝辺よかとこさ 十三塚原によ

今は平和の風が吹く サノ風が吹く

鐘は鳴るなる
希望の鐘が

溝辺興せと鐘が鳴る 鐘が鳴る

第1表 溝辺町の人口推移

各年10月1日現在（単位：世帯、人）

区分 年次	世帯数	人 口			一世帯 当たり 平均人口	備 考
		総数	男	女		
大正9年	1,220	6,096	3,013	3,083	5.00	第1回国勢調査
大正14年	1,226	6,091	3,028	3,063	4.97	第2回 "
昭和5年	1,235	6,347	3,142	3,205	5.14	第3回 "
昭和10年	1,319	6,767	3,426	3,341	5.13	第4回 "
昭和16年	1,255	7,036	3,527	3,509	5.61	第5回 "
昭和20年	1,387	8,600	3,885	4,715	6.20	推計人口
昭和22年	1,650	8,873	4,285	4,588	5.38	第6回国勢調査
昭和25年	1,779	9,170	4,480	4,690	5.15	第7回 "
昭和29回	1,719	9,066	4,455	4,611	5.27	3・31現在推計人口
昭和30年	1,797	8,885	4,367	4,518	4.94	第8回国勢調査
昭和35年	1,898	8,259	4,078	4,181	4.35	第9回 "
昭和36年	1,914	8,130	4,012	4,118	4.25	推計人口
昭和37年	1,909	7,981	3,919	4,062	4.18	"
昭和38年	1,902	7,819	3,842	3,977	4.11	"
昭和39年	1,864	7,628	3,730	3,898	4.09	"
昭和40年	1,877	7,215	3,514	3,701	3.84	第10回国勢調査
昭和41年	1,864	7,090	3,455	3,635	3.80	推計人口
昭和42年	1,835	6,893	3,385	3,508	3.76	"
昭和43年	1,842	6,628	3,241	3,387	3.60	"
昭和44年	1,846	6,492	3,150	3,342	3.52	"
昭和45年	1,893	6,446	3,151	3,295	3.41	第11回国勢調査
昭和46年	1,849	6,344	3,093	3,251	3.43	推計人口
昭和47年	1,995	6,701	3,247	3,454	3.36	"
昭和48年	1,991	6,681	3,235	3,446	3.36	"
昭和49年	2,052	6,904	3,306	3,598	3.36	"
昭和50年	2,054	6,938	3,299	3,639	3.38	第12回国勢調査
昭和51年	2,152	6,978	3,340	3,638	3.24	推計人口
昭和52年	2,265	7,103	3,384	3,719	3.14	"
昭和53年	2,410	7,175	3,426	3,749	2.98	"
昭和54年	2,544	7,289	3,477	3,812	2.87	"
昭和55年	2,649	7,353	3,501	3,852	2.78	第13回国勢調査
昭和56年	2,698	7,465	3,559	3,906	2.77	推計人口
昭和57年	2,791	7,600	3,613	3,987	2.72	"
昭和58年	2,787	7,706	3,660	4,046	2.76	"
昭和59年	2,812	7,744	3,658	4,086	2.75	"
昭和60年	2,829	7,854	3,702	4,152	2.78	第14回国勢調査

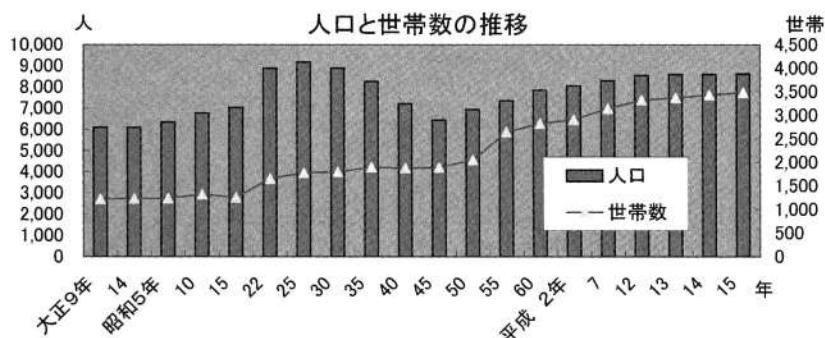
第1部 総 論 編

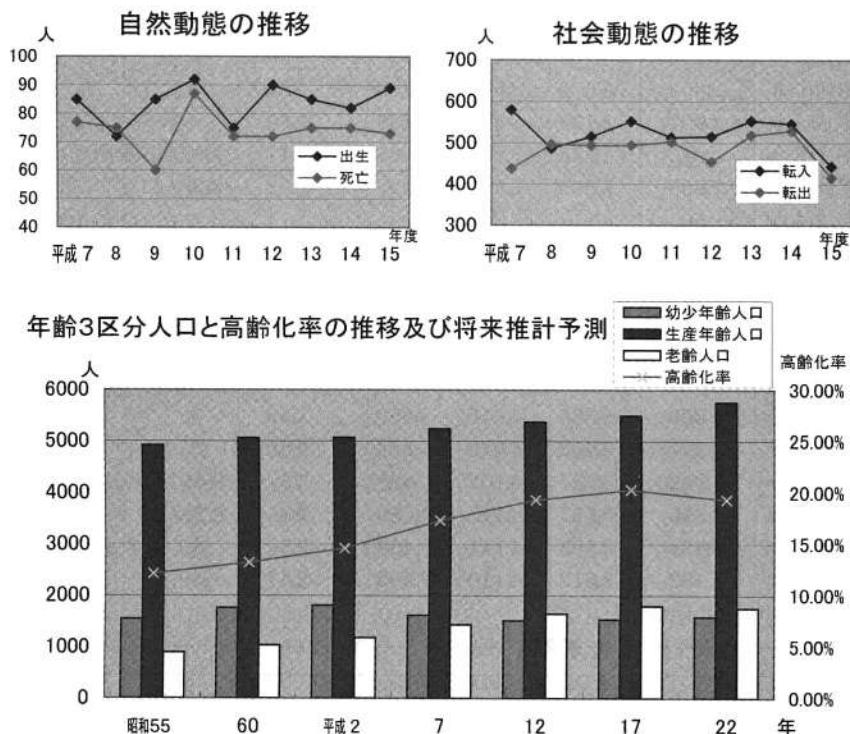
昭和61年	2,888	8,001	3,773	4,228	2.77	推計人口
昭和62年	2,895	8,105	3,847	4,258	2.80	"
昭和63年	2,854	8,072	3,869	4,203	2.83	"
平成元年	2,907	8,133	3,894	4,239	2.80	"
平成2年	2,910	8,058	3,870	4,188	2.77	第15回国勢調査
平成3年	2,956	8,083	3,860	4,223	2.73	推計人口
平成4年	2,995	8,117	3,882	4,235	2.71	"
平成5年	3,038	8,148	3,892	4,256	2.68	"
平成6年	3,092	8,187	3,911	4,276	2.65	"
平成7年	3,145	8,293	3,969	4,324	2.64	第16回国勢調査
平成8年	3,193	8,331	4,013	4,318	2.61	推計人口
平成9年	3,222	8,383	4,038	4,345	2.60	"
平成10年	3,236	8,366	4,016	4,350	2.59	"
平成11年	3,281	8,403	4,029	4,374	2.56	"
平成12年	3,322	8,537	4,102	4,435	2.57	第17回国勢調査
平成13年	3,375	8,577	4,117	4,460	2.54	推計人口
平成14年	3,434	8,593	4,111	4,482	2.50	"
平成15年	3,482	8,612	4,110	4,502	2.47	"

第2表 昼 間 人 口 (単位: 人)

年	昼間人口	常住人口	流出入状況			常住人口に対する 昼間人口の割合
			増減	流入人口	流出人口	
昭和60年	8,432	7,854	578	1,468	890	107.4%
平成2年	8,758	8,058	700	1,855	1,155	108.7%
平成7年	9,469	8,293	1,176	2,616	1,440	114.2%
平成12年	9,838	8,537	1,313	3,135	1,822	115.2%

資料：国勢調査





※ 平成12年までは国勢調査による。また17年、22年の人口予測は、7年、12年の国勢調査人口から「コーホート要因法」による推計値である。

第3表 産業別就業者数の推移

(単位:人・%)

区分 年次	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	
昭和35年	3,600	83.2	157	3.6	572	13.2	4,329
	40	2,934	79.8	210	5.7	533	14.5
	45	2,608	71.8	411	11.3	614	16.9
	50	1,918	48.6	560	14.2	1,468	37.2
	55	1,621	40.1	691	16.1	1,729	42.8
	60	1,370	31.9	851	19.8	2,070	48.2
平成2年	1,182	28.4	885	21.3	2,093	50.3	4,160
	7	1,013	23.0	1,001	22.8	2,385	54.2
	12	823	17.9	1,138	24.7	2,645	57.4
4,608							

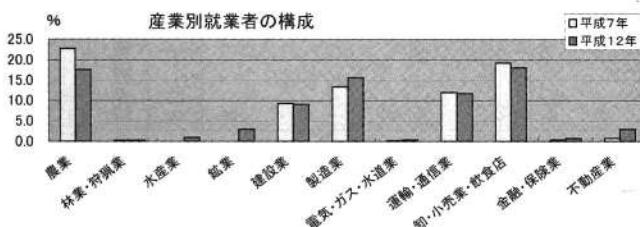
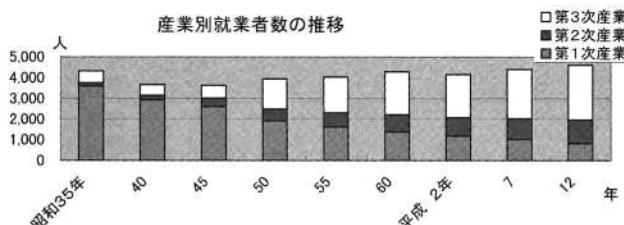
(国勢調査)

第4表 産業・男女別就業人口推移

(単位：人)

年次 産業名	平成7年				平成12年			
	総数	男	女	構成比 (%)	総数	男	女	構成比 (%)
総 数	4,399	2,423	1,976	100.0	4,608	2,489	2,119	100.0
第一次産業	1,013	565	448	23.0	823	457	366	17.9
農 業	1,002	556	446	22.8	810	445	365	17.6
林業・狩猟業	11	9	2	0.3	12	11	1	0.3
水 産 業	—	—	—	—	1	1	—	—
第二次産業	1,001	671	330	22.8	1,138	757	381	24.7
鉱 業	—	—	—	—	3	3	—	—
建 設 業	411	340	71	9.3	418	349	69	9.1
製 造 業	590	331	259	13.4	717	405	312	15.6
第三次産業	2,385	1,187	1,198	54.2	2,645	1,273	1,372	57.4
電気・ガス・水道業	9	7	2	0.2	17	13	4	0.4
運輸・通信業	527	335	192	12.0	539	336	203	11.7
卸・小売業・飲食店	848	346	502	19.3	836	330	506	18.1
金融・保険業	17	10	7	0.4	35	13	22	0.7
不動産業	36	12	24	0.8	26	7	19	3.0
サービス業	760	334	426	17.3	1,008	430	578	21.9
公 務	188	143	45	4.3	184	144	40	4.0
分類不能	—	—	—	—	2	2	—	—

資料：国勢調査



第5表 産業別事業所数と従業者数の推移

区分	昭和56年		昭和61年		平成3年		平成8年		平成11年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	377	3,325	447	3,724	454	4,402	445	5,308	418	4,400
農・林・漁業	7	42	7	26	11	73	11	82	8	53
鉱業	1	15	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	37	261	43	270	45	269	40	305	41	375
製造業	40	454	49	636	57	649	50	514	45	579
電気・ガス・熱供給・水道業	1	6	1	4	1	5	1	7	—	—
運輸・通信業	30	869	32	793	42	1,063	47	1,710	43	1,062
卸売・小売・飲食店業	141	676	158	778	146	1,020	151	1,338	154	1,345
金融・保険業	3	18	5	46	5	85	5	61	6	55
不動産業	8	136	7	154	6	73	4	84	3	73
サービス業	95	595	131	748	125	853	121	861	118	858
公務	14	253	14	269	16	312	15	346

資料：事業所統計調査（平成11年は簡易調査）

第6表 他市町村事業所数(民営)

区分 市名	総 数	農林水産	・鉱業	建設	製造	電気・ガス・熱供給・水道	運輸・通信	卸・小売業・飲食業	金融・保険業	不動産	サービス
鹿児島市	28,580	35	15	2,400	1,428	15	937	13,138	646	1,391	8,575
大口市	1,054	19	1	94	70	1	29	474	19	9	338
菱刈町	354	4	3	37	29	—	8	139	2	—	132
国分市	1,974	16	2	200	92	2	35	905	52	62	608
加治木町	1,063	6	1	116	48	2	50	483	21	28	308
姶良町	1,213	5	1	107	80	1	35	509	21	27	427
蒲生町	383	6	1	66	33	—	11	138	6	5	117
溝辺町	418	8	—	41	45	—	43	154	6	3	118
横川町	261	5	—	20	24	1	8	91	2	3	62
栗野町	372	4	—	44	48	—	7	161	5	4	99
吉松町	169	6	—	17	14	—	8	58	4	2	60
牧園町	424	6	2	53	38	2	9	151	7	14	142
霧島町	325	3	—	74	22	1	6	106	5	7	101
隼人町	1,105	6	1	93	62	—	26	497	15	34	371
福山町	323	16	1	50	29	—	6	121	3	2	95

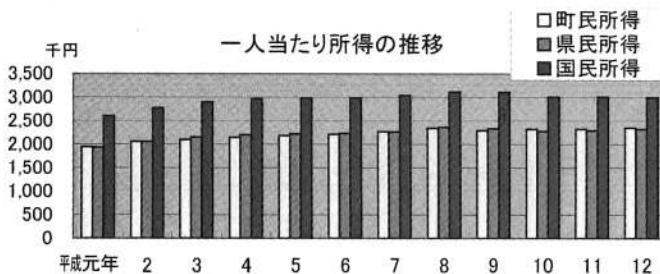
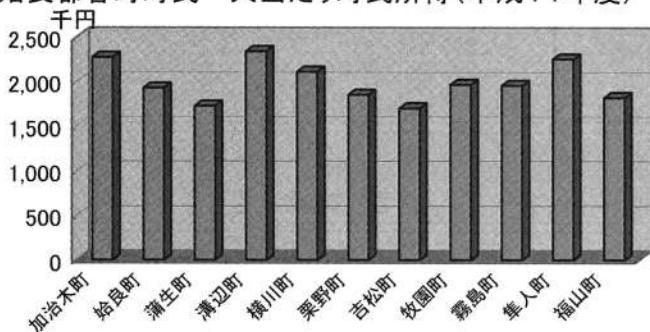
資料：平成11年事業所・企業統計調査（簡易）

第7表 1人当たり町民(県民・国民)所得の推移 (単位:千円・%)

区分 年次	町民所得	県民所得	国民所得	所得格差		対前年 伸び率
				対県民所得	対国民所得	
平成元年	1,943	1,934	2,601	100.5	74.7	
2	2,055	2,055	2,775	100.0	74.1	5.8
3	2,102	2,150	2,902	97.8	72.4	2.3
4	2,143	2,198	2,968	97.5	72.2	2.0
5	2,182	2,221	2,987	98.2	73.0	1.8
6	2,211	2,232	2,991	99.1	73.9	1.3
7	2,267	2,258	3,037	100.4	74.6	2.5
8	2,342	2,358	3,115	99.3	75.2	3.3
9	2,292	2,334	3,111	98.2	73.7	-2.1
10	2,320	2,274	3,011	102.0	77.1	1.2
11	2,323	2,289	3,014	101.5	77.1	0.1
12	2,348	2,325	2,999	101.0	78.3	1.1

(資料:市町村民所得推計報告書から抜粋)

姶良郡各町町民一人当たり町民所得(平成11年度)



現在、情報化の波は避けて通れない課題であり、県下自治体の先駆けとして、町内全域に光ケーブル網を敷設し難視聴地域の解消と情報伝達の迅速化、効率化のため町内全戸を対象とした新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業に取り組み、平成十六年四月から本放送を開始した。町内の出来事がブラウン管を通じ茶の間の話題となつてゐる。

更には、戸籍の電算化も鹿児島市、国分市、姶良町、川内市に続き十六年一月から稼働した。

二十一世紀は癒しの時代といわれる。上床公園には多目的交流施設（上床どーむ）も整備され、生涯学習の森として更に充実された。今の姿を後世に残すため記録映画の制作にも着手した。

すばらしい自然と最新鋭の航空機が飛び交う空港の町溝辺を謳つた歌人佐藤山人（佐藤医院院長）の「みぞべの四季」にオーバーラップさせる。

町民のゆとりと豊かさへの享受を求める行政推進で以て、特色あるまちづくりを目指していいる。

郷土溝辺の安寧を願い築きあげてきた先達のふるさと溝辺は今、新たな胎動を始めようとしている。



みぞべの四季

佐藤山人 詞

- 一、黒土の台地にのびる縞模様
その茶畑の陽炎を
ゆさぶりやまぬ 高屋太鼓よ
- 二、朝焼けの高千穂峰を真向かいに
大西郷はなに想う
- 現代を見つめる その眼差しよ
- 三、たたずむは茂吉の歌碑の在りどころ
紅葉の山の肩越しに
世界をつなぐ 大空港よ
- 四、風の竹山ダムにたくわえた
流れの末を見てあれば
郷土みぞべの 村おこしだよ

思いを込めて(郷土を思う)

佐藤山人 作詞
兼広晨史 作曲

第二章 時代の変遷と地方の役割

戦後、我が町の人口は、昭和二十五年の九、一七〇人をピークに減少の一途を辿ってきた。昭和の大合併では村の分裂を危惧し自立の道を目指して昭和三十四年町制を敷いたが、農業中心の町は依然として過疎化の波に洗われた。

昭和三十五年ごろ「大型輸送と国際化に対応できる新空港を」と鹿児島県が動きだした。鹿児島市街地にあつた鴨池空港が手狭になつたことや周辺の宅地化が進み、騒音問題が取り沙汰されたことによるものであつた。県都・鹿児島市に近い適地として候補地選びが始まつた。

降つて沸いた空港問題に、各自治体で誘致合戦が始まつた。強力な誘致運動を進め、最後に残つたのが松元町横井原と溝辺町十三塚原の二ヶ所であつた。

四十三年五月、県は適地として十三塚原に決定した。

最後の結論は鹿児島本土の中心が答えだつたらしい。

この空港立地を見据えて、四十五年に「明るく豊かな

生活を目指して」と題した総合開発計画の策定、また同年制定された過疎地域対策緊急措置法による過疎地域の指定を受け策定した過疎地域振興計画により、向こう一〇力年にわたる町政の指針とした。

また町民の未知の空港に対する不安と期待が複雑に入り乱れる中で、県の紹介により「株式会社地域計画連合」に街づくりを示唆した開発構想の作成を委託した。

その昔、この台地に入植した農家は、酪農経営から茶農家へと変わつてきていた。一面の菜の花畠は緑豊かなお茶の台地へと化していた。国内でも稀な緑に囲まれた新空港はかくして四十七年四月に開港した。

空港開港から本町はもとより姶良地区全域が新たな息吹をはじめ、町並みは様変わりした。国分市、隼人町など近隣市町にはソニー、京セラなど大企業が張り付いた。

我が町も空港ビルを中心に関連企業が立地し、農工併進の町へのスタートを迎えた。更に空港を中心に九州縦貫自動車道など、道路網の整備が図られ、正に空陸交通の要衝となつた。

空港用地約一二九ha、縦貫道用地約九〇haを提供した代償として、県は一七六億円を投じ県営畠地帶総合土地

改良事業でもつて農業基盤の整備を図った。今、水利用による茶、そ菜など機械化による農業が展開されている。

町財政も潤ってきた。税収はうなぎ上りに増え、他町の羨むところで、人口も増加基調へと転じ五十四年に過疎地域から脱却した。

五十六年には第二期総合計画を策定、その柱を「活力ある創造のまちをめざして」とし、平成三年第三期総合計画では「みどり豊かな鹿児島空港の町をめざして」とした。また十三年第四期総合計画では「活力と創造性に満ち、心豊かに安心して生活できる『元気で存在感のあるまち』をめざして」を基本理念に、「人・まち・みどりがキラリと光る空港のまちみぞべ」をキャッチフレーズとして町政を進めてきた。

こうして順調に歩んできた本町も、バブル景気の崩壊後景気の低迷が持続する中で国・地方を巡る財政難、少子高齢化の波は平成の大合併としてその対応を迫られてきた。

我が国の人口は二〇〇六年をピークに二〇五〇年には一億人を割り込むと見込まれ、総人口の三人に一人が、六五歳以上になるものと予想されている。人口の増加基

調の下に機能してきた我が国の産業政策や雇用システム、年金・医療等の社会保障制度、都市・国土の基盤整備政策等の社会経済システムは、その転換や見直しを余儀なくされており、今後の国民生活、産業活動や就労の形態、教育のあり方等に大きな影響を及ぼすとみられている。

またＩＴ（情報通信技術）の革新とその普及は、社会全体の効率性を飛躍的に高めるとともに、社会経済システムを大きく変革させる可能性をもつており、情報化への対応は今後ますます重要なこととなるものと思われる。

更にはグローバル化の進展や地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、酸性雨等の地球規模の環境問題への対応のほか、資源・エネルギーの確保の問題等が顕在化してきている。

一方、価値観や生活スタイルの変革と多様化する中で、地方分権が進められる過程で地方の役割に対する期待が高まり、それぞれの地域自らが自主的、主体的に創意工夫しながら、自らの判断と責任を持つて、地域の振興・発展に取り組んでいくことが今後一層求められている。

銀翼が飛び交い、馥郁とお茶の香漂う郷土溝辺が将来に禍根を残さないためにも、町民一人ひとりが誇り得る活力ある地域づくりに英知を傾けていくことが、二十一世紀の新たな時代の潮流として捉えていかなければならぬ。

地方の役割

地方分権一括法が平成十二年四月施行されたことにより、地方分権は実行の緒に就いた。なお、補助金等の整理や地方財源の充実等残された課題を抱え、分権型社会の実現に向けて大きな一步を踏み出した。

地方分権改革は、機関委任事務制度の廃止に象徴されるように、国と地方の関係を、従来の上下・主従の関係から対等・協力の関係へと変えていこうとするものであり、地方自治体に対する国の関与をできるだけ縮小・廃止することによって自己決定・自己責任の下に、各地方自治体が自主的・自立的にそれぞれの地域における行政を展開することができるようを目指したものであつた。

これまで国・地方の間では、地方自治と言いつつ、口

一カルな公共事業にまで国が実態的に関与してきた。また、教育や社会保障についても、国が仕組みや基準を決めて、地方自治体は苦労しながらその実施にあたってきた。国はこうした関与に応じて補助金や地方交付税として財源の手当をし、全国的に一律の行政サービスを提供してきたが、こうした仕組みは一方で、地方自治体が独自に地域の発展に取り組む意欲を弱め、地方は中央に陳情することが合理的な行動として捉えられてきた。その結果、全国で一律的な整備が行われ地方の個性が失われてきたといえる。

地方分権社会の中につつて、地方は「個性ある地域の発展」と「知恵と工夫の競争による活性化」を重視する方向へと転換していくことが求められ、自助と自立の精神のもとで、各自治体が自らの判断と財源で、行政サービスや地域づくりに取り組んでいく必要がある。

そのためには、自立し得る自治体として行政基盤の拡充と自立能力の向上を促す意味から、市町村合併や広域行政を強力に促進し、基礎的自治体としての市町村再編が進められているところである。

少子高齢化社会の到来、長引く景気の低迷による国・

地方を巡る財政難から厳しい局面を迎えていた中で、地方としての選択を誤ることのないよう課せられた役割を果たしていかなければならぬ。

これまで長期的な展望に立つて行政の推進を進めてきた。以下その概要について記述し、一連の流れを理解することにより、その目的や移り変わりを回顧し、将来の糧となれば幸いである。



溝辺町役場庁舎

第三章 二十一世紀の新たな潮流

二十一世紀新かごしま総合計画

(平成十三年度～二十二年度)

鹿児島県は、新たな視点・発想から二十一世紀において本県の進むべき方向、課題、基本的施策を明らかにするために、平成十三年度を初年度とする平成二十二年度まで一〇年間の長期計画を策定した。

この計画は、二十一世紀における新たな時代潮流に対応し、長期的展望に立つて、本県が目指すべき将来の目標を明らかにするとともに、その実現に向けた展望方策を示すものであり、県民をはじめ市町村や民間企業等と一緒にとなって二十一世紀の新しい鹿児島を創造するため、今後の県政推進の基本となるものである。

計画策定の考え方として、計画策定の意義や二十一世紀の新たな時代潮流、本県の現状と課題、展望等を明かにし、「基本理念と計画の目標」としては長期的展望に立ち、本計画の basic 理念を明らかにしこの基本理念に

基づき実現を目指す計画の目標を示し、「県政の展開方策」としては、計画目標の実現に向けて積極的に推進する施策・事業を五つの柱に分けて明らかにしている。

また「二十一世紀新かごしま創造プログラム」は本県が二十一世紀において、先導的又は先進的役割を果たすとともに、時代の要請に応え、長期的な視点の下に、重点的に取り組むべきソフト事業を明らかにするとともに、「地域別振興方策」、「計画実現の方策」を柱として構成するものである。

1 二十一世紀の新たな時代潮流

二十一世紀における本県を巡る国内外の諸情勢は、大きく変化していくものとみられ、新しい鹿児島づくりを進めるにあたっては、次のような時代潮流を的確にとらえ、適切に対応していく必要がある。

- ① 少子・高齢化の進行と総人口の減少
- ② I T 革命の時代
- ③ グローバル化の進展
- ④ 環境の保全・自然との共生の時代
- ⑤ 産業構造変化の進展と新たな産業の創出

- (6) 値値観と生活スタイルの変革と多様化
 (7) 地方分権、広域連携の進展
 (8) パートナーシップの時代

2 現状・課題と展望

(1)

現状・課題 本県の総人口は緩やかな減少傾向にある。これは若年層の就職・進学による県外転出や少子化の進行によるものである。

人口の年齢構成は、一五歳以下の年少人口構成比が大幅に減少する一方、六五歳以上の高齢者人口構成比は全国平均を大きく上回っており、少子高齢化への対策が必要となっている。

また、世帯構造においても世帯数が増加する一方、一世帯当たりの人員は減少の傾向にあり、高齢者単独世帯をはじめとする高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成が求められている。

学校教育については、国際化、情報化への対応や基礎学力の揺らぎ、いじめや不登校の問題など様々な課題に直面しており、このようなか、「あしたを

ひらく心豊かな人づくり」を基本目標として、郷土の教育的な伝統や風土を生かした全人教育、生涯学習の推進等により、主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かでたくましく生きる県民の育成を図ることが求められている。

産業経済では、経済成長率が鈍化傾向にあり、今後、安定的な経済成長を維持していくために、効果的な産業振興施策の推進が重要となっている。

一人当たり県民所得の対全国の格差は、最近で七三・七五%台で推移している。

(2)

本県の特性 本県は、恵豊かで多彩な自然環境、南に開かれた地理的条件、個性ある歴史・文化、多様な産業や技術の集積、資質に富んだ人材など優れた特性を有している。少子高齢化の進行、国際化や高度情報化への対応、厳しい財政状況など、県政は多くの課題に直面しているが、二十一世紀に飛躍発展する新しい鹿児島を創造するためには、本県の有する多彩な優れた特性を有効に活用していくことが重要である。

(3)

鹿児島が目指す将来の社会像

「健康・安心・快適」 恵豊かな自然や住みやすい生活環境の中で、県民や様々な団体、地域コミュニティーがそれぞれの役割を果たしながらどの地域に住んでいても、適切な保健・医療・福祉サービス等が提供され、健康で安心して快適な生活をおくることのできる社会

「誇りをもつて生き生きと」 若い人々をはじめ

県民にとって、それぞれの個性・能力・経験・技術等を十分に生かせるような魅力ある就業の場が確保され、県民が誇りをもつて生き生きと活躍できるような社会

「創造性豊かな産業の展開」 各地域において技術の高度化、情報化等に対応した創造性豊かで多様な産業が、相互に連携しながら活発に展開されると共に、文化・芸術活動、ボランティア活動が盛んに行われ、県民が心やすらかに、ゆとりと生きがいをもつて暮らすことのできる社会

「多様な交流連携の促進」 新幹線・高速道路の整備、国内外への航空路線網の充実、多様な情報ネ

3

基本理念と計画の目標

(1) 基本理念

「共生ネットワークで築く心豊かで活力あふれる「かごしま」」

人と自然、地域の様々な人と人、本県と国内外の各地域など、それぞれが互いに調和・連携し支え合い、特性や個性を十分に發揮しながら共生することが重要である。このような共生によつて、二十一世紀の新しい時代の中、鹿児島に誇りと希望をもちながら、安心して、心豊かで、活力あふれる生活ができる新しい鹿児島づくりを目指す。

(2) 計画の目標

① 共に築く、健やかで、心豊かな、快適生活県
「かごしま」

ツワークの構築等が進み、人・物・情報等が活発に行き交い、県民生活の利便性が飛躍的に向上するとともに、地球規模で経済・観光・文化・スポーツなど多様な交流連携が活発に行われ、本県が様々な分野で積極的な役割を果たしている社会

(2) 多彩なネットワークでつくる、創造性豊かな産業圏「かごしま」

③ 交流連携で伸びゆく、魅力あふれる南の拠点

「かごしま」の三つの柱を目標とする。

(3) 人口・経済の見通し

総人口は平成二十二年において一七六万五千人程度となり、平成十二年に比べ約二万一千人の減少となると見込まれる。同じく平成二十二年の年齢構成は、一五歳未満一四・二%、一五～六五歳六〇・九%、六五歳以上二四・九%と見込まれる。

経済の見通しは、平成二十二年度の県内総生産（実質）は六兆一・八〇〇億円程度となり、平成十二・二十二年度の年平均経済成長率は二・二%程度になると見込まれる。また、平成二十二年度の県内総生産（名目）は、第一次産業が三・一〇〇億円（二・一%）、第二次産業が二兆一〇〇億円（二六・二%）、第三次産業が五兆五、〇〇〇億円（七一・八%）程度になると見込まれる。

県民所得は、平成二十二年度で一人当たり三三六万五千円、全国との格差は八一・一%に縮小すると

見込まれる。

4 県政の展開方策

- 健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造
- 新たな時代を担う多彩な人材の育成
- 創造性あふれ力強く伸びゆく産業の振興
- 人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現
- 国内外に広がる交流ネットワークの形成

5 二十一世紀新かごしま創造プログラム

- (1) 「のびのび」子育て・安心長寿・健康プログラム
- だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、高齢者が社会の担い手として元気に社会参加できるような地域社会づくりを目指す。また、民間・行政が一体となって県民の健康づくりやスポーツ活動への参加を促進するとともに、障害者等が自分の意志で自由に行動し、社会参加できる安全で快適なバリアフリー空間の創出を目指す。
- (2) 地域活力倍増プログラム 都市機能の集積した都

市圏の形成及び周辺地域との交流・連携による県土の均衡ある発展、地域特性、資源を生かした農業・農村の活性化や、消費者との交流促進、地域ニーズの多様化に対応したボランティア活動の促進により地域活力の倍増を図り、若者をはじめとする県民が希望をもつて生活できる地域づくりを目指す。

(3)

未来に羽ばたく「かごしまっ子」育成プログラム地域ぐるみの青少年育成の環境づくり、国際化に対応できる人材育成のために、小学校段階から外国語教育等の推進をはじめ、郷土についての学習機会を提供することにより、郷土愛や地域の連帯感を育み、未来を担い、本県の情報発信を担う子どもたちの育成を目指す。

(4)

産業フロンティア創出プログラム 国際化、情報化等が進展する中で、長期的視点に立つて戦略的に産業構造の高度化を推進するために、ベンチャー企業等の立地・起業化を促進するとともに、本県の特色ある自然や歴史・文化等を生かした観光かごしまの創造や、本県の豊富な地域資源、高度な生産技術や情報システムを活用した二十一世紀型の農林水産

業の推進に取り組むほか、多様な産業間の連携強化を進め、本県産業の振興と高付加価値化を目指す。

(5)

共に創る「環境かごしま」プログラム 地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が顕在化する中、ふるさと鹿児島のかけがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継ぐため、人と自然が共生する地域づくり指針を推進するとともに、貴重な生物資源の保存を図る。また、環境保全に向けた県民運動の推進、廃棄物の減量化とリサイクル活動の推進、環境にやさしい農業、新エネルギーの導入などに取組み、環境に負荷の少ない循環型社会の形成を目指す。

(6)

新かごしま国際化推進プログラム 南におかれているという本県の地理的特性や、これまでの海外との交流実績を生かし、アジア地域との人的ネットワークの形成を促進するとともに、外国人留学生への支援の充実や各国との経済交流を促進するためのビジネス支援機能の拡充等により、アジアを中心とした世界に広がる南の交流拠点の形成を目指す。

(7)

かごしま高度情報化推進プログラム 近年の情報

通信技術の革新に対応して、マルチメディア産業の振興や県内中小企業の情報化を促進するほか電子メールを利用した迅速な情報発信による観光客の誘致や特産品等の販売促進、インターネット等を利用して行政サービスが可能となる「電子県庁かごしま」の構築等により、県民があらゆる分野において、ITの恩恵を享受できるような高度情報化社会の実現を目指す。

地域別振興方向

県内七地域それぞれの地域別振興方策が策定されているが、ここでは溝辺町の属する姶良・伊佐地域の部分を掲載することとする。

○ 振興の基本方向

姶良・伊佐地域においては、次のような取組により、鹿児島空港や高規格幹線道路等を生かした国内外を結ぶ交通・情報ネットワーク等の整備、技術の集積等を生かした産業の活性化と地域特性を生かした農林水産業の振興、霧島国際芸術の森基本構想の推進による多様な交流を生む観光・リゾートと文化

ゾーンの形成、地域の個性を生かした若者にも魅力ある地域づくりなどを進める。

ア 健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造

(1) 高齢者や障害者等を地域で支援する近隣保健福祉ネットワークづくりの促進を図るとともに、行政、社会福祉協議会、保健・福祉施設、ボランティア団体等の連携を強め、地域保健福祉の充実を図る。

(2) 健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、子育て支援に対する市町村の主体的取組を支援し、高齢者や障害者の保健福祉の増進等に努める。

このほか、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、新たに隼人町に姶良保健所を整備するとともに、保健と福祉の連携を一層推進するため、姶良福祉事務所を移転して一体的に整備する。

(3) 個性とうるおいのあるまちづくりを進めるた

- め、姶良町、隼人町等における土地区画整理や、国分市における市街地開発など都市基盤施設の整備を促進し、国分市等の公共下水道、集落配水施設、合併処理浄化槽等の整備を促進する。
- ④ 霧島国際音楽ホールや霧島アートの森など、各種文化施設間の連携及び活用・充実を図るとともに、霧島らしい芸術空間の形成を目指した国際芸術の森基本構想を推進する。また上野原遺跡については、歴史的文化遺産として保存することも、「上野原縄文の森」を整備し、情報発信の拠点とする。
- ⑤ 錦江湾とウォーターフロントの積極的な利活用を促進する錦江湾みらい総合戦略の推進を図り、川内川流域における豊かな自然環境を生かした安全で快適な空間の形成等を推進する。
- ⑥ 防災に関する総合的な研修を行う「県民防災研修センター」を整備するなど、災害から県民の生命・財産を守るため災害に強い安全な県土の形成を進める。

- ウ 創造性あふれ力強く伸びゆく産業の振興
- ① 国分市及びその周辺地域における先端技術産業等の集積、鹿児島空港、九州縦貫自動車道の
- ② 県・市町村・大学・短大・民間教育機関等と連携した生涯学習推進体制の充実を図るほか、各市町村に生涯学習ボランティアセンターの設置を促進する。
- ③ 株式会社 鹿児島頭脳センター等によるコンテンツクリエーターの育成や高度情報化処理技術の研修等を行い、高度な情報通信技術や知識を有する人材の育成を図るとともに、私立大学等との連携により地域の発展を担う人材の育成を促進する。

インター・エンジやジャンクションへの近接性等を生かし、県工業技術センターの機能充実、

産学官の連携強化を図り、先端技術型企業、研究開発型企業等立地の推進、情報技術関連産業等の育成に努める。

② 霧島の高原や山岳、温泉、神話ゆかりの史跡、

恵豊かな河川等を生かし特色ある観光地づくりを促進するとともに、熊本、宮崎両県と連携した広域的観光ルートの形成を図る。

③ 霧島山麓の高冷地、川内川流域の広大な水田、

豊富な森林資源、天降川等の内水面地域の特性を生かした農林水産業の振興を図る。

工 人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現

① 大気・水質等の監視体制の充実や規制強化等を図り、公共下水道、合併処理浄化槽及び集落配水施設等の整備を進め、地球環境の保全に努める。

② 廃棄物の減量化・リサイクル等適正処理の促進については、県民への情報提供や普及啓発に

努め、県民・事業者・関係市町村・機関等が一
体となつた取組を推進する。

③ 国立公園や県立自然公園等の優れた自然を保全し、自然とのふれあいの場の確保を図り、工コツーリズムやグリーン・ツーリズム等により、自然を生かした地域づくりを推進する。

④ 地球環境の保全に向けた行動を展開するため、民間団体や事業者団体市町村等で構成する推進組織を設置し、「環境を大切にする県民運動」を推進する。

才 国内外に広がる交流ネットワークの形成

① 国内外との交流や県内各地との連携を強化するため、鹿児島空港の機能の充実、九州縦貫自動車道や東九州自動車道など広域幹線交通網の整備・調査を進めるとともに、空港や高速道路等へのアクセス道路の整備や大口市と人吉市を結ぶ国道など、県境間の道路整備を進める。

② 日豊線など在来鉄道の輸送サービスの改善、都市間を結ぶ道路や生活道路としての県道や市

町村道の整備を進めるとともに、錦江湾内海上交通ネットワークの整備と加治木港の物流機能の強化を図る。

- ③ 情報化の進展に伴う様々な便益を県民や地域企業等が等しく享受できるよう、光ファイバーネットワークの整備を促進する。

計画実現の方策

「共生ネットワークで築く心豊かで活力ある『かごしま』」を基本理念として、この計画の目標を実現するためには、県民をはじめ、県・市町村、民間企業、関係機関・団体等が一体となつて、その実現に向けて積極的に取り組むことが重要である。また、各種施策・事業の推進にあたつては、長期的展望の下に、限られた財源の効率的な活用に努めながら、次の諸点について効率的かつ重点的に実施していくことが重要である。

- (6) (5) (4) (3) (2) (1)
県民と共に進める計画の実現
計画的・効率的な行財政運営の推進
効果的かつ弾力的な計画の推進
地方分権の推進と国・市町村等との連携
民間活力の活用
組織機構等の整備

第四章 町民の自治組織と活動

一 行政伝達組織から自治組織へ

現在の自治公民館制度発足までの経過を、簡単に記述しておく。

地域づくりは、同じ生活環境に住む地域住民が、実際に即した共通課題を、住民自らの話し合いと、協力による自治を原則として行う実践活動で、自ら主体的に運営し、建設的な連帯と努力によってその成果が得られるもので、行政伝達組織から自治組織制度へと、時代に即したものに移行してきた。

昭和二十三年四月、行政上の諸問題を末端まで徹底浸透を図るため、各集落に連絡員制度を設置、連絡員は行政事務の伝達を主務とした。

昭和五十年四月、行政事務の拡大複雑化により、それまでの三〇駐在区から、六〇駐在区に細分化された。昭和五十八年四月、これまでの駐在員制度を廃止し、員制度に改変、村内を三〇区に分けて、各区に駐在員を配置した。

昭和五十年四月、行政事務の拡大複雑化により、それまでの三〇駐在区から、六〇駐在区に細分化された。昭和五十八年四月、これまでの駐在員制度を廃止し、

自治公民館制度が発足した。

発足するまでは、住民の意識改革が必要で、集落の再編成など、幾多の困難の中、ようやく今の自治公民館ができるがつた。

当時の自治公民館の戸数は一〇〇戸程度が理想とし編成されたが、地域により大きい自治公民館や、小さな自治公民館となつたことは、やむを得ない現実であった。

自治公民館制度が発足してから二〇年を経過したが、戸数や人口の減少する自治公民館、増加する自治公民館増減の少ない自治公民館など、地域の実情によってその様変わりは異なっている。(別表自治公民館の主な事業と移り変わり参照) 加えて町全体の戸数、人口とも増加しており、地元先住者と転入者との地域社会における価値観の相違、とりわけ若い人たちの地域社会へのなじみ感の希薄がある。

一方、転入永住者の中には、若い人たちの積極的な社会参加もみられ、地域によつていろいろなことがらに相違点がでてきている。

各自治公民館の戸数人口と、歴代館長、主な事業等は次のとおりである。

二 自治公民館の活動

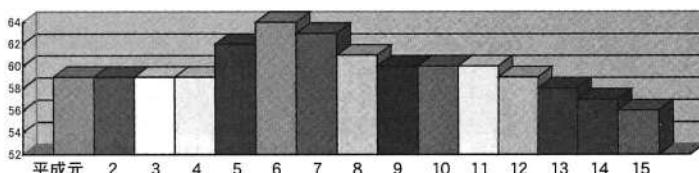
第8表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 濑 竹

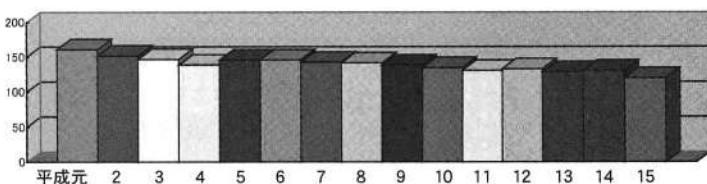
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						野元 健至
昭和59						國生 政一
昭和60						二見 優
昭和61						國生 政志
昭和62						二見 忠
昭和63						海老原春規
平成元	59	161	74	87		二見 福美
平成 2	59	152	70	82		"
平成 3	59	147	68	79		"
平成 4	59	139	64	75		"
平成 5	62	146	67	79		"
平成 6	64	146	68	78	むらづくり重点地区指定 崖下集団移転 10戸	"
平成 7	63	143	67	76	むらづくり事業集会施設整備 12,063千円	"
平成 8	61	142	67	75		"
平成 9	60	139	64	75	防犯灯 1基	"
平成10	60	135	63	72	竹山集会施設整備 3,346千円 濑竹フェスタ	"
平成11	60	131	60	71	防犯灯 1基	"
平成12	59	133	64	69		國生 昌宏
平成13	58	129	62	67		"
平成14	57	131	63	68		"
平成15	56	120	59	61		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



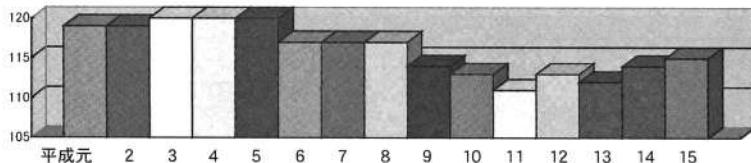
第9表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 下有川切門

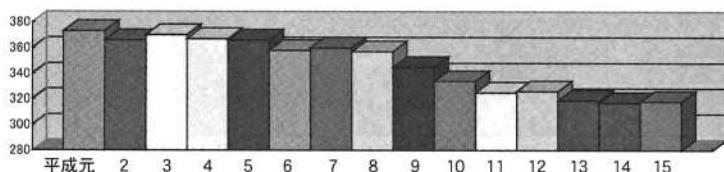
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						古市 清隆
昭和59					ミニバレー・ボール準優勝	"
昭和60						"
昭和61					公民館建設 6,077千円 備品 161千円	"
昭和62						岩元 喜吉
昭和63						"
平成元	119	373	170	203	総合第三位 ゲートボール70歳以上優勝 ゲートボール場照明施設整備 254千円	"
平成 2	119	366	166	200	ゲートボール50歳代準優勝	"
平成 3	120	370	166	204		畠中 幸雄
平成 4	120	367	167	200		"
平成 5	120	366	167	199	総合優勝、バレー・ボール準優勝、ゲートボール50歳代優勝	"
平成 6	117	358	161	197		"
平成 7	117	360	164	196	ゲートボール60歳代優勝	横山 秀行
平成 8	117	357	164	193	増健とふれあい地域づくり事業	"
平成 9	114	345	160	185		"
平成10	113	334	158	176	ゲートボール60歳代優勝	"
平成11	111	325	151	174	桜植栽事業 150千円	"
平成12	113	326	153	173		"
平成13	112	319	150	169	花いっぱい運動(水田にれんげ草)	重丸 謙一
平成14	114	317	152	165	花いっぱい運動(水田にれんげ草)	"
平成15	115	318	150	168		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



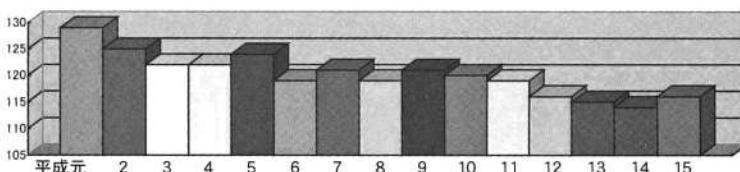
第10表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 石 原

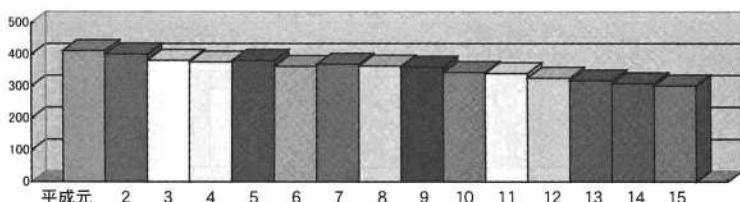
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						松山淳一郎
昭和59						〃
昭和60						〃
昭和61					総合第三位入賞 ゲートボール50歳代優勝	春田 忍
昭和62					総合優勝 ミニバレー・ボール優勝	〃
昭和63						町田 良夫
平成元	129	412	205	207		〃
平成 2	125	401	202	199		〃
平成 3	122	381	188	193	ゲートボール60歳代準優勝	池上 操
平成 4	122	376	183	193		〃
平成 5	124	381	192	189		〃
平成 6	119	362	182	180		〃
平成 7	121	369	182	187		〃
平成 8	119	363	181	182		〃
平成 9	121	360	175	185	増健とふれあい地域づくり事業	大人 一平
平成10	120	343	165	178	総合第三位入賞 グラウンドゴルフ(女性)優勝 ゲートボール50歳代優勝 花いっぱい運動コンクール入賞	〃
平成11	119	340	165	175	グラウンドゴルフ(女性)優勝	田畠健二郎
平成12	116	325	157	168		〃
平成13	115	317	151	166		木佐木俊春
平成14	114	308	145	163		〃
平成15	116	301	141	160		長野 清則

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



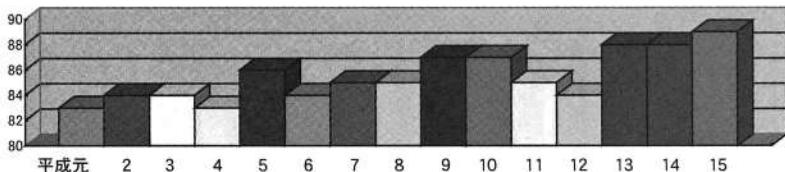
第11表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 上石原

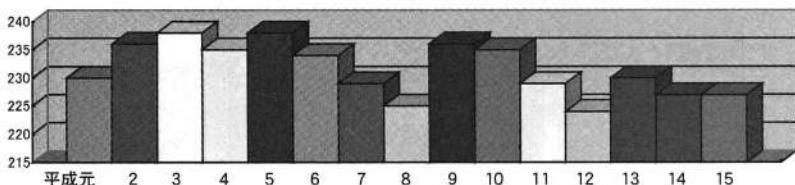
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						久保 武徳
昭和59					公民館改築 3,900千円	"
昭和60						塩入 薫
昭和61						"
昭和62						"
昭和63					ゲートボール60歳代 準優勝	"
平成元	83	230	108	122		"
平成2	84	236	109	127		"
平成3	84	238	110	128	総合3位 ゲートボール70歳優勝	揚野 三男
平成4	83	235	109	126		"
平成5	86	238	109	129		"
平成6	84	234	106	128		井立田定美
平成7	85	229	100	129		"
平成8	85	225	98	127	グラウンドゴルフ3位	"
平成9	87	236	106	130	増健とふれあい地域づくり事業	森園 富男
平成10	87	235	107	128	グラウンドゴルフ優勝(男子) 花壇コンクール金賞受賞	"
平成11	85	229	105	124	グラウンドゴルフ(男子)準優勝 ゲートボール50歳代(男子)準優勝	"
平成12	84	224	103	121	グラウンドゴルフ優勝(男子)	"
平成13	88	230	104	126	日本列島クリーン作戦表彰	大山 繁
平成14	88	227	104	123		"
平成15	89	227	102	125		岩元 晃一

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



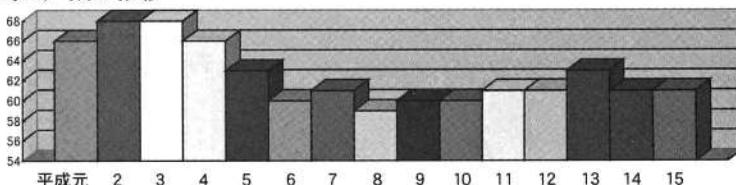
第12表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 永 尾

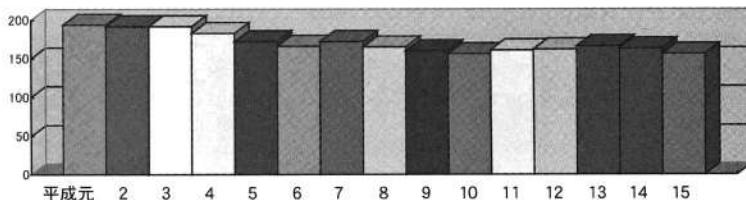
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					集落農業構造改善事業木場地区水田区画整理	岩下 貞
昭和59						"
昭和60						野間 勝實
昭和61						"
昭和62						野間 重雄
昭和63					水田農業確立小規模排水対策特別事業	"
平成元	66	194	100	94	ゲートボール場照明施設整備 208千円	松田 一夫
平成 2	68	192	96	94	集落水道敷設工事(丹生附地区雑用水供給組合)	"
平成 3	68	192	100	92	ゲートボール70歳以上準優勝	富岡 道雄
平成 4	66	183	95	88	農村総合モデル事業(集道6号丹生附)	"
平成 5	63	172	87	85	農村総合モデル事業(集道6号丹生附)	松田 正男
平成 6	60	166	85	81	農村総合モデル事業(集道6号丹生附)	"
平成 7	61	172	86	86	農村総合モデル事業(集道6号丹生附)	野間 茂
平成 8	59	165	83	82	高齢者文化財保護活動	"
平成 9	60	160	81	79	増健とふれあいの地域づくり事業 第1回ほたるを見る夕べ	池田 昭宏
平成10	60	156	78	78	第2回ほたるを見る夕べ	"
平成11	61	161	82	79	第3回ほたるを見る夕べ	津曲 正紀
平成12	61	162	81	81	第4回ほたるを見る夕べ	"
平成13	63	166	83	83	第5回ほたるを見る夕べ	竹内 幸雄
平成14	61	163	81	82	第6回ほたるを見る夕べ	"
平成15	61	156	77	79	第7回ほたるを見る夕べ	時任 初男

15年間の戸数の推移



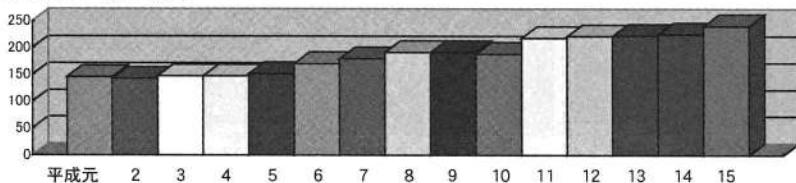
15年間の人口の推移



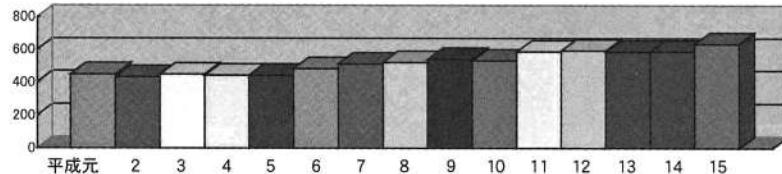
第13表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名	曾我	戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在				
年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						阿久根 勉
昭和59						"
昭和60						西 計
昭和61					むらづくり方策策定	"
昭和62					曾我野菜品評会実施	"
昭和63					「盆踊りの夕べ」開催(高齢者による)	"
平成元	145	449	216	233	館建設発足会館建設積み立て開始	"
平成2	142	432	206	231	運動場整備(壹岐医院の前) 612千円 照明施設整備 259千円	"
平成3	147	448	206	242		桑迫 獻
平成4	147	441	202	239		"
平成5	151	442	206	236	老人と子供のふれあい事業実施	"
平成6	170	482	226	256	むらづくり整備事業重点地区指定	"
平成7	179	511	233	278	ゲートボール50歳代準優勝 集会施設着工事業費 27,958千円 8年3月完成	"
平成8	191	521	248	273	ゲートボール50歳代優勝 増健とふれあい地域づくり事業 100万円 9年度繰越	"
平成9	191	540	253	287	ふれあい広場休憩所体育倉庫整備 1,077千円	山口 隆治
平成10	188	531	245	286	収穫祭始まる	"
平成11	218	587	271	316	秋祭りと運動会を隔年ごとに開催 防犯灯2灯ひびけむらの祭り郡代表出場(馬踊り)	"
平成12	221	594	278	316		"
平成13	222	586	273	313	第1回ふるさと祭りハンヤ大会優勝	中西 景光
平成14	225	588	271	317	第2回ふるさと祭りハンヤ大会準優勝	"
平成15	240	634	298	336	町球技大会ソフトバレー準優勝 花壇コンクール入選	壹岐 達士

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



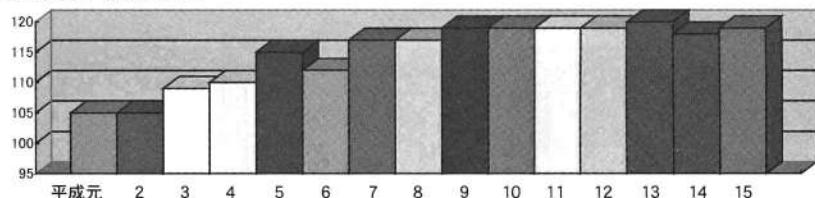
第14表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 三 繩

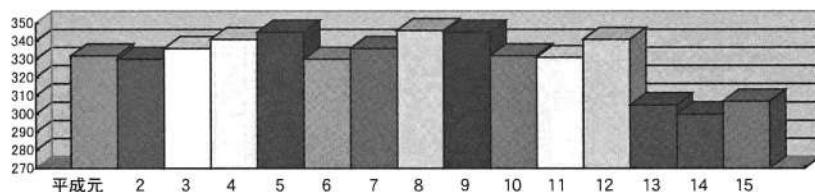
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						今村 優
昭和59						"
昭和60						波江野 実
昭和61					総合準優勝 ゲートボール70歳以上優勝	"
昭和62					ゲートボール60歳代準優勝	波江野 実 本吉 東司
昭和63						本吉 東司
平成元	105	332	160	172	ゲートボール50歳代準優勝	今村日出子
平成 2	105	330	157	173	ゲートボール70歳以上優勝	"
平成 3	109	336	159	177		"
平成 4	110	341	169	172	総合第三位 ゲートボール50歳代優勝 70歳以上準優勝	"
平成 5	115	345	175	170	ゲートボール70歳以上準優勝	大山 千年
平成 6	112	330	168	162	航空機騒音対策集会施設整備 300万円+町単233千円	今村 諭
平成 7	117	336	177	159	備品整備49千円 ゲートボール50歳代優勝	"
平成 8	117	346	177	169	増健とふれあい地域づくり事業	"
平成 9	119	345	176	169		"
平成10	119	332	171	161		"
平成11	119	331	172	159	総合準優勝 ゲートボール70歳以上準優勝	追鳥 次男
平成12	119	341	156	158	球技大会総合優勝 ゲートボール50歳代優勝	"
平成13	120	305	152	153		"
平成14	118	300	149	151		"
平成15	119	307	151	156		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



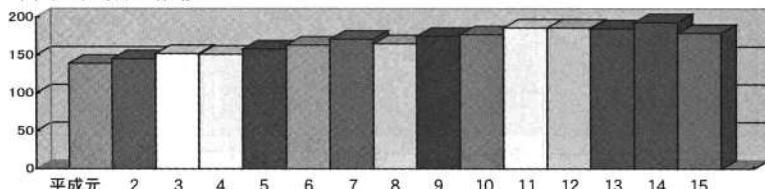
第15表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 陵 北

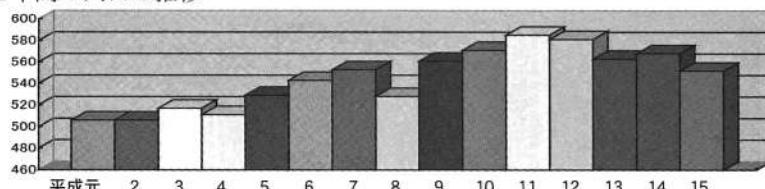
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58					バレー・ポール準優勝 ミニバレー・ポール優勝	今吉 勝
昭和59						"
昭和60					総合優勝	今吉 勝 今吉 耕夫
昭和61						今吉 耕夫
昭和62					ゲートボール50歳代準優勝	"
昭和63					公民館建設 5,181千円 総合優勝 ミニバレー準優勝 ゲートボール60歳代優勝	今吉 勝 今吉 耕夫
平成元	139	506	254	252	ゲートボール場照明施設整備 77千円 総合優勝 バレー・ポール準優勝 ゲートボール60歳代優勝	今吉 耕夫
平成2	145	506	250	256		"
平成3	152	517	256	261		重森 道雄
平成4	151	511	252	259		"
平成5	158	529	264	265		"
平成6	163	543	272	271	航空機騒音対策集会施設整備 300万円 運動場整備400千円	"
平成7	171	553	282	271		"
平成8	165	528	261	267		"
平成9	175	561	275	286	増築とふれあい地域づくり事業 100万円 備品2千円	"
平成10	177	571	283	288	防犯灯 1灯 ゲートボール60歳代準優勝	"
平成11	186	585	285	300	総合優勝 ゲートボール60歳代優勝	今吉 歳晴
平成12	186	581	283	298		"
平成13	185	563	277	286		"
平成14	193	568	286	282		"
平成15	179	552	274	278	ソフトバレー・ポール優勝	"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



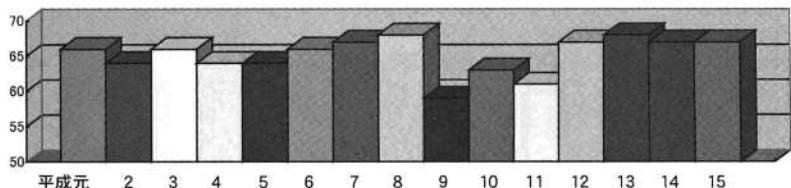
第16表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 金 割

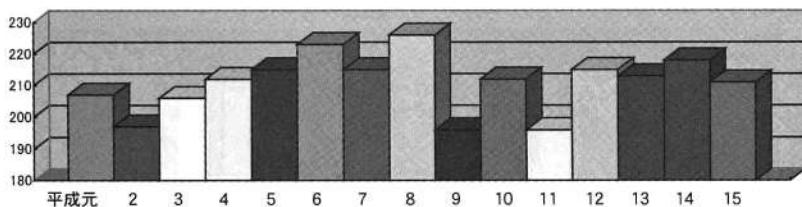
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					館報発刊	二見 剛史
昭和59					備品整備 150千円 消防訓練	"
昭和60						居細工 実
昭和61					バレー ボール 準優勝	"
昭和62						"
昭和63					防犯灯の設置 第3回運動会11回まで	"
平成元	66	207	108	99		奈良木 猛
平成 2	64	197	101	96	バレー 準優勝	"
平成 3	66	206	102	104		"
平成 4	64	212	103	109	第1回秋祭り継続 総合三位 バレー ボール 準優勝	"
平成 5	64	215	106	109		福永 秀則
平成 6	66	223	110	113		"
平成 7	67	215	109	106		岩元 良博
平成 8	68	226	110	116	バレー 準優勝	"
平成 9	59	196	100	96	増健とふれ合い地域づくり事業	"
平成10	63	212	108	104	第1回グラウンドゴルフ大会継続	溝口 敏郎
平成11	61	196	96	100		"
平成12	67	215	101	114		假屋 静弥
平成13	68	213	101	112		久木迫直哉
平成14	67	218	104	114		"
平成15	67	211	103	108		松下 真二

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



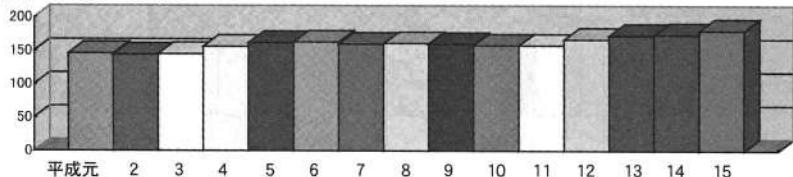
第17表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 据石ヶ岡

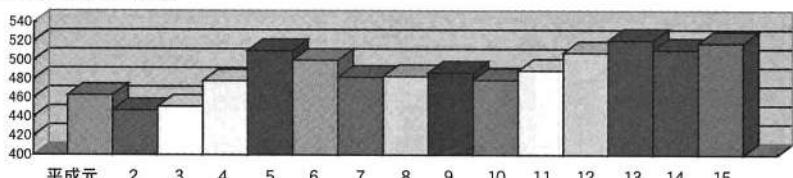
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						藏園 幸夫
昭和59						"
昭和60						佐藤 幹男
昭和61						"
昭和62					バレーボール準優勝	"
昭和63					ゲートボール70歳以上優勝	岩切 澄雄
平成元	146	463	233	230	ゲートボール場照明施設整備320千円	"
平成 2	144	447	225	222		"
平成 3	145	451	228	223		"
平成 4	156	478	243	235		"
平成 5	162	510	253	257		長野 久
平成 6	163	500	246	254		"
平成 7	160	482	234	248		"
平成 8	161	483	240	243		"
平成 9	160	487	240	247	増健とふれあい地域づくり事業	"
平成10	158	479	242	237		"
平成11	158	489	246	243		岩崎 勝馬
平成12	167	508	252	256		"
平成13	173	521	260	261	あじさいロード整備事業防犯灯設置3基	大山 節夫
平成14	174	511	251	260		"
平成15	180	518	252	266		仮屋園 孜

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移

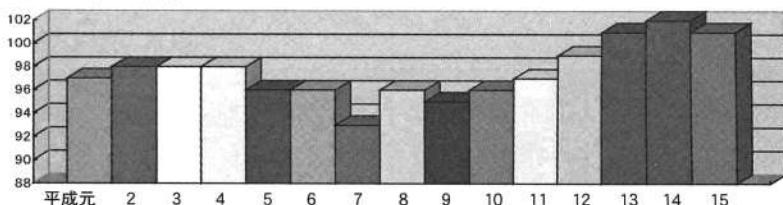


第18表 自治公民館の主な事業と移り変わり

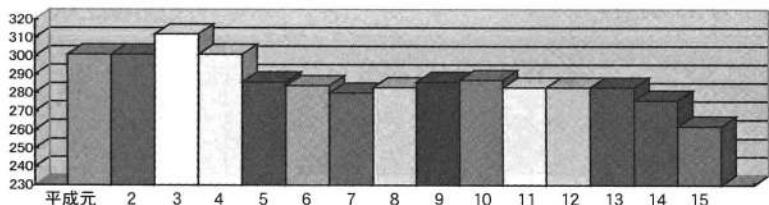
公民館名 稲 荷 戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					ミニバレー ボール準優勝	丸山 忍
昭和59						"
昭和60						"
昭和61						"
昭和62						"
昭和63						"
平成元	97	301	146	155	ゲートボール場照明施設整備309千円	"
平成 2	98	301	149	152	ゲートボール50歳以下 3位	"
平成 3	98	312	157	155		延時 力藏
平成 4	98	301	152	149	ゲートボール59歳以下	"
平成 5	96	286	141	145	ゲートボール50歳代準優勝	久木田憲昭
平成 6	96	284	143	141		"
平成 7	93	280	139	141		"
平成 8	96	283	143	140		"
平成 9	95	286	146	140	増健とふれあい地域づくり事業	"
平成10	96	287	143	144	グラウンドゴルフ(女)準優勝	"
平成11	97	283	143	140		"
平成12	99	283	144	139	総合準優勝 ゲートボール60歳代準優勝 70歳代優勝	"
平成13	101	283	148	135		長野 春政
平成14	102	276	142	134		長野 武弘
平成15	101	262	135	127	ゲートボール準優勝	"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



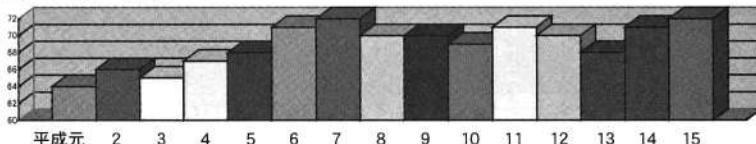
第19表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 宮 久

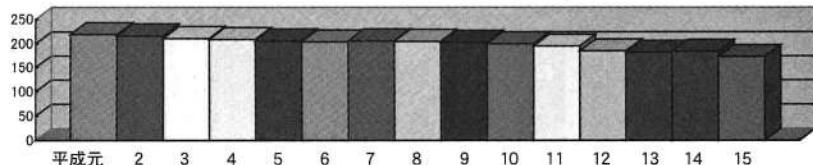
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					公民館建設(旧京王電鉄事務所移設)2,956千円	壹岐 又次
昭和59						"
昭和60					ゲートボール60歳代優勝	"
昭和61						町田 信人
昭和62						"
昭和63						野村 茂
平成元	64	219	115	104	ゲートボール場照明施設整備 148千円 食器棚購入 87千円	"
平成 2	66	216	113	103	ゲートボール70歳代準優勝	前田 春幸
平成 3	65	211	109	102		"
平成 4	67	209	107	102		向井田 孜
平成 5	68	206	106	100	ゲートボール60歳代優勝 公民館増設(トイレ)整備 550千円	"
平成 6	71	204	106	98		松山 浩
平成 7	72	206	108	98		"
平成 8	70	205	107	98		野村 勝次
平成 9	70	203	107	96	増健とふれあい地域づくり事業 100万円	"
平成10	69	200	106	96		"
平成11	71	195	103	62		"
平成12	70	185	95	90	グラウンドゴルフ(女子)準優勝	"
平成13	68	182	95	87		"
平成14	71	184	95	89		"
平成15	72	173	89	89		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



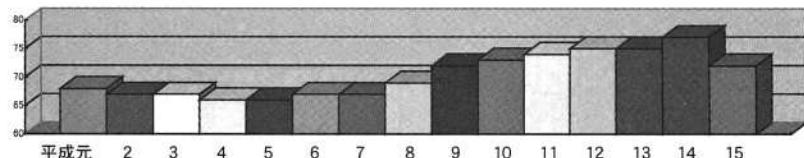
第20表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 宮川内

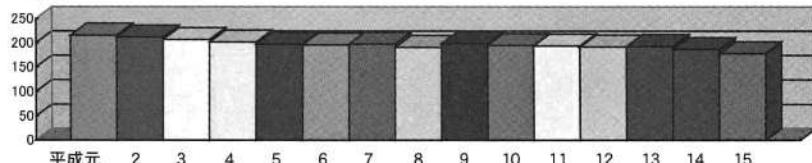
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						壱岐 正夫
昭和59					公民館改修(702千円)	"
昭和60					山もも30本植栽 第1回運動会	竹下 瞳旺
昭和61						下久保春雄
昭和62						剥岩 泰寛
昭和63					公民館に電話設置	竹下 瞳旺
平成元	68	216	105	111	ゲートボール場照明施設整備 200千円	"
平成 2	67	212	106	106		"
平成 3	67	207	104	103	ゲートボール場休憩所建設 宮川池公園整備(町モデル事業) 集落内道路完成(1,460m)	下久保久己
平成 4	66	202	99	103		二月田 努
平成 5	66	198	98	100	公民館屋根改修 1,243千円	竹下 大介
平成 6	67	196	98	98	運動広場整備 30万円	剥岩 重男
平成 7	67	198	96	102		並松 盛
平成 8	69	191	93	98		別府 俊二
平成 9	72	199	95	104	増健とふれあい地域づくり事業 100万円	下久保久己
平成10	73	195	95	100	水田基盤整備(9.23ha)	竹下 大介
平成11	74	194	93	101		竹下 瞳旺
平成12	75	192	93	99		剥岩 裕
平成13	75	193	92	101		別府 俊二
平成14	77	187	90	97		剥岩 清
平成15	72	178	89	89		下久保 諭

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移

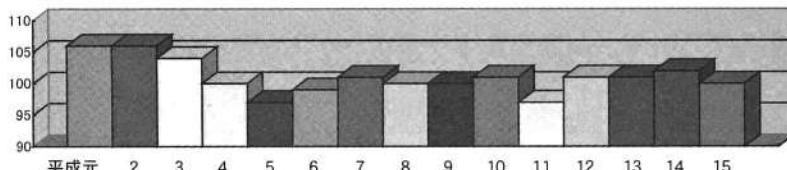


第21表 自治公民館の主な事業と移り変わり

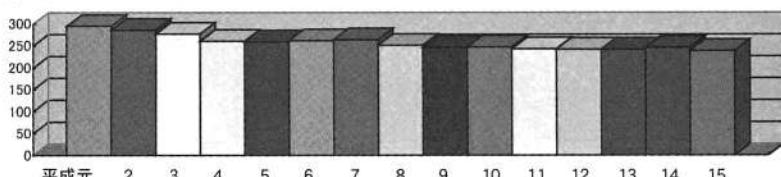
公民館名 水尻横頭 戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						重森 吉利
昭和59						"
昭和60					ゲートボール70歳以上優勝	"
昭和61					ゲートボール70歳以上準優勝	"
昭和62						"
昭和63						"
平成元	106	295	127	168		"
平成2	106	286	123	163		"
平成3	104	277	119	158	ゲートボール場照明施設 253千円	"
平成4	100	261	111	150		"
平成5	97	259	110	149		熊谷 三男
平成6	99	262	111	151	航空機騒音対策集会施設整備 300万円	"
平成7	101	264	114	150	ゲートボール70歳以上優勝	満塙 繢
平成8	100	251	111	140	増健とふれあいの地域づくり事業 100万円 体育倉庫 356千円	"
平成9	100	246	111	135	備品整備 25千円	宗像 健
平成10	101	247	111	136	親睦グラウンドゴルフ大会 ゲートボール場整備 100千円	"
平成11	97	243	107	136		満塙 繢
平成12	101	242	103	139		"
平成13	101	242	105	140		岩元 一夫
平成14	102	246	107	139	公民館総ぐるみ焼き肉大会	"
平成15	100	239	105	134	総合準優勝 グラウンドゴルフ女子準優勝 ゲートボール優勝	満塙 優

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移

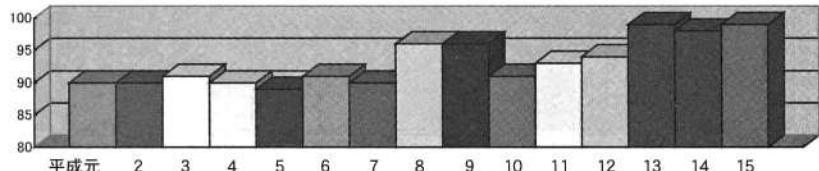


第22表 自治公民館の主な事業と移りわり

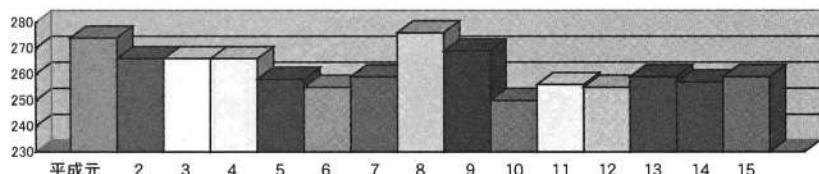
公民館名 大川内岡 戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					ゲートボール場整備 2面 戸1千円負担	岩元 秀則
昭和59					サンライフ運動表彰(高齢者部)	"
昭和60						"
昭和61					ゲートボール60歳代準優勝	"
昭和62					第5回球技大会ゲートボール70歳以上の部優勝	岩元 春美
昭和63					大川内ソフトボール部結成	"
平成元	90	274	139	135		"
平成 2	90	266	135	131	総合第三位入賞 ゲートボール50歳代優勝	"
平成 3	91	266	133	133	花いっぱい運動特選入選(高齢者部) ゲートボール50歳代優勝	岩元 英雄
平成 4	90	266	132	134	南日本花壇コンクール入選(高齢者部) ゲートボール50歳代準優勝	"
平成 5	89	258	129	129	航空機騒音対策集会施設整備500万円 南日本花壇コンクール入選(高齢者部)	"
平成 6	91	255	129	126	大川内公衆トイレ整備550千円 花いっぱい運動優秀賞入選(高齢者部)	"
平成 7	90	259	133	126	花いっぱい運動優秀賞(高齢者部) 夏季秋季ナイターソフトボーラー大会優勝 南日本花壇コンクール入選(高齢者部)	"
平成 8	96	276	142	134	総合第三位 ゲートボール70歳以上優勝 ゲートボール60歳代準優勝	"
平成 9	96	269	134	135	増健とふれあいの地域づくり事業百万円 南日本花壇コンクール銅賞入選(高齢者部)	小田島信男
平成10	91	250	123	127		"
平成11	93	256	129	127	球技大会ゲートボール70歳以上優勝 花いっぱい運動特選入選(高齢者部)	今島 光
平成12	94	255	126	129	グラウンドゴルフ男子準優勝 50歳代準優勝	"
平成13	99	259	125	134	日本列島コスマス作戦表彰(高齢者部) 溝辺町花壇コンクール最優秀賞(老人子供会)	"
平成14	98	257	124	133	溝辺町花壇コンクール最優秀賞(子供会) 溝辺町花壇コンクール優秀賞(高齢者部) 緑化推進事業10万円	"
平成15	99	259	124	135		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



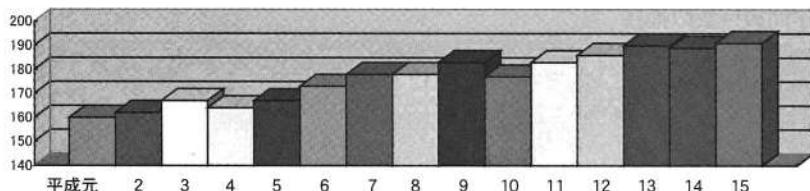
第23表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 石 峯

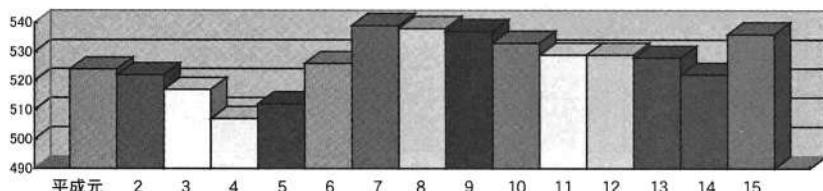
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						住吉 優
昭和59						"
昭和60					農村振興運動集会施設整備事業10,926千円	"
昭和61					第1回自治公民館運動会開催	有村 四郎
昭和62					総合第三位 ゲートボール60歳代優勝	"
昭和63					ゲートボール70歳以上準優勝	"
平成元	160	524	245	279	ゲートボール60歳代準優勝 総合三位入賞 ゲートボール場整備2コート 306千円 照明施設整備 280千円	"
平成 2	162	522	249	273	総合優勝 ミニバレー ポール優勝 ゲート60歳代優勝	"
平成 3	167	517	251	266	総合準優勝 バレー ポール準優勝 ミニバレー優勝	"
平成 4	164	507	246	261	ゲートボール60歳代優勝	"
平成 5	167	512	248	264	総合第三位 ゲートボール60歳代優勝 航空機騒音対策集会施設整備事業500万円	"
平成 6	173	526	251	275		"
平成 7	178	539	265	274	総合第三位 ゲートボール70歳以上準優勝	有村 和幸
平成 8	178	538	267	271	総合準優勝 ゲートボール50歳代準優勝 60歳代優勝	"
平成 9	183	537	268	269	増健とふれあいの地域づくり事業100万円	"
平成10	177	533	263	270	総合優勝 ゲートボール70歳以上準優勝 防犯灯 2灯 備品整備 31千円	"
平成11	183	529	262	267	防犯灯 1灯	藤井 宏一
平成12	186	529	266	263	ゲートボール70歳以上準優勝	"
平成13	190	528	262	266		"
平成14	189	522	254	268	第1回自治公民館球技大会開催 第1回子供市開催	"
平成15	191	536	260	276	総合第三位 グラウンドゴルフ男子優勝	"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



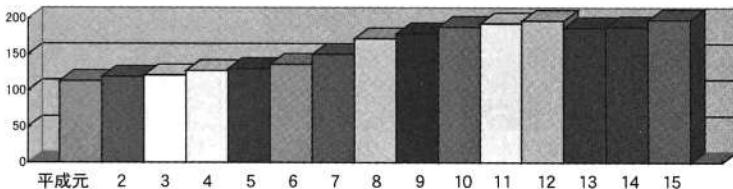
第24表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 蘿 原

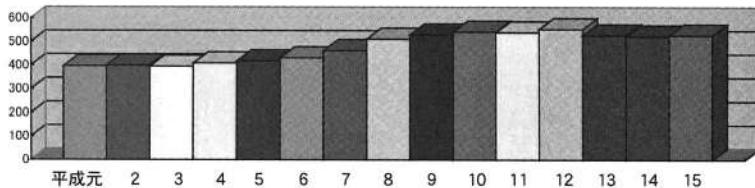
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					館建設6,286千円 運動場400千円 備品129千円	福永 忍
昭和59						"
昭和60						"
昭和61						"
昭和62						"
昭和63						"
平成元	113	397	209	188	ミニバレー準優勝 ゲートボール50歳代優勝	上原 正大
平成 2	119	399	206	193		"
平成 3	121	395	199	196		福永 忍
平成 4	127	409	206	203	総合準優勝 ミニバレー優勝	"
平成 5	130	418	210	208		"
平成 6	136	431	215	216	航空機騒音対策集会施設整備 500万円 ゲートボール場照明 328千円 運動広場整備 629千円 ゲートボール場照明 527千円 運動広場整備 220万円	"
平成 7	150	462	232	230	総合優勝 ミニバレー準優勝 ゲートボール60歳代準優勝	"
平成 8	172	511	255	256	グラウンドゴルフ(女子)優勝 増健とふれあいの地域づくり事業 防犯灯2基	"
平成 9	179	530	264	266		満塙 郁夫
平成10	188	542	263	279	桜植樹 ゲートボール50歳代準優勝	"
平成11	193	539	260	279	ゲートボール60歳代準優勝	"
平成12	197	553	273	280	ゲートボール60歳代優勝	"
平成13	187	527	263	264		山口 道哉
平成14	188	523	257	266		"
平成15	198	527	260	267	総合優勝 グラウンドゴルフ男子準優勝 グラウンドゴルフ女性優勝	満塙 郁夫

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



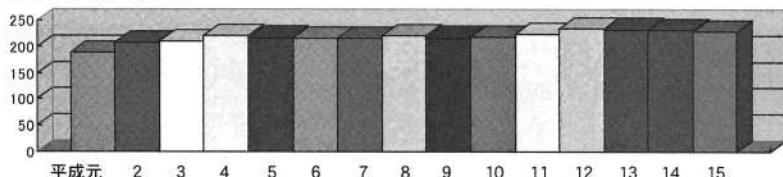
第25表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 論 地

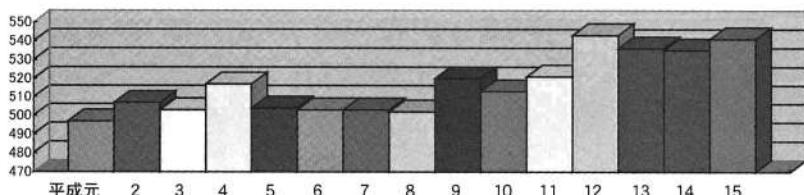
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						末重 忠男
昭和59					ミニバレー・ボール優勝	"
昭和60					ミニバレー・ボール優勝	"
昭和61						"
昭和62						玉利 敏也
昭和63						"
平成元	190	497	236	261		今吉 康己
平成 2	207	507	250	257		"
平成 3	211	503	250	253		"
平成 4	220	517	246	271		"
平成 5	217	504	245	259		"
平成 6	215	503	243	260	公民館新築 12,317千円 内騒音対策500万円	"
平成 7	215	503	243	260		内村 正司
平成 8	221	502	242	260		"
平成 9	217	520	249	271	増健とふれあいの地域づくり事業	今吉 康己
平成10	218	513	244	269		"
平成11	223	521	248	273	防犯灯 1灯 ゲートボール場照明工事 15万円	精松 盛男
平成12	235	543	265	278		"
平成13	233	536	259	277		大坪 求
平成14	231	535	259	276	公民館フェンス工事241千円	"
平成15	228	541	264	277		今吉 康己

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移

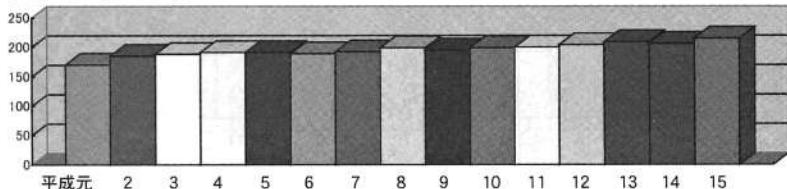


第26表 自治公民館の主な事業と移り変わり

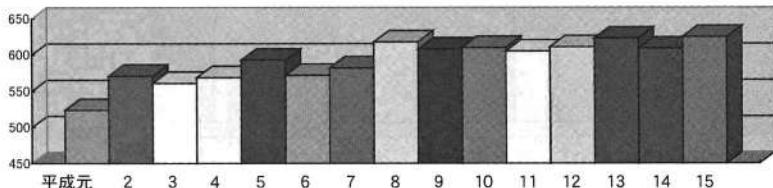
公民館名 玉 利 戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58					球技大会男子バーボール優勝	岩元 保雄
昭和59					球技大会バーボール優勝	〃
昭和60					防犯灯1灯	〃
昭和61					防犯灯1灯 球技大会総合優勝 バレー優勝 ゲート60歳代優勝 ゲート50代準優勝	〃
昭和62					総合優勝準優勝 バレー優勝防犯灯1灯 農村振興運動集会施設整備 13,817千円	〃
昭和63					防犯灯2灯 総合準優勝 バレー優勝	〃
平成元	170	524	271	253	防犯灯1灯 総合準優勝 バレー優勝 ミニバレー優勝	中馬 秋雄
平成 2	185	571	294	277	防犯灯1灯 総合準優勝 バレー優勝	〃
平成 3	188	561	283	278	球技大会総合優勝 バレー優勝 ゲートボール60歳代優勝	〃
平成 4	191	569	291	278	防犯灯2灯 バレー優勝	〃
平成 5	191	593	296	297	防犯灯3灯 総合準優勝 バレー優勝	山下 勝義
平成 6	189	572	286	286	防犯灯1灯 航空機騒音集会施設整備 300万円 バレー優勝	〃
平成 7	192	582	291	291	防犯灯2灯 総合準優勝 バレー優勝	〃
平成 8	199	618	315	303	増健とふれあいの地域づくり事業 球技大会総合優勝 バレー 優勝 ゲート70歳以上準優勝 グラウンドゴルフ(女子)優勝	〃
平成 9	195	608	311	297	防犯灯2灯 備品備品整備 14千円	〃
平成10	199	610	309	301	防犯灯 2灯 総合準優勝 グラウンドゴルフ(女子)準優勝	〃
平成11	200	605	302	303	防犯灯 1灯 グラウンドゴルフ(女子) 準優勝	〃
平成12	204	611	307	304	防犯灯 2灯 総合三位入賞 グラウンドゴルフ(女子)優勝	〃
平成13	209	623	311	312	公民館フェンス工事	西溜 丸美
平成14	206	609	304	305	防犯灯 2灯	〃
平成15	215	625	315	310		〃

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移

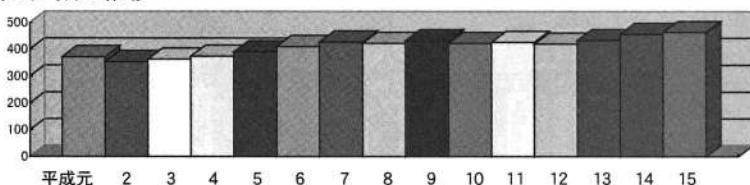


第27表 自治公民館の主な事業と移り変わり

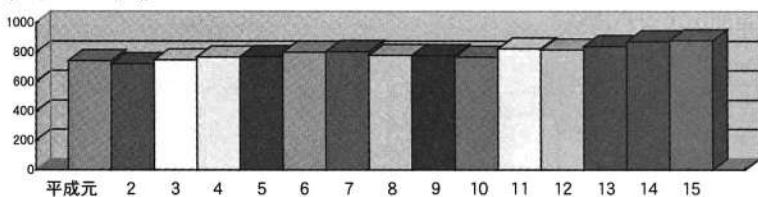
公民館名 陵 南 戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						日高辰一
昭和59						"
昭和60						木佐木信広
昭和61					ミニバレー・ボール準優勝	森園春記
昭和62					ゲートボール70歳以上準優勝	"
昭和63						柿迫実
平成元	372	741	301	440		植木茂
平成2	354	720	301	419	ミニバレー・ボール準優勝	篠原早義
平成3	363	746	300	446		岩元五雄
平成4	374	766	312	454		宇治野勉
平成5	390	769	310	459	ミニバレー・ボール優勝	宮田力人 藏前義一
平成6	410	799	320	479	航空機騒音対策集会施設整備 300万円	今島久男 今吉美喜男
平成7	427	803	318	485		吉森紀昭 日高政己
平成8	422	777	316	461		河野充一 久松政隆
平成9	432	776	319	457	増健とふれあいの地域づくり事業 100万円	前田隆治 下橋和博
平成10	422	766	308	458		徳重学 中崎幹雄
平成11	426	822	343	479		永田博記 稚田守男
平成12	420	815	336	479		野間芳幸 外山誠
平成13	433	838	356	482		中村司 川添明美
平成14	456	871	361	510		藏前義一 末永朋広
平成15	463	878	346	532		八澤明男 重信慎一

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



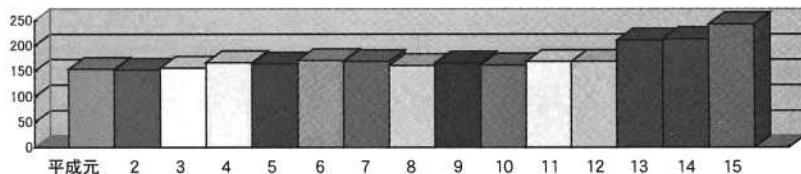
第28表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 西 原

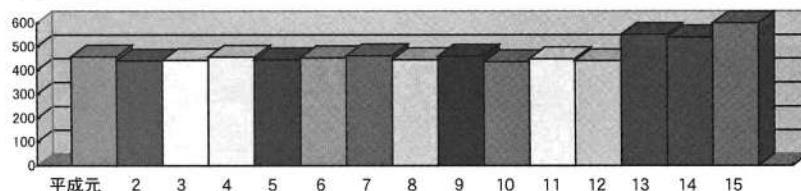
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主 な 事 業 等	館 長
昭和58						古藤 典義
昭和59						"
昭和60						"
昭和61					ミニバレー・ボール優勝	"
昭和62					ミニバレー・ボール準優勝	"
昭和63					ミニバレー・ボール優勝	馬場 和美
平成元	154	457	224	233	ミニバレー・ボール準優勝 ゲートボール場照明施設整備 211千円	"
平成 2	152	440	215	225		"
平成 3	156	442	222	220		野村 恵
平成 4	167	456	231	225	ミニバレー・ボール準優勝	"
平成 5	164	444	218	226	ミニバレー・ボール準優勝	鯨島 稔
平成 6	171	453	220	233		"
平成 7	169	461	217	244	ミニバレー・ボール優勝	"
平成 8	161	444	211	233	増健とふれあいの地域づくり事業	"
平成 9	166	459	221	238	備品整備 108千円	"
平成10	162	436	212	224		"
平成11	169	448	220	228	グラウンドゴルフ(男子)優勝	徳永 純雄
平成12	169	440	226	214		"
平成13	211	550	272	278		"
平成14	214	539	271	268		"
平成15	243	599	306	293		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



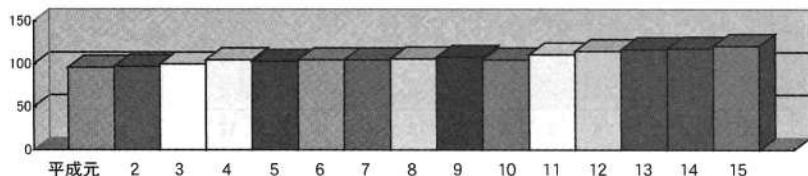
第29表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 十三塚

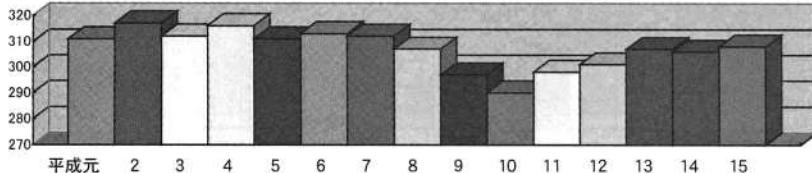
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						徳富 武次
昭和59					バレーボール準優勝	"
昭和60						"
昭和61						"
昭和62					農村振興運動集会施設整備 6,300千円 ゲートボール50歳代優勝	笹峯 譲
昭和63					総合第三位 バレー準優勝 ゲート50歳代準優勝	"
平成元	96	311	148	163	ゲートボール場照明施設整備 210千円 ゲートボール70歳代準優勝	"
平成2	97	317	149	168	ゲートボール60歳代準優勝	"
平成3	100	312	149	163		未元 正己
平成4	105	316	150	166	総合優勝 ゲートボール60歳代準優勝 70歳代優勝	"
平成5	103	311	149	162		"
平成6	105	313	152	161	総合優勝 バス停留所整備 24万円 備品整備 22万円 備品整備 220千円	"
平成7	105	312	151	161	バレーボール準優勝	笹峯 純隆
平成8	106	307	149	158		"
平成9	108	297	143	154	増健とふれあいの地域づくり事業 100万円	"
平成10	105	290	135	155	金峯神社改築 500万円 ゲート70歳以上優勝	"
平成11	111	298	138	160	総合第三位 ゲートボール50歳代優勝	坂口 勝義
平成12	115	301	145	156		"
平成13	117	307	141	166		楠木 哲雄
平成14	118	306	144	162		"
平成15	121	308	145	163		"

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



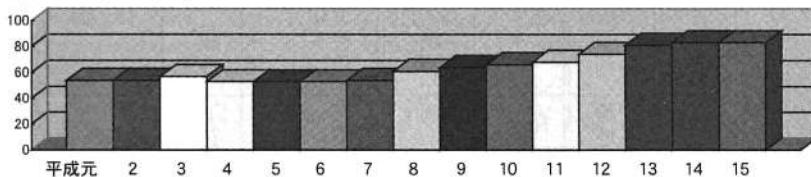
第30表 自治公民館の主な事業と移り変わり

公民館名 桑坂

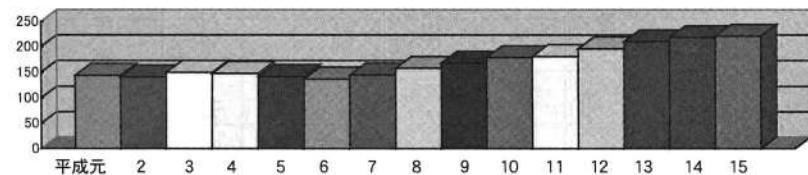
戸数人口は住民基本台帳による10月1日現在

年度	戸数	人口	男	女	主な事業等	館長
昭和58						大野 久治
昭和59						"
昭和60						"
昭和61						末永 正美
昭和62						"
昭和63					ゲートボール50歳代優勝	"
平成元	54	144	66	78		吉満 圓次
平成2	54	141	65	76		"
平成3	57	150	66	84		末永 賢吉
平成4	53	148	66	82		"
平成5	53	142	60	82	ゲートボール70歳以上優勝	上別府正直
平成6	53	137	60	77		"
平成7	54	145	65	80	農村モデル事業農村公園	植木 重己
平成8	61	158	73	85		"
平成9	64	168	79	89	増健とふれあいの地域づくり事業 100万円	大野 道夫
平成10	66	179	83	96		"
平成11	68	181	87	94	溝辺町ゴルフ連盟公民館対抗ゴルフ大会優勝	末原 純男
平成12	74	196	93	103		"
平成13	81	210	103	107		大山 勝己
平成14	83	218	107	111		"
平成15	83	221	109	112		吉満 巧

15年間の戸数の推移



15年間の人口の推移



三二 自治公民館連絡協議会

昭和五十八年に自治公民館制度が発足し、自治公民館連絡協議会の組織も結成され、今までにない活動がなされている。

組織や活動方針などについては、郷土誌統一に記述されているので省略するが、その後の活動等について記述しておく。

連絡協議会には四部会のほか、六地区公民館を設置。六地区公民館を色別に区分しスポーツ大会などに活用、地域住民に親しみを得てきた。

昭和六十二年からは、「健康の町ヘルスプラン」による保健施設事業を実施。この事業のひとつとして各自治公民館に色別の、館旗 ゼッケン タスキ ハチマキなどを提供し、各種大会などに活用されてきた。

色別公民館は次のとおりである。

第31表 色別公民館

						地 区	構成自治公民館
						公 民 館 名	色 別
崎 森	陵 南	麓	竹 子	陵 北	有 川	瀬 竹	構成自治公民館
桃	紫	綠	黃	青	赤	下有川切門	上石原
						永尾	
						曾我	
						三繩	
						陵北	
						金割	
						水尻横頭	
						大川内岡	
						石峯	
						据石ヶ岡	
						稻荷	
						宮川内	
						宮久	
						玉利	
						論地	
						陵南	
						麓原	
						西原	
						十三塚	
						桑坂	

連絡協議会の活動は、健康増進を目的とした球技大会や駅伝大会等の、スポーツ大会の実施が主である。

第32表 自治公民館連絡協議会歴代会長・副会長

年度	会長	出身自治公	副会長	出身自治公
昭和58	岩元保雄	玉利	二見剛史	金割
昭和59	"	"	"	"
昭和60	"	"	松山淳一郎	石原
昭和61	"	"	塩入薰	上石原
昭和62	"	"	"	"
昭和63	"	"	"	"
平成元	塩入薰	上石原	有村四郎	石峯
平成2	"	"	"	"
平成3	中馬秋雄	玉利	岩切澄雄	据石ヶ岡
平成4	"	"	"	"
平成5	向井田孜	宮久	長野久	据石ヶ岡
平成6	長野久	据石ヶ岡	今村諭	三繩
平成7	"	"	"	"
平成8	"	"	"	"
平成9	横山秀行	下有川切門	重森道雄	陵北
平成10	"	"	"	"
平成11	"	"	山口隆治	曾我
平成12	"	"	"	"
平成13	今島光	大川内岡	中西景光	曾我
平成14	"	"	"	"
平成15	"	"	國生昌宏	瀬竹
平成16	"	"	"	"

しかしながら各種大会も時代の流れと事情の変化により、種目の変更又は、中止を余儀なくされてきた種目もある。

自治公民館連絡協議会の歴代会長副会長は、第32表のとおりである。

四 自治公民館未加入世帯の状況

本町自治公民館制度が発足して、平成十五年四月で二〇年が経過したが、転入等による人口の増加、混住化、職種の多様化、生活様態の変化などにより、自治公民館（自治会）への未加入者世帯）が増えてきているのが現状である。

平成三年度以降の各自治公民館ごとの各年度末における未加入（いわゆる「公民館長直轄」）世帯数は、第33表のとおりであるが、未加入の現実的な理由としては、転入者等自ら地域社会での私的のかかわりに消極的であること、自治公民館制度・組織自体をよく理解しない（清扫活動・行事等への参加を嫌がる、役員をしたくない等）逆に集落財産の維持管理費的な「加入費」を求められるため加入したくてもできない場合等の要因が考えられる。このように、各自治公民館の未加入者の状況は、その理由を始め各館ごとに様々であるが、これら未加入者に対する行政伝達業務については館長自ら直接配達するなど、館長の精神的・肉体的負担も増大している。

行政（役場町民課窓口）としても、転入者に対する住

民登録の際の本町自治公民館制度の説明、及び最寄りの自治会の紹介等を行つておらず、基本的には、転入者が積極的に該当自治館長又は自治会長と話し合い、相互の理解の上で加入するべきであるが、昨今の地域社会に対する個人的な意識の相違、プライバシーの重視等により、加入がスムーズに行われているとは言えない。

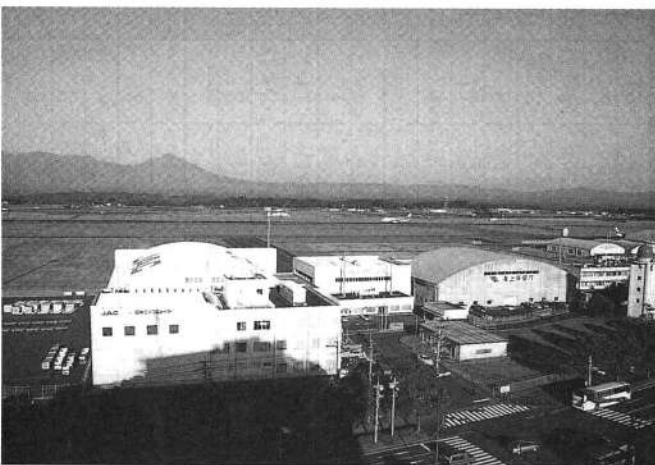
- ① 自治公民館・自治会の役員会等で未加入者の現状を把握し、積極的に未加入者と加入者に向けた話し合いをする。
- ② 行政伝達については、総務課で一括して直接郵送する。あるいは公共施設や店舗（役場・みそめ館・空港・スーパー・コンビニ等）に月報や広報誌を設置し自由にとつてもらう。

- ③ 転入の際等に自治公民館制度のあり方、加入の意向、加入したくない、できない理由等のアンケートに協力いただき、併せて行政伝達については希望者のみに郵送する。等が考えられるが、基本的には地域住民の一人一人が「住みよい地域社会」を創造し、維持していくために自治公民館制度があることをお互いに理解し、話し合いによつて様々な問題を解決していくことが最も重要であると考える。

第33表 自治公民館未加入世帯調査

(二)

自治公民館名	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
瀬 竹	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	4
下有川切門	1	1								2	2	3	4
石 原	5	5	5	5	8	7	8	5	4	4	4	4	4
上 石 原	7	7	3	1		1		3	1		1		
永 尾	1	1		1							1		
曾 我	8	7	4	12	11	11	5	7	6	6	11	14	13
据 石 ケ 窺	2	2	1				1		2	2	4	4	
稻 荷	3	3											
宮 川 内	2	2	1	1	1	1	2	1		1			
宮 久	3	3	1	3	5	5	3	3	4		4	3	3
三 繩	6	6	4	5	7	8	8	11	10	10	11	9	8
陵 北	4	4		3	5	5	6	1	2	10	12	15	13
金 割													
水 尻 横 頭	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	
大 川 内	9	9		1	1	2	1	1		2			
石 峯	23	23	7	11	8	8	11	11	10	15	14	14	
麓 原	7	7	7	10	10	13	13	8	12	16	17	16	16
玉 利	9	10	1	1	1	1	1	3	3	5	6	6	6
論 地	54	55	19	13	11	11	6	6	13	25	26	8	8
陵 南	3	4		1	1	1	2	2	2				
西 原	15	16	11	20	15	15	15	12	13	16	19	7	7
十三塚	7	8	9	10	11	12	13	14	16	15	15	15	15
桑 坂				1	3	3	2	3	5	7	11	11	
計	172	176	76	101	101	106	98	96	101	136	158	130	127



第五章 鹿児島空港と共に

昭和四十七年四月一日に「新鹿児島空港」として供用開始し、昭和四十八年二月二十七日に「鹿児島空港」に改称され、平成十四年四月一日に開港三十周年を経過した。この間、新規路線の開設、運行中止等幾多の変遷を経ながら南九州空の玄関口として利用客数、着陸回数とも順調にその数を伸ばしてきたところであるが、平成十六年三月十三日、九州新幹線鹿児島中央駅（西鹿児島駅から改称）と新八代駅（熊本県八代市）の間が開通したことにより、福岡便を中心に空港利用への影響が危惧されることも考えられる。

(一) 沿革

昭和62年3月12日	空港施設の変更（エプロン新設）	告示
63年2月15日	施設の変更（エプロン新設）	告示
63年10月11日	貨物ビルが完成、同日より供用開始	
6年8月3日	レーダーの二重化。 レーダー装置（A S R）／二次監視レーダー装置（S S R）供用開始	
4年12月26日	運用時間を14時間に延長（7時30分～21時30分）	

平成元年1月12日

元年8月1日

施設変更（エプロン新設）告示

システム統制業務の運用開始（鹿児島空港及び場外施設並びに六離島の航空保安施設の保守、一元的監視）昭和5年3月4日から宮崎VOR/DME及び宮崎NDBが組み込まれる。

元年11月30日

ターミナルビルゲートラウンジ増設（トリプル化対応）

3年9月1日

鹿児島～大阪線トリップルトラック

ング化

4年1月9日

施設変更（高速T/W新設）告示

4年7月18日

鹿児島～名古屋線ダブルトラック

ング化

4年10月15日

施設変更（エプロン新設）告示

4年12月26日

運用時間を14時間に延長（7時30

(東京、新東京、大阪、福岡、関西)

に次いで6番目)

6年12月1日	国内線ターミナルビル本館増築完成	9年12月1日	国際線ターミナルビル増築工事完成
7年4月1日	新電源局舎完成。航空灯火施設、航空保安施設に供給する電源設備の監視制御業務を開始。	10年3月16日	新庁舎完成（築後25年を経過、狭隘、老朽化のため平成8年11月建設着工、完成後1.8倍）
7年4月28日	国内線ターミナルビル1階諸施設増築完成	10年10月1日	M D P（保守情報システム）運用開始
7年7月1日	南九州地区「機械施設管理センタ－」の運用開始（鹿児島空港、鹿児島県離島7空港、宮崎空港、加世田及び名瀬レーダー事務所における機械施設の24時間一元監視）	11年2月25日	施設変更（誘導路拡幅）告示
8年3月28日	国内線ターミナルビル増築工事完成（乗降客累計1億人達成（国際線通過客を含む）	11年3月15日	新庁舎へ全面移転
4月2日に記念セレモニー		11年7月1日	T C A業務開始（V F R機に対するレーダーアドバイザリ－）
9年4月1日	新空港開港25周年記念セレモニー	11年10月～12年10月	
9年5月23日	飛行場総面積を訂正告示（訂正前八四万六、七八三二m ² ↓訂正後一	12年2月24日	ターミナルビル南北（ゲートラウンジ）増築工事（新設）告示
13年2月22日	T D M E運用開始、これに伴いO	12年10月31日	施設変更（誘導路拡幅、エプロン築工事完成）

13年5月30日	M 廃止	(1) 標点位置	北緯31度48分00秒	東經130度43分18秒
事完成	国内線北側コンコース耐震補強工	(2) 標高	二七一・六m	
13年6月～14年3月	面 積（告示面積）	一八二万四八六九m ²		
	(3) 基本施設	着陸帯	三一二〇m×三〇〇m	
	誘導路延長二九八六m	滑走路	三〇〇〇m×	四五m
14年4月1日	ビーニューフラット工事	（幅二三・〇m）		
14年6月～10月	開港30周年記念式典	（幅二八・五m）		
14年6月～12月	国内線No.4・5エレベーター改修 (パリアフリー法適合)	（幅三四・〇m）		
14年6月～12月	エプロン	一二三五、七一〇 ² m		
	(4) 航空保安無線施設等	(定期便等用スポット数一八〇)		
	○システム統制施設			
14年10月1日	○ターミナルレーダー情報処理システム (ARTS)	一式		
	○管制情報表示装置 (T D U)	一式		
15年1月～3月	○飛行計画情報処理システム端末装置 (ターミナルF D P)	一式		
工事	○無指向性無線標識施設 (N D B)	一式		
	○極超短波全方向方位距離測定装置 (T A C A N)	一式		

(二) 空港施設の概要

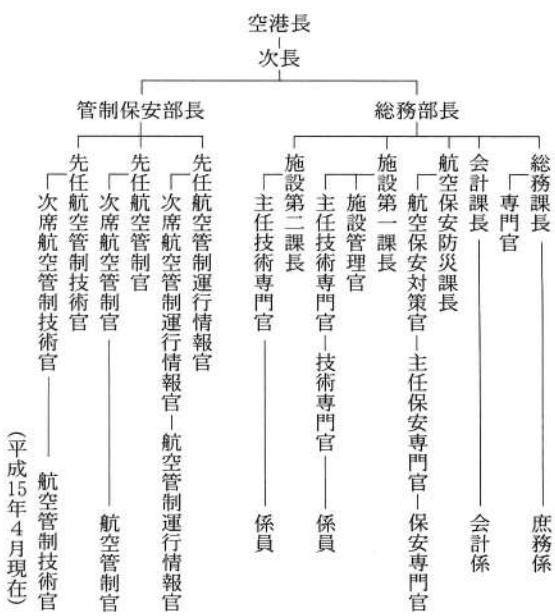
○超短波全方向式無線標識施設（VOR）	二式	三式				
○距離測定装置（DME）	二式					
○対空通信施設（VHF九波、UHF三波）	二式					
○空港監視レーダー装置（ASR）	二式					
○二次監視レーダー装置（SSR）	二式					
○計器着陸装置（ILS）	二式					
○データ端末装置	二式					
○C A D I N 端末装置	二式					
○エプロン監視用ITV装置	二式					
○スポット管理システム	一式					
○ランプバス管理システム	一式					
○鹿児島空港及びサテライト空港運行管理卓	各一式					
○飛行場情報放送装置（ATIS）一七〇五MHz	一式					
○リモート空港対空通信施設（RAG）	五式					
屋久島空港 (一八六五MHz)						
喜界空港 (一八〇MHz)						
沖永良部空港 (一八〇五MHz)						
与論空港 (一八三MHz)						
徳之島空港 (一二二七MHz)						
(5) 航空灯火施設						
○進入照明施設進入灯、連鎖式閃光灯、新入角指示灯、						
進入路指示灯、進入灯台、旋回灯						
○滑走路照明施設 滑走路灯、滑走路末端灯、滑走路						
末端補助灯、滑走路中心線灯、滑走路距離灯、設置						
帶灯、過走帶灯						
○誘導路照明施設 誘導路灯、誘導路中心線灯、誘導						
案内灯、スポット番号表示灯						
○その他 飛行場灯台、風向灯、エプロン照明灯、指						
向信号灯、航空障害灯、道路照明灯						
(6) 電源施設						
受配電設備 六六〇〇V 三〇三〇KVA	一式					
発電機設備 六二五KVA	一台					
(鹿児島VORTAC用) 三〇KVA	一台					
(国分VORDME及び鹿児島NDB用)	一台					
無停電電源設備(空港用) 一五〇KVA	二台					
(第二ASR用) 四〇KVA一台	一台					
(7) 消火用救難車両						

鹿児島空港は、国土交通省所管第二種空港であり、管理運用は国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所がこれにあたり、空港長以下、次長、五課三官で組織され、次のとおりである。

(三) 管理組織

空港用	一二、五〇〇 l 級化学消防車
空港用	四、五〇〇 l 級化学消防車
空港用	三、〇〇〇 l 高速化学消防車
空港用	六、〇〇〇 l 給水車
空港用救急医療作業車	一台
空港用救難照明車	一台
消防指揮車	一台
使用滑走路	一台
鹿児島空港における使用滑走路は、34側（南から北）と16側（北から南）があるが、地形及び年間風向から34側に計器着陸装置が設置されているため、滑走路の利用率は34側が八割、16側が二割となつてゐる。	34

第1回



(四) 空港関係官公署及び民間事業所

鹿児島空港は、国内路線の就航する主要空港であるとともに、国際航空路線をもつ実質的な国際空港として、出入国管理の業務を含む空港業務にあたるための空港関係官公署が設置されている。また、空港に併設された係留場を持ち輸入動物の検疫業務も行っている。

その他、定期航空運送事業を行つてゐる航空会社をはじめ、空港業務関連会社が所在しております、各種の事業を遂行している。

〔官公署〕

- 國土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所
- 國土交通省九州地方整備局港湾・空港整備事務所
- 氣象庁福岡管区氣象台鹿児島航空測候所
- 海上保安庁第十管区海上保安本部鹿児島航空基地
- 財務省鹿児島税關支署鹿児島空港出張所
- 厚生労働省福岡検疫所鹿児島支所溝辺出張所
- 農林水産省門司植物防疫所鹿児島支所鹿児島空港出張所

〔民間事業所〕

- 航空会社（航空運送事業）
 - 全日本空輸株式会社、株式会社日本エアシステム、エアーニッポン株式会社、日本エアコミュニケーションズ株式会社、スカイマークエアラインズ株式会社、株式会社大韓航空、中国東方航空
- 航空会社（航空機使用事業）
 - 新日本航空株式会社、鹿児島国際航空株式会社、西日本空輸株式会社
- 空港関連事業
 - 鹿児島空港ビルディング株式会社、鹿児島空港産業株式会社、グランドエーサービス株式会社、南国交通株式会社、鹿児島空港給油施設株式会社、空港施設株式会社、株式会社サンロード、南国殖産株式会社、株式会社ジャムコ、その他
- その他
 - (財)空港環境整備協会、(財)航空保安協会鹿児島事務所

鹿児島空港において各種業務を遂行している従業員数は約二、二〇〇名で、その内訳は次のとおりである。

第34表 鹿児島空港事業所従業員表

区分	事業所数	従業員数
官 公 署	11	二六二名
民間事業所	40	一、九三六名
そ の 他		二四名
計	53	二、二二二名

(平成15年4月)

(五) 航空路線網

(1) 鹿児島空港における国内航空路線は、東京、大阪、関西、名古屋、岡山、広島、広島西、高松、松山、福岡、長崎、那覇及び札幌等の主要都市並びに鹿児島県内離島（種子島、屋久島、喜界、奄美大島、徳之島、沖永良部、与論）を結ぶ一九路線が開設されている。国際定期路線は、上海及びソウルの路線が開設されている。また、台北、香港、高雄、釜山、ホノルル、クラスチヤーチ、ブリスベーン等へのチャーター便が運航されている。

(2) 鹿児島空港における定期航空会社進出の沿革	昭和47年4月以前 全日本空輸(株) 東亜国内航空(株) (昭和47年4月1日、(株)日本エアシステムに名称変更)
47年4月	日本航空(株)
47年12月	エア・ナウル (昭和63年7月運行中止)
52年1月	パブアニューギニア航空(株) (昭和55年10月運行中止)
58年4月	日本近距離航空(株) (昭和62年7月エアーニッポン(株)へ名称変更)
63年5月	香港ドラゴン航空会社 (平成6年3月運行中止)
63年7月	日本エアコムьюーター(株)
平成2年5月	(株)大韓航空
5年4月	南西航空(株) (平成5年7月日本トランスオーシャン航空(株)へ名称変更)
9年10月	ジェイエイエー
10年7月	L A Lエキスプレス
13年4月	(株)フェアリンク(平成14年4月運行中止)
14年4月	スカイマークエアラインズ (東京線3往復就航)

(3)

鹿児島空港における定期航空路線開設の沿革

昭和47年4月1日時点の既設路線 東京、大阪、名古屋、沖縄、大分、高松、福岡及び県内離島	鹿児島空港に於ける定期航空路線開設（ユーギニア航空）
47年6月3日 ナウル線開設（ナウル航空）	56年4月1日 バンコク線開設（日本航空）
47年12月13日 高松線廃止（全日空）	60年11月9日 鹿児島—奄美—沖縄線（日本近距離航空が全日空より継承）
48年5月 香港線開設（日本航空）	61年3月1日 鹿児島広島線（日本近距離航空が全日空より継承）
48年12月20日 長崎線開設（全日空）	61年7月20日 東京線のトリップルトラッキング化（日本航空）
52年1月6日 ポートモレスピー線開設（パプアニアユギニア航空）	62年7月1日 福岡線のダブルトラッキング化（エアーニッポン）
52年4月10日 与論線開設（東亜国内航空）	63年5月2日 香港線開設（ドラゴン航空）
52年12月1日 広島線開設（全日空）	63年7月19日 鹿児島—沖永良部線（日本エアコムユーターが日本エアシステムより継承）
53年7月20日 東京線のダブルトラッキング化（東亜国内航空）	63年10月25日 鹿児島—沖縄線（エアーニッポン）
53年12月1日 日松山線開設（東亜国内航空）	63年12月1日 鹿児島—与論線（日本エアコムユーターが日本エアシステムより継承）
54年11月24日 グアム線開設（ナウル航空）	平成元年10月1日 鹿児島—屋久島線（日本エアコムユーターが日本エアシステムより継承）
55年4月2日 シンガポール線開設（日本航空）	
55年7月1日 大阪線のダブルトラッキング化（東亜国内航空）	
55年7月23日 岡山線開設（東亜国内航空）	
55年10月 ポートモレスピー線休止（パプアニア承）	

2年4月1日	シンガポール線休止（日本航空）	6年10月1日	鹿児島—岡山線（日本エアコムュー ターが日本エアシステムより継承）
2年5月29日	ソウル線開設（大韓航空）	6年12月23日	関西線のダブルトラッキング化（日 本エアシステム）
2年10月1日	鹿児島—種子島線（日本エアコムュー ターが日本エアシステムより継 承）	7年3月1日	関西線運休中（日本エアシステム）
3年9月1日	大阪線のトリプルトラッキング化 (日本航空)	7年4月1日	喜界線開設（日本エアコムьюーター）
3年10月22日	札幌線開設（全日空）	7年6月2日	関西線のトリプルトラッキング化
4年7月18日	名古屋線のダブルトラッキング化 (日本航空)	7年11月1日	小松線開設（エアーニッポン）
4年10月1日	鹿児島—大分線、鹿児島—松山線 (日本エアコムьюーターが日本エア システムより継承)	7年11月3日	仙台線開設（エアーニッポン）
5年4月22日	沖縄線ダブルトラッキング化（南西 航空）	8年4月1日	高松線開設（日本エアコムьюーター）
6年3月31日	香港線休止（ドラゴン航空）	9年4月1日	徳島線開設（日本エアコムьюーター）
6年4月1日	鹿児島—福岡線（日本エアコムュー ターが日本エアシステムより一部継 承）	9年7月1日	徳島線運休（日本エアコムьюーター）
10年11月1日	鹿児島—大阪線（JALエクスプレ スが日本航空より継承）	9年10月1日	広島西線開設（日本エアコムьюータ ー、ジェイエイエア）
10年11月1日	仙台線運休（エアーニッポン）		
6年9月4日	関西線開設（全日空）		

13年3月31日 鹿児島—那覇線運休（JTA）
 13年4月1日 広島西線開設（フェアリンク）↓14

年4月1日運休

13年8月1日 鹿児島—長崎線開設（オリエンタルエアブリッジ）

13年8月1日 鹿児島—長崎線運行休止（エアーニューポン）

14年4月18日 東京線開設（スカイマークエアライ

ンズ）

14年8月28日 上海線開設（中国東方航空）

14年10月31日 香港線運行休止（日本航空）

15年4月1日 J・J統合によりJAL鹿児島線は

JASに一本化

路線別定期便

鹿児島空港における国内定期路線の一日当たりの発着回数は約一九〇回、国際定期路線の一週間当たりの発着回数は一〇回であり、それぞれの路線別内訳は次のとおりである。

(1) 国内線発着回数（一日あたり）

第37表のとおり

(口) 國際線発着回数（一週当たり）
 第38表のとおり

就航率

鹿児島空港における定期航空便の就航率は、第39表のとおりであり、昭和四十七年から平成十四年の平均就航率は九八・三%である。欠航となる主たる原因是、天候不良によるもの、機材の故障及び機材繰りによるものがあげられている。

(二) 利用客年次別推移表

第40表のとおり

(本) 航空貨物

鹿児島空港における航空貨物の取り扱いとしては、主にタイ、ブリ、車エビ等の水産物、及び茶、イチゴ、切り花等の農産物、並びに本県特産の黒豚、薩摩揚げ等の加工食品や生鮮食品をはじめとして、宅配や引越し荷物、贈答品等がかなりのウェイトを占めている。

半導体については、東京、大阪等の国内のみならず、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジア等へ輸出されているところであり、変わったところでは、食肉

用馬の輸入、及び離島向けの輸血用血液等の取り扱いもある。

(六) 空港アクセス

(八) 常駐機等

鹿児島空港には、海上保安庁が航空機四機（内ヘリコプター二機）を常駐させ、航空機による海難救助、密漁船取締、海洋汚染取締、了解警備及び密航取締業務を遂行している。また、鹿児島県警察航空隊がヘリコプター一機を常駐させ、交通情報活動、災害現場における捜索救助活動及び広報活動等を行っている。そのほか民間業者等が小型機を常駐させ、遊覧、写真撮影、宣伝飛行等を行っている。

第35表 鹿児島空港の常駐機

	航空会社等		常駐機	備考
海上保安庁			4機 内ヘリコプター2機	
鹿児島県警察航空警察隊		1機 ヘリコプター		
鹿児島国際航空(株)	4機 内ヘリコプター3機			
新日本航空(株)	5機			
西日本空輸(株)	2機 ヘリコプター			
自家用機				
合計	25機 内ヘリコプター8機	9機		

昭和五十一年に開設された、九州自動車道「溝辺鹿児島空港インターチェンジ」が空港に近接していることもあり、直行バスにより約五〇分で鹿児島市内と結ばれている。さらに、昭和五十六年十月には、宮崎自動車道が開通し、約一時間三〇分で宮崎市内と結ばれるようになり、翌五十七年春に「宮崎→鹿児島」、平成二年春には「熊本→鹿児島」間に「空港南バス停」を介する直行バスが運行されるようになり、熊本線が平成五年六月から、宮崎線が平成八年四月からそれぞれ空港ターミナルビル前まで乗り入れるようになつていている。

また、平成五年六月から福岡、大分、大阪、神戸、京都、名古屋の各高速バス路線も空港南バス停を介するようになつてている。

この他にも県内向け直行連絡バスが、鹿屋、加世田、枕崎、指宿、串木野、出水、阿久根、川内、垂水、知覧、川辺、山川の各都市と結ばれているほか、空港近辺の国分、隼人、霧島、姶良、加治木、大口への路線バスが運

行されている。

マイカー等の利用者には、ターミナルビル全面に約八五〇台収容の県営駐車場（運営を溝辺町が受託）が整備されている。また、空港近辺にも民間の駐車場が数多く設置され、空港への送迎サービスが行われており、短期の旅行、出張等の航空機利用者がパーク・アンド・エアの移動パターンとして活用している。

(七) 鹿児島空港の騒音対策

(1)
国庫補助事業

空港は、昭和四十八年六月二十二日「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」（昭和四十二年法律第一一〇号）に基づく特定飛行場に指定され、平成十五年度までに次の事業を行っている。

第36表 鹿児島空港の騒音対策事業

			年度	事項
49	昭和 48	7	5	学校防音 工事助成
		1		施設助成 共同利用
				工事助成 民家防音
				台 機能回復 数

(2)

空港周辺環境整備基金

合計	14	13	12	11	10
56				1	
9					
202 (12)					
198	6	3	6	7	8

() は告示日以後の建物

鹿児島空港は開港以来、午前七時三〇分から午後八時三〇分までの一三時間で運用してきていたが、県内の産業、経済界から運用時間の延長を望む声が高まってきたこともあり、平成三年度に運用時間の延長が具体的に検討されることとなつた。この動きを受け、地元に鹿児島空港時間延長絶対反対期成同盟会（会長岩元利夫）が結成され、住民一、〇三四名の署名を添えて「空港運用時間延長に反対する陳情書」が平成三年九月二十五日に提出され、溝辺町議会は同年十二月二日の本会議で本陳情を採択し、国の関係機関に時間延長反対の意見書を提出した。

その後、鹿児島県が空港周辺地域の騒音調査を実施

するなど時間延長へ向けて溝辺町と協議を重ねたところであるが、これと並行して町議会においても調査特別委員会、小委員会を設置し、先進地研修をはじめ関係機関との協議を行い、地域住民の民生安定、騒音対策を講じるための「基金」を設置することとし、運用時間が午後九時三〇分までに延長され一四時間運用となつたところである。

基金は、鹿児島県が五億円、溝辺町が二億円を負担し七億円により平成五年三月十日に「鹿児島空港周辺地域環境整備基金条例」を設置した。参考までに、隼人町においても同様の目的で県が八千万円、隼人町が二千万円を負担し、一億円の基金を設置している。

空港周辺環境整備事業

平成五年度より空港周辺地域環境整備基金の活用と一般財源負担により各種の事業を実施してきた。事業の種目、事業費等については次のとおりであり、平成十四年度末の基金残高は、三億二〇三七万九六三三円となつてゐる。

第41表のとおり

第37表 国内線発着回数

(平成15年4月)

路線	全日空	日本エアシステム	エアポート	日本エアコム	スカイマーク	オリエンタルエアラインズ	エアブリッジ	計	使用機種
鹿児島-札幌	12	18	2	6	6	2	B735	2	
" - 東京	8	6				36	B767, B74R, B772, B763, A306, A30B	14	
" - 名古屋	10	10	2			14	A320, B735, MD90	22	DH8D, B763, MD87, MD90
" - 大阪	4					4	B735, A320	4	
" - 関西			12	7	7	19	MD81, MD87, YS11, SF34	19	
" - 神戸						6	DH8B	6	
" - 長崎				10	6	10	SF34	10	
" - 広島				6	6	6	SF34	6	
" - 岡山				4	4	4	SF34	4	
" - 松山				4	4	4	SF34	4	
" - 高松				10	10	10	YS11, SF34	10	
" - 植田				16	16	16	YS11, SF34	16	
" - 屋久島				6	6	6	SF34	6	
" - 喜界島				8	2	10	MD81, MD87, YS11	10	
" - 喜界島				8	8	8	YS11, SF34	8	
" - 喜界島				4		4	MD81	4	
" - 徳之島				6		6	B735	6	
" - 那覇				4		4	YS11	4	
" - 与論				34	58	6		191	
計				8	79	6			

第38表 国際線発着回数

(平成15年4月)

路 線	航空会社名	就航日	使用機種	備考
鹿児島 ←→ ソウル	大 韓 航 空	月・水・土	A333	H 2.5
鹿児島 ←→ 上 海	中国東方航空	水・土	A319	H14.9

第39表 就 航 率

年 (暦年)	47～ 55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3
就航率 (%)	96.9	97.9	97.2	98.0	98.4	98.3	99.0	97.8	97.8	98.6	97.7	97.4
年 (暦年)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
就航率 (%)	98.8	98.1	98.5	99.0	98.4	99.2	99.2	98.7	99.5	99.5	98.7	

なお、毎年の就航率は、12ヶ月平均である。



国内郵便物(t)	着陸回数(回)	空港見物者(人)	送迎者(人)	航空燃料等供給量(kℓ)
1,107	19,052	196,111	540,891	—
639	19,903	49,812	357,023	—
576	19,727	30,576	346,970	—
680	18,193	23,174	304,497	—
639	18,899	25,133	291,731	—
672	21,013	22,512	324,347	—
745	22,386	22,108	331,263	—
786	22,988	21,738	346,173	—
871	22,825	19,602	324,040	—
803	21,976	17,656	323,723	—
934	21,105	16,261	289,225	—
1,557	21,392	27,522	275,494	—
2,945	22,319	15,126	262,088	—
3,550	23,725	12,190	271,310	—
4,902	23,994	11,911	265,314	—
7,809	24,615	11,380	260,745	—
9,759	25,378	10,874	273,641	—
11,481	25,956	8,115	282,705	—
11,936	25,370	6,168	258,923	—
13,948	25,351	15,979	264,389	—
12,621	27,110	4,626	264,580	—
10,183	27,494	5,294	290,109	—
9,648	28,467	2,824	272,747	—
9,879	31,152	2,945	331,619	—
10,292	32,685	2,621	295,021	141,943
9,786	33,955	2,959	284,782	144,535
9,241	34,126	1,951	279,291	144,408
9,300	34,060	1,705	267,594	134,330
9,571	34,328	1,410	245,835	133,695
9,817	35,196	2,403	230,943	136,941
9,756	36,201	1,861	222,377	144,311
7,858	35,247	1,543	215,888	139,055

資料：国土交通省大阪航空局
鹿児島空港事務所

第40表 鹿児島空港の利用客年次別推移表

年次	旅 客 数 (人)				貨 物 (t)			
	国際線			国内線 乗降客	計	国際線	国内線	
	乗降客	通過客	計					
昭和47	2,448	4,832	7,280	1,713,912	1,721,192	1	4,494	4,495
48	4,772	7,985	12,757	2,298,717	2,311,474	23	5,257	5,280
49	3,209	6,648	9,857	2,523,861	2,533,718	24	5,852	5,876
50	5,200	11,177	16,377	2,421,925	2,438,302	34	6,274	6,308
51	15,568	14,064	29,632	2,705,070	2,734,702	24	6,809	6,833
52	26,337	20,066	46,403	3,265,056	3,311,459	44	8,635	8,679
53	34,800	20,053	54,853	3,636,417	3,691,270	303	9,647	9,950
54	49,929	20,940	70,869	4,099,975	4,170,844	346	12,766	13,112
55	44,576	15,414	59,990	4,121,588	4,181,578	570	13,274	13,844
56	40,336	14,895	55,231	4,199,276	4,254,507	453	17,030	17,483
57	46,419	13,186	59,605	3,913,020	3,972,625	443	17,527	17,970
58	44,183	14,778	58,961	3,829,760	3,888,721	363	19,621	19,984
59	43,327	18,587	61,914	4,046,628	4,108,542	353	23,117	23,470
60	42,537	10,845	53,382	4,100,755	4,154,137	383	22,194	22,577
61	36,485	8,154	44,639	4,046,498	4,091,137	1,363	23,658	25,021
62	41,836	11,376	53,212	4,367,230	4,420,442	1,378	27,649	29,027
63	46,095	44,629	90,724	4,623,401	4,714,125	1,301	29,947	31,248
平成1	45,030	48,055	93,085	5,003,465	5,096,550	1,265	30,463	31,728
2	54,483	32,366	86,849	5,191,990	5,278,839	1,403	29,911	31,314
3	71,954	23,543	95,497	5,326,670	5,422,167	1,285	31,215	32,500
4	75,706	23,029	98,735	5,459,830	5,558,565	1,250	28,968	30,218
5	73,191	18,575	91,766	5,247,190	5,338,956	1,376	27,287	28,663
6	83,580	14,971	98,551	5,410,620	5,509,171	1,391	28,483	29,874
7	80,521	16,100	96,621	5,575,836	5,672,457	1,004	31,498	32,502
8	87,482	15,865	103,347	5,881,245	5,984,592	1,096	31,130	32,226
9	75,890	17,512	93,402	5,986,485	6,079,887	653	31,767	32,420
10	80,229	17,578	97,807	6,027,789	6,125,596	1,273	32,026	33,299
11	78,501	16,821	95,322	6,047,692	6,143,014	1,219	33,548	34,767
12	94,504	18,895	113,399	6,000,268	6,1113,667	1,485	36,152	37,637
13	88,393	17,782	106,175	5,957,812	6,063,987	1,750	32,746	34,496
14	91,474	13,354	104,828	6,156,521	6,261,349	1,390	34,625	36,015
15	60,620	0	60,620	6,164,183	6,224,803	1,448	37,120	38,568

第41表 空港周辺環境整備事業

項目	平成5年度				平成6年度			
	件数	事業費	財源内訳	件数	事業費	財源内訳	件数	事業費
集会施設等整備助成	2	10,000,000	基 金 10,000,000	7	25,000,000	基 金 25,000,000		
空調機稼働費助成	73	1,229,941		1,229,941	78	1,758,798		1,758,798
空調機設置助成	172	45,257,087	45,257,087		237	61,054,135	61,054,135	
テレビ受信料助成					146	413,180	413,180	
民防工事家屋補修助成					34	804,130	804,130	
老朽家屋建替助成					1	2,164,170	2,164,170	
教育施設整備								
連絡協議会負担金								
事務費	1,002,514	1,002,514			562,685	562,685		
合計	247	57,489,542	56,259,601	1,229,941	503	91,757,098	87,030,000	4,727,098
基金の運用状況								
取り崩し額					56,259,601	取り崩し額	87,030,000	
基金残高					659,314,019	基 金 残 高	582,252,973	

項 目	平成 7 年 度				平成 8 年 度			
	件 数	事 業 費	財 源 内 訳	基 金	件 数	事 業 費	財 源 内 訳	基 金
集会施設整備					1	1,000,000	1,000,000	
空調機稼働費助成	75	1,767,338			76	1,754,133		1,754,133
空調機設置助成	81	20439888			111	27,820,565		
テレビ受信料助成	143	395,420			202	561,360		561,360
民防工事家屋補修助成								
老朽家屋建替助成								
教育施設整備								
連絡協議会負担金		50,000				50,000		50,000
事務費		3,004,451				215,433		215,433
合計	299	25,657,097	20,955,759	4,701,338	390	31,401,491	29,597,358	1,804,133
		基金積立額	582,252,973	基金積立額		575,406,520		
		利子積立額	14,109,306	利子積立額		6,160,991		
基金の運用状況		計	596,362,279	計		581,567,511		
		取り崩し額	20,955,759	取り崩し額		29,597,358		
		基金残高	575,406,520	基金残高		551,970,153		

項目	平成9年度				平成10年度			
	件数	事業費		件数	事業費		基 金	一般財源
		基 金	内 訳		基 金	内 訳		
集会施設等整備助成								
空調機稼働費助成	74	1,765,397		1,765,397	74	1,741,190		1,741,190
空調機設置助成	2	490,350	490,350		1	150,150	150,150	
テレビ受信料助成	216	603,040	603,040		224	624,650	624,650	
民防工事家屋修補								
老朽家屋建替助成								
教育施設整備	1	63,083,000	63,083,000	2	76,809,500	76,809,500		
連絡協議会負担金		50,000		50,000		10,000		10,000
事務費		3,396,027	3,396,027		4,429,240	4,429,240		
合計	293	69,387,814	67,572,417	1,815,397	301	83,764,730	82,013,540	1,751,190
		基金積立額	551,970,153	基金積立額			488,741,580	
		利子積立額	4,343,844	利子積立額			3,682,256	
基金の運用状況		計	556,313,997	計			492,423,836	
		取り崩し額	67,572,417	取り崩し額			82,013,540	
		基金残高	488,741,580	基金残高			410,410,296	

項目	年度	平成 11 年度				平成 12 年度			
		件数	事業費	財源内訳		件数	事業費	財源内訳	
				基 金	一般財源			基 金	一般財源
集会施設等整備助成									
空調機稼働費助成	74	1,766,329		1,766,329		71	1,817,218		1,817,218
空調機設置助成									
テレビ受信料助成	236	660,670		660,670		234	656,040	656,040	
民防工事家屋補修助成									
老朽家屋建替助成									
教育施設整備	1	38,062,500		38,062,500					
連絡協議会負担金									
事務費		2,131,344		2,131,344					
合計	311	42,620,843	40,854,514	1,766,329	305	4,401,394	2,584,176	1,817,218	
基金の運用状況									
利子積立額			410,410,296	基金積立額			370,974,341		
利子積立額			1,418,559	利子積立額			1,942,924		
計			411,828,855	計			372,917,265		
取り崩し額			40,854,514	取り崩し額			2,584,176		
基金残高			370,974,341	基金残高			370,333,089		

項目	年 度	平成13年度				平成14年度			
		件数	事業費	財源内訳		件数	事業費	財源内訳	
基 金	一般財源	基 金	一般財源	基 金	一般財源	基 金	一般財源	基 金	一般財源
集会施設等整備助成									
空調機稼働費助成	68	1,750,079		1,750,079	68	1,751,877		1,751,877	
空調機設置助成									
テレビ受信料助成	253	710,840	710,840		237	666,590	666,590		
民防工事家屋補修助成									
老朽家屋建替助成									
教育施設整備	2	51,345,000	51,345,000						
連絡協議会負担金									
事務費		878,942	878,942		36,800	36,800			
合 計	323	54,684,861	52,934,782	1,750,079	305	2,455,267	703,390	1,751,877	
		基 金 積 立 額	370,333,089	基 金 積 立 額					319,484,942
利子積立額			2,086,635	利子積立額					1,598,081
基金の運用状況			372,419,724	計					321,083,023
取り崩し額			52,934,782	取り崩し額					703,390
基 金 残 高			319,484,942	基 金 残 高					320,379,633

年 度	平成15年度				平成5年度～平成14年度【実績】			
	件 数	事 業 費		件 数	事 業 費		基 金	一 般 財 源
		基 金	内 許		基 金	内 許		
集会施設等整備助成				10	36,000,000	36,000,000	0	0
空調機稼動費助成				731	17,102,300	0	17,102,300	
空調機設置助成				604	155,212,175	155,212,175	0	
テレビ受信料助成				1,891	5,291,790	5,291,790	0	
民防工事家屋補修助成				34	804,130	0	804,130	
老朽家屋建替助成				1	2,164,170	0	2,164,170	
教育施設整備				6	229,300,000	229,300,000	0	
連絡協議会負担金				0	160,000	0	160,000	
事務費				0	17,585,572	14,701,572	2,884,000	
合 計	0	0	0	3,277	463,620,137	440,505,537	23,114,600	
基金の運用状況								
利子積立額				0	基 金 積 立 額	700,000,000		
計				0	利 予 積 立 額	60,885,170		
取り崩し額				0	取 り 崩 し 額	440,505,537		
基 金 残 高				0	基 金 残 高	320,379,633		

第六章 西郷隆盛像建立と西郷公園

一 現代を見詰める西郷隆盛銅像

昭和五十年頃「西郷隆盛の遺訓を称える会」（会長迫水久常議院議員）が発足、西郷没後百年（一九七七）の記念事業として、関西方面に西郷像の建立を計画した。五十一年七月、関西の鹿児島県出身者有志により富山県の鋳造会社黒谷美術に銅像制作を依頼、彫刻家古賀忠雄氏（日本芸術院会員・日展常務理事・佐賀県出身）の手により原型制作が進められ、五十二年秋に京都市に建立の予定であった。

西郷像の原型は、古賀氏独自の構想が練られ、同氏のアトリエ（東京都練馬区）で意欲的な制作活動が始まり、先ず高さ五六cmの像が出来上がり、これを二四分割し各部をスライド写真で拡大、一〇mの石膏原型につくり替える手法が用いられ約一年をかけて完成、五十二年中頃黒谷美術立山工場で鋳造に着手された。しかし五十二年末、世話役の迫水久常氏が急死、部分鋳造の段階で制作

は中止され実現しないまま、古賀氏も五十四年七六歳で亡くなつた。西郷像は陽の目を見ることなく倉庫の片隅に眠つていた。

爾来約一〇年の歳月を経過した六十二年六月、故古賀忠雄氏の長男晟氏（彫刻家・日展評議員）が「父の十周忌に当たり父の遺作展を開くが、西郷像を眠らせたままにしておくのは、家族としてだけでなく彫刻家として無念。西郷像はオヤジが命をかけた代表作。何とか世に出したい。できるならゆかりの鹿児島に建ててほしい」との訴えが南日本新聞の紹介記事に掲載された。

この報道を受け民活グループの溝辺町商工会立志会（会長木佐木信廣ほか一二名）が「西郷像をぜひ鹿児島空港の正面に建立し、県域を含めての多面的な活性化へのシンボルにしたい」と立ち上がつた。七月六日、当時の今吉町長に相談、立志会の発案に町側も協力を約束し、その日のうちに同会代表者と当時の岩元助役とで富山まで赴き、黒谷美術の倉庫に眠る西郷像を視察、翌日東京の古賀晟氏と直談判の上快諾を得た。帰町早々に西郷像建立企画委員会をスタートさせ、事業趣意書の作成、組織づくり、募金活動への取り組み等について協議を重ね、

八月黒谷美術株式会社と「現代を見つめる西郷隆盛像」
建立実行委員会との間で銅像の譲渡契約（譲渡金額四、
五〇〇万円）を締結した。

九月八日「現代を見つめる西郷隆盛像」建立実行委員
会発会式を開き、一億一千万円を目標に官民一体となっ
て募金活動に入った。組織は次の通りである。

事業部	部長	建設課長	中西景光
会計部	部長	収入役	上原良喬
記念誌部	部長	文化協会会長	二見剛史
事務局	事務局長	総務課長	有村久行
顧問			
衆議院議員	小里貞利	川崎寛治	新盛辰雄
参議院議員	井上吉夫	海江田鶴造	金丸三郎
県議会議長	原田健二郎		
県議会議員	溝口宏二		
県町村会会长	田之上耕三	浜田 稔	前田終止
県町村議長会会長	黒木隆之		
県老人クラブ連合会会长	宮原光志		
始良伊佐両郡議長会会长	松元一郎		
始良伊佐両郡町長会会长	永瀬 魁		
県文化協会会长	山根銀五郎		
県商工会連合会会长	佐多宗二		
県老人クラブ連合会会长	豊増栄次		
始良中部農協組合長	村田哲二		
専門部			
教育普及部	部長 教育長	荻田三郎	
渉外部	部長 助役	岩元勝芳	
参与			

N H K 鹿児島放送局長 杉江 曙
南日本放送社長 種子田 澄

鹿児島テレビ放送社長 上園辰巳

鹿児島新報社社長 羽野 瑛

溝辺町長 今吉 衛

溝辺町議会議長 満塩郁夫

上園辰巳 種子田 澄

術の粹を極めた作業が続けられ六十三年五月二十一日修景作業は見事に完成した。
西郷像は、六十三年五月二十一日貨物船「どうえい丸」で富山県新湊港を出航、二十七日実行委員ら約百人余り出迎える加治木港に入港した。

黒谷美術株式会社では、古賀景氏の指導により西郷像の修景作業に着手した。部分組み立て、仕上げ、着色作業の工程を経ることから、作業がやがて冬季に入り北陸特有の降雪期間にかかるため、可能な限り室内作業とし、先ず像を二分割にして仕上げ、最後に横にしたまま一本化する方法がとられた。

実在する人物像として国内最大級の作品であるため、

員会から町へ寄付された。

富山から鹿児島までの搬送には、像を横積みしても台座の直径が4mにもなり陸送は不可能であり、また作品のイメージを損なわないためにも、現地での作業はできるだけ避け、完成品として海上輸送による搬送を前提とした作業が進められた。高さ一〇m、三〇tの重量から富山新港に近い工場で作業が行われ、組み立て時の溶接、作者の心を寸分ない表現や漆を使つた着色作業など、技

「小さなグループの大きな試み」として歩き出し、官民一体となつて取り組んだ「現代を見詰める西郷隆盛像」建立実行委員会は見事その偉業を達成し平成二年八月十六日解散した。

西郷像建立事業費は次の通りである。

西郷像購入費	四八、三〇〇、〇〇〇円
台座建設費	二三、六五六、一〇〇円

像塗装工事費	一、二七七、二〇〇円
記名碑作成費	三、三二一、五五〇円
設計管理費	五、〇〇〇、〇〇〇円
除幕式典経費	九、七〇一、六七九円
事務費等	六、三六八、五〇〇円
事業費合計	九七、六一五、〇二九円

尚、西郷像購入費は、内部をステンレス骨組みに変更したことにより当初契約を変更した。

二 募金目標一億一千万円 に向けた取り組み

募金により「富山に眠る、大西郷像を郷里鹿児島に」を合言葉に、商工立志会二三名による西郷像建立実行委員会と参与として役場・農協・議会・商工会を始め町内企業、団体の職員で以て活動組織をつくり、顧問に国会議員、県議会議員及び有識者各位の就任を得て、六十二年九月八日、町内外から一五〇名余りの参加の下「現代を見詰める西郷隆盛像」建立実行委員会を発足させ、募金目標一億一千万円に向けた実動体制に入った。この間

国税局から寄付金控除措置の承認を受け、十三日から自治公民館単位の説明会を開催と同時に、近隣市町の役場・農協・郵便局・商工会等の表敬訪問、各種会議会場や各市町のイベント等に参加しチラシ配布などP.R活動を開催した。また各地の民活グループとの交流を深めなど精力的行動を開催した。これに対し、詩吟朗詠錦城会は全国的組織をあげて、また外からは近隣市町商工青年部など各種の団体が自発的に街頭募金、西郷募金チャリティを銘打った各種スポーツ大会など、暖かい募金活動の展開や農協連は傘下のAコーポ店頭に、J.R九州は県内各駅に竹筒募金箱を置くなど、募金に、趣旨普及に協力大きな支えとなつた。これら活動をマスコミ各社の適時適切な報道により励みとなり順調に募金を受け入れてきたが、六十三年六月末で八千万円を超えた時点であと一息伸び悩み、参与会総動員態勢による県庁各課をはじめ企業への募金活動を強固に推進した。この結果概ね目標額に達し、広く淨財による大西郷像建立実現の運びとなつた。

募金は町内三、七〇〇人、町外県外ほか一三、四〇〇人及び募金総額は一億二三六万五、五三九円となつた。

この募金は西郷像購入費、台座及び修景工事費、記念

式典経費、募金費用として使途、残額に町補助金二百万円と利息等雑収入六二万七、七五六円を加えた七二七万八、二六六円を管理運営費として西郷公園管理組合に引き継いだ。

これら浄財を寄せられた寄付者の芳名簿を建立記念誌別冊としてとりまとめ銅像内部に保存、また五万円以上の高額寄付者については、台座の記銘碑板に刻銘し後世に残した。

募金の内訳は次の通りである。

町 内	三四、八三六、七六五円
町 外	五五、一六三、二四九円
県 外	九、七三三、〇〇〇円
国 外	一二、〇〇〇円
街頭募金ほか	九五七、四三一円
テレホンカード売上金	一、五三三、〇九四円

「京都の庭園風」で白壁と瓦屋根の屏で囲み、外界と遮断し、内側が回廊となつた設計案を決定した旨の答申を受けた。施設の内容は、枯山水や石畳と芝生のスペースを有する庭園と管理棟、五会議室、茶室、売店等が盛り込まれたものであり、当時自治省が勧めるまちづくり特別対策事業で十一月、二カ年事業として発注した。
事業費等については次の通り。

三 西郷公園管理組合

施設内容

我が国の南の拠点づくりをめざす鹿児島の空の玄関

口、鹿児島空港前一角に数多くの人々から寄せられた

建物 管理棟、五会室、茶室、売店

浄財で建立された「現代を見詰める西郷隆盛像」が、大西郷翁のイメージを損なうことなく、敬天愛人の思想を体し南九州文化の交流、各種イベントの拠点としての地域活性化を図るため、建立広場（財団法人溝辺町開発公社から寄付のあつた土地六、三八七^m）一帯の修景整備を図るため、昭和六十三年六月設計業者九社を指名し施設設計コンペを実施した。提出された作品について西郷広場修景施設設計コンペ選考委員会で三点に絞り込み、溝辺町総合開発審議会に諮問、西郷像に最も相応しい

回廊 パネル等の掲示、町内外の物産品の展示、即

売スペース

事業費 三億六、九八〇万円

まちづくり特別事業債 二億四、一〇〇万円

一般財源 一億二、七八〇万円

工期 昭和六十五年二月二十八日限り

公園整備に並行し、施設名を「溝辺町西郷公園」とし

て青少年教育と地域活性化の拠点の場として整備を進

め、施設管理と運営方法及び公園の具体的な活用法を見
いだすために、平成元年四月一日学識経験者ら一五人を
構成メンバーとする「西郷公園整備委員会」を発足させ、
活用策のプランを練ることとした。

そんな矢先、NHKが平成二年大河ドラマに西郷隆盛
と大久保利通を描いた司馬遼太郎の小説「翔ぶが如く」

を発表、これを受け商工立志会は図らずも放映が公園オ
ープンと重なることから大河ドラマ館の誘致に動いた。

早速商工立志会有志は前田県議、町職員を同行の上、伊
達政宗、武田信玄及び春日の局の大河ドラマ先進地を視
察、東京のNHKに協力を要請、更に西郷銅像のある東
京上野、鹿児島市、溝辺町による「西郷サミット」を計

画、台東区役所を訪問し全面協力の約束を取り付けて、「我らのふるさと溝辺に対する二十一世紀への提言」として町に提案した。

当時の今吉町長は提案書を一読、機を逸してはならないとして直ちに行動に移った。提案を受けた翌日には上京し、台東区長、NHKサービスセンターなどを駆け回り立会の提案を具体化する方向でまとめた。

八月二十八日、NHKサービスセンター催物事業部が現地を視察し、西郷公園に「翔ぶが如く」ドラマ館設置を正式に決定した。

また西郷公園の管理運営等について整備委員会で具体的な内容検討を進め、九月第三回議会定例会において「溝辺町西郷公園設置及び管理に関する条例」が議決、制定の運びとなつた。

十月十一日高村光雲作で知られる上野公園の西郷銅像を持つ東京台東区の内山区長、同区議一行六名が来町、西郷サミット下準備と今後西郷像を取り持つ縁で、親善友好都市や地域間交流など懇談、上床公園で歓迎レセプション「台東区・溝辺町友好の夕べ」を開催し西郷公園オープニングセレモニーへの出席を要請した。

同月十八日には鹿児島市で開かれた「九州ブロックふるさとづくりフォーラム」で、西郷銅像建立実行委員会木佐木信廣実行委員長がパネラーとして参加、西郷像建立までの経緯と今後の抱負を発表した。同大会記念講演のため来鹿中の竹下元総理は、大会終了後小渕恵三衆議院議員（後の総理）、井上吉夫参議院議員、長野祐也政務次官ら三〇名の党及び国の関係者一行で、ふるさと創生の実践例として完成間近の西郷公園を視察し、ふるさと創生の模範として讃え、満足げのうちに帰路に向かつた。

西郷公園の管理主体については、知覧町特攻平和会館管理組合の先進地研修などを踏まえ町直営方式、開発公社委託方式、組合方式、第三セクター方式及び民間委託方式について検討を重ねてきたが、第四回整備委員会で組合方式が妥当との結論に至り、管理運営主体を組合方式とし、十二月十二日溝辺町西郷公園管理組合設立総会を開催した。

西郷公園管理組合の役員構成は、次の通りである。

組合長	町長 今吉 衛
副組合長	助役 岩元勝芳

（議会行政代表）

議長 福永春雄

（商工業関係団体代表）溝辺町商工会長 黒木公博

（農林業関係団体代表）姶良中部農協長 村田哲二

（教育、文化団体代表） 教育長 萩田三郎

（学識経験者） 南国交通㈱常務 野元光一

（同） J R九州鹿児島支店長 井上和幸

（同） 錦灘酒造代表取締役 山元正博

監事 溝辺町代表監査委員 波江野實

収入役 上原良喬

設立総会では、事業計画、予算案等を決定したほか、各種イベントの企画、売店・食堂の経営、特産品のPR・展示等運営に当たる事業部（部員は公募とし、優れた経営感覚、企業理念や行動力を有し、地域活性化に真剣に取り組む意欲があり、私心なく西郷公園の運営に積極的に参加協力できる人材を組合長が任命する）と、西郷像と西郷翁の敬天愛人思想の普及と、西郷公園の教育的活用の企画・実施に当たる教育普及部（部員は町文化協会、西郷どん交流協会等の教育文化活動団体員の中から組合長が任命する）の専門部を設置することとした。

四 N H K 大河ドラマ「翔ぶが如く」と西郷隆盛常設展

来園者の感動を呼ぶものであつた。
この常設展示委託費は次の通り。

展示物造形制作費	三八、〇〇〇、〇〇〇円
美術費(小道具、衣装等借用料)	六、〇〇〇、〇〇〇円
運送取り付け費	四、八〇〇、〇〇〇円
デザイン費、調査費等	二、〇〇〇、〇〇〇円
その他、消費税等	二、〇三九、〇〇〇円
合計	五二、八三九、〇〇〇円
これら経費は、竹下登首相のふるさと創生一億円事業資金を活用した。	
また大河ドラマ「翔ぶが如く」の進行が第一部「幕末編」から第二部「明治編」に入つた時点の十月一日、展示内容変更及び追加業務委託契約を行つた。	
変更内容は、西郷出陣の図(レリーフ)、ドラマ使用の衣装、西田敏行演ずる軍服姿の西郷と鹿賀丈史演ずる洋服正装の大久保の等身大切り出し写真の展示、回廊部には登場人物紹介コーナーで構成され、追加業務委託費は六、八六一、八九〇円であつた。	

五 西郷公園オープントその後

西郷公園オープント前に一三名による事業部会が発足、県内特産品展示、即売コーナーに四市一〇町の出店を受け、また管理組合は町から派遣の事務長と組合職員三名の体制で開園に備えた。

平成二年二月二十四日、西郷公園落成式典を挙行、同式典には県知事代理（地方課長）を始め地元選出の国、県議会議員、周辺市町の首長・議長など多数の来賓と報道関係者及び台東区長、議長一行、西郷ゆかりの和泊町長を迎えて盛大に行われた。

式典は、今吉町長、福永議長、知事代理（地方課長）、

小里衆議院議員、内山台東区長、鹿児島市長代理（収入役）、NHK鹿児島放送局長及び大河ドラマ「翔ぶが如く」の西郷吉次郎役村田雄浩の八名によるオープカットと同時に、正面門が「開門」のかけ声で開かれ、たかや太鼓のふれ太鼓で入場、式典が進められる中でドラマで西郷役の西田敏行のメッセージテープがながれ、西郷吉次郎役の村田雄浩の鹿児島弁を交えたあいさつなど式典

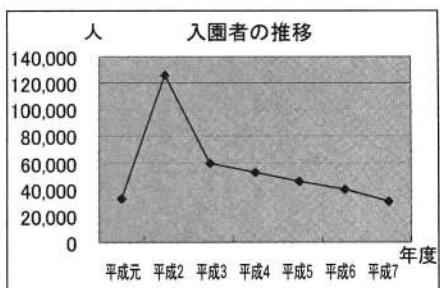
に色を添え盛会裏のうちに式を終えた。

翌二十五日には西郷公園オープニングイベントを開催、アトラクションとして「ひつとべ薩摩藩」と曾於郡松山町から五二キロを武者行列でやってきた「やつちく松山藩」が村おこし二・二五決戦として銘打つて到着、両藩の「カイモン」かけ声で正面門が開かれ矢盾、たいまつが飾られたイベント広場ステージへ気合い充分の霧島九面太鼓が演奏される中、鎧、甲の武者姿で登場し各藩代表が口上を述べ名乗りを上げた。

また西郷さんそつくりコンテストや園児による稚児行列などイベントがあり、町内外から約八、〇〇〇人の入園者でお祭り騒ぎの一日となつた。

当日は台東区、鹿児島市、溝辺町による西郷サミットは実現に至らなかつたが、溝辺町、松山町、薩摩町の三町で西郷公園村おこしサミットを開催、各町の藩主（町長）が村おこしの現状と問題について発表、これから活動について熱心に協議がなされ、今後三町が親睦交流を深め、魅力ある村おこしの展開に向け「平成維新宣言」を採択した。

公園オープント後ゴールデンウィークリベントの開催な

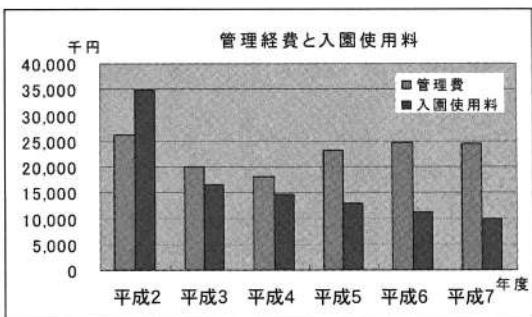


区の肝いりにより「上野、浅草下町まつり」として横浜そごうデパートで開催の下町ライブに管理組合、事業部及び出入り業者とで茶、梨などの特産品を出店販売した。開園当初特産品等の販売実績を上げていた事業部会は部員がそれぞれ自営業者であり、販売に要する人件費等が嵩み採算性が薄いことなどから、一年を経ずして平成二年十二月限りで事業部を閉鎖した。翌年一月から食堂、売店の運営を管理組合が引き継いだ。

かくしてオープンした西郷公園は、平成二年度の入園者は一二六、一七七人と順調に滑り出したかに見えたが、バブル景気崩壊後ににおける観光需要が低迷、年々入園者は減少の一途をたどつた。

(注) 平成元年度は二、三月分、七年度は八年一月までの入園者数である。

この間、西郷どんの夏「サマーフェスタ」(三年度)、オールドカーショー(四年度)、世界の名犬ショーや(五年度)、また菊花同好会の発足と西郷どんの秋「大西郷菊まつり」(六・七年度)、西郷どんの夏「粹涼の宴」(七年度)など各種イベントを開催し活性化を図つてきたが、好転への兆しは見いだせず、民間委託について議会で一般質問がなされるなど苦しい局面を迎える、打開策を見いだすため平成六年七月、西郷公園管理運営調査研究委員会を立ち上げた。調査研究委員会は先進地研修や民営及び一部民営方式について引き続き検討を重ねることとし、当分の間は運営状況を見守りながら存続していくこととした。



然しながら、ハーブガーデンなどその集客策を講じてきたが、入園客の増加は期待できない状況にあった。

八年二月十五日、第五回西郷公園管理運営調査研究委員会を開催、現状のままでは入園客の増加は期待できず、町民の意向を反映するためにも民間委託で結論を出すべきであるとして、管理業務を民間委託とすることを全会一致を以て決定し、その旨答申した。

バブル崩壊後、長引く景気の低迷で国地方を巡る厳しい財政状況下行政事務の簡素合理化、組織機構の見直し、民活活用など行財政改革が強く求められている中で公園管理運営は現状のままでは収入不足が累積する一途にあり、また町が運営するには経営能力を超える財産であることなどから、民間企業に公園の目的外使用を許可し使用させることとした。ただ、県内外の多くの方からの浄財で建立した西郷銅像であることから、建立の趣旨、目的を第一義に、誰でも自由に出入りできるよう入園料を廃止し、懸案であつた駐車スペースの確保と内部施設（売店等）の充実なども検討課題とし、町内外の観光業者やこの種のノウハウのある企業等に打診をしていたところ、鹿児島市で菓子等製造販売業者である昭和製菓

(株)から二月十六日是非その運営に参加したいと申し出がなされた。同月二十八日議会全員協議会に概要を説明、三月八日西郷公園管理組合理事会に因り管理組合の解散を決議、この間県地方課の指導を受け三月定例会で溝辺町西郷公園設置及び管理に関する条例の一部改正、溝辺町行政財産の目的外使用料徴収条例の一部改正について議決を受け、公園の一部改修のため二十一日から当分の間閉園とした。

西郷公園管理組合は公園の什器、備品等町に引き継ぐと共に、管理組合職員等の解雇について就職あつせん等を以て円満解決の上、平成八年三月三十一日をもつて解散した。

西郷公園リニューアルと管理業務の民営化

平成八年四月、公園の施設什器備品等の点検整備等を含めた内容検討の結果、設計を委託中庭部分に全天候型西郷像観覧休憩所、特產品展示販売所及び駐車場(大型バス八台、普通車一五台)スペースと、茶室の敷地内移転を計画、工期を十一月三十日までとして七月工事を発注(請負金額一億七、七六七万五千円・請負業者未重建設

(株)した。

また七月十六日、昭和製菓株式会社代表取締役有村吉朗との間で使用許可に関する覚書を締結し、使用許可の条件、使用料の取り扱い及び改修工事は業者ノウハウを充分に盛り込んだ内容とした。

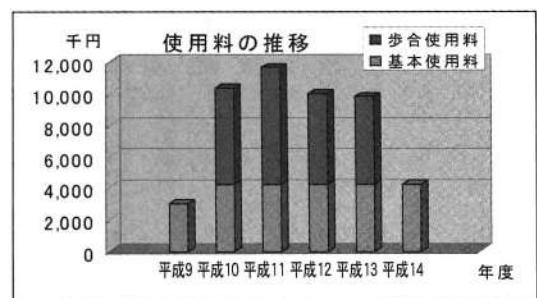
覚書の内容は、使用許可期間は一〇年間(毎年更新)とし、使用料については八年度月額二五万円、九年度二十五万円、十年度以降は三五万円の基本使

用料と売上額の三%とし、ほかに営業保証金一、〇〇〇万円を差し入れることとした。改修工事は許可

業者の利用計画に基づき町で目的物件を改修、改修後は町に帰属するものとした。また改修後の大規模な修繕等は町が、小

十二月行政財産の目的外使用について許可書を交付、

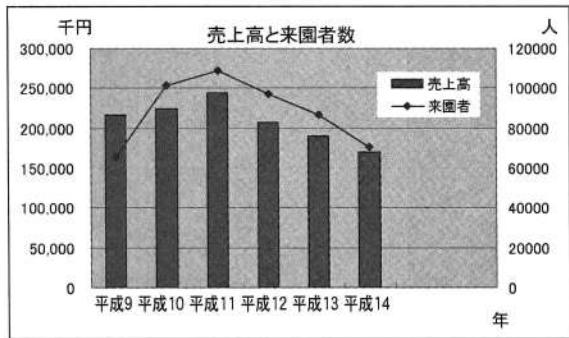
規模のものについては許可業者が行うこととした。今回の改修工事が許可業者を望に添つたこともあり、一億四、三二九万円を地域活性化資金として一般寄付金を受け入れた。



は、鹿児島の名産品「かるかん」「さつまあげ」の製造販売を主体に業歴五十六年を有し、昭和三十八年「おはら餅」を商品化、昭和四十六年には密封蒸気殺菌の技術開発により、業

※ 昭和製菓グループは、鹿児島の名産品

「かるかん」「さつまあげ」の製造販売を行った。



界初の夏場の「かるかん」製造を可能とした。昭和五十三年には直販部門を(株)薩摩庵に分離独立(平成十二年十一月三十日解散、昭和製菓に統合)全国的に営業活動を展開している。

売上高、来園者数とも十一年をピークに景気動向に左右されており減少傾向にある。

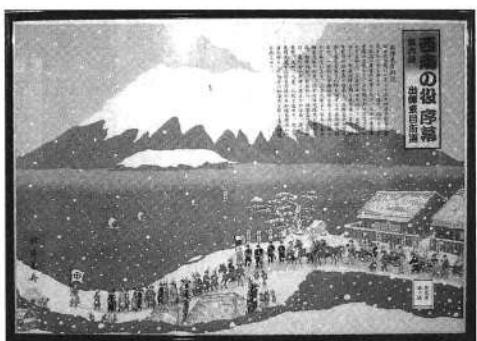
町においても、集客策として西郷公園に展示している現代錦絵複製画の老朽化による取り替え、生涯学習講座の菊花展示や西野喜代美氏(溝辺町文化協会常任理事)の溝辺・始良・栗野生涯学習講座教室合同作品展「明日へ」の開催などを行っている。

今後の速やかな景気回復による観光需要の増加と「現代を見つめる西郷隆盛像」の建立趣旨の達成を期待したい。

現代錦絵「西南の役」五十三景原画の購入

錦絵は鹿児島市の建築設計士北斗南舟氏(現在本町に在住)の作品で、同氏の出身が同市加治屋町であつたことから、西南の役について興味を持ち資料を探していたところ、残された資料は官軍側だけのもので、薩摩側の視点からできるだけ忠実にわが国最後の内戦の模様を錦

絵に残したいと、三年の歳月をかけて歴史資料や文献を参考に完成させた。作品は「遣韓論」から「城山没落」までの五十三景からなり、東京や大阪、九州各地で作品展を開き好評を得た。西南の役には町内からも出兵しており、また同氏が本町麓のアトリエで描いた錦絵であることなど関わりが深いことや、町民の美術鑑賞力を高め、本物の絵画を町の宝、財産にしたいとするさと創生資金の一部購入費一、〇六〇万円、複製画(式を含む)をすべて購入した。現物は役場庁舎に保存、複製画は西郷公園回廊に展示した。



「西南の役」五三景より出陣東目街道

第七章 地域開発

一 農村工業団地と企業立地

1 久留味川農村工業団地

平成景気に支えられ急成長を遂げてきた一般企業は、生産力強化のため必要な工場建設は都市部における地価高騰から、地方への進出が相次いで見られるようになつた。このような情勢の中で各自治体では地域活性化、人口増を図るため企業誘致に積極的に取り組んできた。本町においても空港、九州縦貫自動車道など南九州交通要衝の地として、また豊かな自然環境に恵まれた地の利を生かした農工併進のまちづくりを町政の基本におき、町勢の推進を図つてきており、町の活性化と若者の就業機会の増を意図とし、昭和五十九年農村地域工業導入促進法による久留味川工業団地の指定を受け、用地買収を町村土地開発公社に委託、六十年から二ヶ年で三繩字土穴、同山下の山林五四筆一一〇、六八〇m²を取得した。

しかしながら県企業誘致対策室、県東京・大阪事務所

等の協力を得ながら情報収集、宣伝活動を進めたが円高等で厳しい経済、社会環境から、企業立地のめどが立たず造成工事を見合わしていたが、平成元年二ヶ年事業として造成工事に着手した。

○団地造成事業の概要

事業年度 平成元年度～二年度

取得面積

工業団地

一一四、五九七m²

取付道路

七、〇七五m²

※ 取得面積は、国有地等の払い下げ、取付道路用地

の追加買収による増加を含む。

分譲面積

八八、〇二九m²（約二六、六〇〇坪）

総事業費

二四一、一七五千円

分譲価格

坪当たり二五、〇〇〇円

分譲開始

平成二年十月

第42表 団地分譲状況

企業名	立地協定	分譲面積(m ²)
日建ラス工業株式会社(大阪市)	2・11・30	一一、〇四六
オーダ電子株式会社(東京都)	3・2・8	九、七七六
片木化成株式会社(大阪市)	4・4・2	二三、八一八
株式会社土佐屋(鹿児島市)	5・11・8	五一、九七九

溝辺町開発促進条例指定工場

溝辺町工業開発促進条例指定工場

○才一タ電子株式会社鹿児島工場(本社東京都江戸川区)

業種 電気機器製造

主要製品 電子部品製造、ビデオヘッド

立地協定年月日 平成三年二月八日

操業開始年月日 平成四年四月二十日

従業員数 一〇人(うち常用七人、パート三人)

○日建ラス工業株式会社鹿児島工場(本社大阪市)

業種 金属製品製造

主要製品 特殊精密ラス、エキスパンドメタル

立地協定年月日 平成二年十一月三十日

操業開始年月日 平成五年四月二十日

従業員数 一五人(うち常用一〇人、パート五人)

○株式会社土佐屋ヒューム管事業部溝辺工場(本社鹿

兒島市) 休業

業種 コンクリート二次製品製造

主要製品 積みブロック、道路用土木製品

立地協定年月日 平成五年十一月八日

操業開始年月日 平成六年八月五日

従業員数 ○人

○片木化成株式会社南九州工場(本社大阪市)

業種 プラスチック成型製造

主要製品 プラスチック製品

立地協定年月日 平成二年十一月三十日

操業開始年月日 平成五年四月二十日

従業員数 十三人(うち常用九人、パート四人)

○株式会社信栄製作所鹿児島工場(本社東京都大田区)

業種 一般機械製造

主要製品 ドリル、リーマ、エンドミル

立地協定年月日 平成九年七月二十二日

操業開始年月日 平成十年四月一日

従業員数 一一人(うち常用一〇一人、パート

一〇人)

○霧島高原ビール株式会社バレルバー・プラハ(本
社溝辺町)

業種 飲料、飼料製造販売、飲食店

主要製品 地ビール、ハム・ソーセージの製造

立地協定年月日 平成九年六月二十四日

操業開始年月日 平成九年十二月一日

従業員数 二七人(うち常用七人、パート二〇人)

○フルサト工業株式会社鹿児島事務所(本社大阪市)

業 種 金属製品

主要製品 ボルトプレースアンカー

操業開始年月日 昭和五十七年八月一日

従業員数 一一人(うち常用一一人)

○太平洋株式会社鹿児島支店(本社大阪市)

業 種 コンクリート二次製品製造

主要製品 積みブロック、道路用土木製品

操業開始年月日 昭和五十七年二月十日

従業員数 一八人(うち常用一八人)

○九州新進株式会社(本社東京都)

業 種 食料品製造

主要製品 漬物

操業開始年月日 昭和五十二年十二月一日

従業員数 六五人(うち常用四〇人、パート二五人)

○鹿児島精機株式会社(本社溝辺町)

業 種 一般機械

操業開始年月日 昭和五十年十月二十一日

従業員数 六人(うち常用四人、パート二人)

○梅田産業株式会社鹿児島工場(本社大阪市)

業 種 衣服製造

主要製品 トレーナー、ニットシャツ

操業開始年月日 昭和五十六年九月十六日

従業員数 八人(うち常用八人)

○鹿児島高機電器工業株式会社溝辺工場(本社鹿児島県金峰町)

業 種 電気機械製造

主要製品 半導体素子

操業開始年月日 昭和五十三年七月一日

従業員数 一二三人(うち常用一一四人、パート

九人)

3 鹿児島臨空団地

溝辺鹿児島空港インター、エンジ近くの隼人町境に場外勝馬投票券発売所施設の設置を計画していた鹿児島工業アーポートサービスから諸般の事情により計画断念の申し入れを受け、平成六年鹿児島県に対し鹿児島空港周辺地域の振興について要望、県は溝辺・隼人地区において、地域の特性に適合した成長性と安定性のある工業等を導

入することにより、農業と工業等の均衡のとれた活力ある農村社会の形成を図ることを目的として、平成七年七月に農村地域工業等導入実施計画を策定した。この実施計画の対象地域は、溝辺町・隼人町の二町とし、工業導入地区は、溝辺・隼人地区、団地名は鹿児島臨空団地とした。また、鹿児島県土地開発公社(後の鹿児島県地域振興公社)が土地を取得、造成するとした。

この実施計画において、平成十一年度を目標に計画が進められ、本町関係分の用地買収は町村土地開発公社溝辺町支社が受託、比較的スムーズに買収を終えたが、埋蔵文化財の発掘作業の遅れや、諸情勢の変化に対応した内容見直しを行い、十一年九月実施計画の変更を行つた。変更内容は、目標年度を十六年に、導入予定業種のうち食品製造業等を製造業全般に、また導入地区面積を一二、二九七^{m²}縮小して一二三一、五三五^{m²}(うち、溝辺町九六、九八二^{m²})にしたもので、県、県地域振興公社、隼人町及び溝辺町の四者鹿児島臨空団地推進連絡会を組織、計画推進や企業誘致推進活動を進めているところである。

しかしながら、企業の国外進出や長引く景気低迷から、企業の設備投資が難しい状況や土地処分価格が高いこと

もあり、なかなか企業の立地が見込めない状況下にある。鹿児島県は平成十六年一月、団地のリース制度や用地購入費助成制度など新たな対応策をとつた。

二 北部開発と溝辺カントリークラブ

昭和四十五年策定した第一期総合計画の基本構想に基づき、町土の均衡ある発展を図るため地域開発連合に地域の開発構想の策定を委託した。この構想は緑のマスター・プランとして報告書にまとめられ、計画によると空港の南部地区と対を成す北部地区の竹子、有川地区一帯はリゾートランドの張りつけを示唆していた。

このことから北部地域は、かんきつ、花き、花木を中心とした観光農業地帯を形成し、本町の基幹産業である農林業の振興を図ると共に空港所在町としての特性も考えながら公共事業には限界があると判断して、北部地域の開発には民間資本を活用することとして、四十七年後半から進出希望の企業調査に入った。

そんな折、東京の大手資本・京王電鉄が、空港の立地を

生かしてリゾートランドを建設したいと乗り込んできた。

計画によると、横峯・据石ヶ岡一帯の約二〇〇haの規模でゴルフ場を中心しレジャーランドや別荘地帯を設け、関東、関西から客を呼び込むというものだった。

時あたかも日本列島改造論が叫ばれ、経済成長の急昇する時期であり、国土の過密・過疎現象を防ぐ国の政策に呼応した企業による土地開発が始まっていた。

早速町では、町総合開発審議会や有川、竹子大字とも協議の上、京王帝都電鉄株式会社を進出企業として選択、横峯・据石ヶ岡開発審議会、同推進委員会を発足させ、集落説明会に入った。

四十八年六月、町と会社間で開発協定書を締結、十月に県知事からの横峯・据石ヶ岡地区に「レクリエーション施設の建設」の土地取得の承認を受け、会社は事務所を有川十文字（現ふれあい温泉センター）に構えて用地交渉を開始し、十一月から地権者との仮契約（八三人、一四九.九ha）を締結した。

しかしながらこの時期と前後して、四十九年にはオイルショックによる経済の低迷や私鉄運賃値上げ等の理由により、会社側は用地価格交渉の中止を申し出てきた。

更には十二月、国土利用計画法が制定され、当時会社側が地権者に提示していた買収価格に対し土地の取引価格等の規制を受けることになった。

会社側は五十年度新規事業の投資は全面抑制の基本方針であったが、本町の場合約半分の仮契約があることや町の開発計画に賛同して乗り出した会社の責任等判断して継続するが、地権者会がまとまって交渉できること。一団の土地として区域内の土地が全部まとまること。法律で認められる適正な価格であること。代金支払いは分割払いとしたい。との方針を示してきた。

五十一一年二月、第二回目の価格交渉がもたれたが取引価格等規制から当初提示額より低く抑えられたものであった。

その後も計画予定地内の虫食いや価格交渉も遅々として進まない中で、五十二年十一月会社側は更に五年間の凍結を申し出でてきた。

この間、交渉の一任を受けた町長は、私案の価格提示にも会社側、地権者側にも難点があると判断し町長交渉は終結した。

また議会特別委員会は諸般の事情から判断して、交渉

不成立という形で終結することが望ましいとの結論に達し、五十四年一月三十一日、事業の推進を中止した。

昭和四十八年から六年有余に渡つた「横峯・据石ヶ岡地区開発問題」であつたが、石油ショック、経済情勢の低迷、国土利用計画法の制定、その他の要因が重なり不発に終わった。

このような経過から地域住民をはじめ、議会等からも町総合計画に基づき地域の均衡ある活性化対策として、北部地域の強い開発希望があり、町は五十五年策定の第二期総合計画において上床公園を中心、南部地域は空港を中心に関連企業の進出により活性化が進んでいるとし、上床公園から北部地域の活性化策は、自然条件を生かした整備がなされている高屋山上陵、県民の森、竹山ダムや観光農園等既設の名所、旧跡と併せ一体的に豊かな自然条件の中で利用できる大型のレジャー施設（ゴルフ場）、史跡森林浴公園、水辺の森公園や福祉施設等の設置と雇用機会の拡大のための工業団地を造成し、企業誘致による地域の活性化を図ることを行政の責任で行うという観点で、北部地域の開発の構想をまとめた。ただ大型レジャー施設（ゴルフ場）は、公共事業、公営事業

方式による開発には限度があるとして、民間による開発を行うこととした。

ただ、県が四十九年七月ゴルフ場の新設を認めない方針を打ち出していったこともあり事業推進は宙に浮いた形となっていたが、六十年九月県がゴルフ場新設を認める方針とした。

六十一年、今吉町長は就任早々住民懇話会を開催した。その席上地域住民から北部開発への強い要望を受けたことから、事業推進を図るべく溝辺北部地域開発計画の概要をまとめ、十二月議会全員協議会で承認を得た。

計画の概要是、一次計画として大型レジャー施設（ゴルフ場）用地約100ha、二次計画は史跡森林浴公園、福祉施設用地として30haの用地を前回の反省点を踏まえ公有地として短期間に先行取得し、開発を進めるとした内容であった。

翌年五月、町村土地開発公社溝辺町支社審議会の議を得て、同支社と用地取得業務委託契約を結び、関係集落説明会を開催し直ちに用地交渉に入る一方、航空会社の資本開発を想定し企業選定を進めていたが、開発予定地内に株式会社土佐屋所有の土地約6haがあることや町内

に空港ホテルがあり、また横川町にゴルフ場を有するこ

三 公営競技場場外施設の誘致

となど株式会社土佐屋から熱心な働きかけもあったことから、経営面、資本力の面でも充分対応能力を持つついると判断して同社に開発構想の提出を求めた上で、平成

元年八月ゴルフ場の名称を「かごしま空港溝辺カントリーゴルフ」とする開発協定を結んだ。

平成三年、町では今回先行取得した一四六筆五三八、七二四m²と町有地及び町財團開発公社所有の土地を合わせた二〇九筆七二八、一八七m²を同社に譲渡した。

翌四年九月に県の土地利用協議の承認を受け、日本を代表するゴルフ場設計家小林光昭氏の手によるコース設計により、四年十一月、県内三九番目のゴルフ場建設の運びとなつた。

施設の概要は次の通り。

用地面積	一、〇五七、九〇一m ²
施設内容	一八ホール、パー七二、七、〇二六ヤード
総事業費	約九五億円
ゴルフ場開場	平成七年九月

日本中央競馬会は二月現地調査を実施の上、同会理事長より鹿児島エアポートビル(株)に大臣許可(農地転用等)を条件として設置内諾を通知した。このことを受けて、議会は企業誘致特別委員会を設置、山梨県石和町及び場外馬券場を調査し、三月二十日環境整備を条件に場外勝馬券発売所設置促進に関する決議をした。

昭和六十二年三月、鹿児島エアポートビル株式会社(本社鹿児島市、菅田哲夫社長当時)から、場外馬券発売所(ウインズ)の設置意向の打診を受けた。町では同社及び日本中央競馬会(JRA)へ設置目的、事業内容等の調査を実施した。調査の結果、町の経済発展と地域の活性化が期待出来るし、誘致陳情を行うと共に設置場所の検討を進めていたところ、農林水産省が農地転用許可基準の改正による緩和措置をとつたことから、元年一月予定地として空港インターチェンジ麓曲迫地区を選定した。

その後、自治公民館館長会に対し現状説明や町内全戸に旬報で経過を報告、また町高校生父母の会、町子ども会連絡協議会との報告意見交換会を実施の上、町農業振興地域整備促進協議会の答申を得て、農村活性化土地利用構想を県に提出した。

しかしながら、予定地が県計画の空港都市構想区域に含まれることから県が難色を示し、一度は暗礁に乗り上げた格好となつた。

平成四年、鹿児島工アポートビル株式会社(板東島和久社長)は再度、場外馬券発売所設置計画を申し入れ、当初予定地より約四〇〇m南西側の溝辺・隼人両町にまたがる畠地に変更、用地五haの取得日途がついたとして両町に対し事業計画書を提出した。

これを受け計画推進のため両町長名による設置要望書を日本中央競馬会理事長宛に提出した。

同会も「地理的条件、市場性とも申し分ない。今回の予定地は県構想区域でないと聞いており九州初の場外馬券場を実現させたい」と意欲を見せた。

ところが隼人・溝辺両町において設置反対運動が再燃し、「場外馬券に反対する会」を結成両町に反対陳情を

提出、隼人町の予定地糸走公民会も九割の反対署名を添えて陳情書を提出した。

溝辺町議会は、構想が持ち上がった三年前に特別委員会を設置し、建設促進を全会一致で決議、審査は終了しているとして不採択とした。

隼人町では、隼人町長が競馬は公共性が強く地元雇用や商店街など町の活性化が見込まれるとの前向きな姿勢を示したが、議会総務委員会は建設反対陳情を採択した。

更に反対運動は日増しに加熱し、日当山小学校P.T.A等の反対署名活動は、溝辺・加治木町、国分市まで広げていった。また糸走地区住民は、反対の立看板や県に対し建設反対陳情を提出した。

一方では、隼人町駅前通り会、隼人町建親会、日当山温泉街及び富隈地区有志による賛成陳情も提出された。

県内においても賛否両論あり、マスコミはこぞつて書き立てた。

県議会六月定例会総務建設委員会において、県警本部は「暴力団のノミ行為等による介入や青少年非行など治安上の問題が懸念されるほか、周辺の交通混雑問題も予想されるため重大な関心を持つている。両町にはこうし

た問題を充分に認識した上で対応して欲しい」との見解を示し、また本会議一般質問で県教育長は「青少年教育上の観点から好ましいものとはいえない」との否定的見解を示した。

更にこのことは参議院農林水産委員会でも取り上げられ、農水省は「農村活性化土地利用構想に照らし転用を受けるケースもある」としながら、当時の田名部農水相は「基本的には農業をやりたくて整備したものを見、やらせないと云うことはあり得ない話」と述べた。

こうした中、溝辺・隼人の両町は農村活性化構想をまとめたが、隼人町農業委員会は七月の定例総会で好ましくないと結論を出していた。然し隼人町議会が本会議において一転して七件の反対陳情を不採択、四件の賛成陳情を採択したことから、十一月の定例総会において賛成多数で構想を認めた。十二月十六日溝辺・隼人両町は農村活性化構想を県に提出した。

しかしながら、県では地元の合意形成がなされていないこと。活性化の効果が明確でないとし正式な受理を見送り、構想の見直しを指示した。

翌五年八月二十九日に投票が行われた隼人町長選挙

で、宮田町長は、場外馬券売り場の建設反対を掲げて立候補した新人候補との間で一つの争点として戦った。然し結果は二六七票の小差に「慎重に対応したい」との消極姿勢に変わり、九月議会で場外馬券売り場に関する「現議会の構成中は、諸々の事情により棚上げにしたい」と述べ、計画を一時凍結する方針を示した。

六年一月鹿児島工アポートビルの板東島社長は、溝辺・隼人両町に対して「隼人町側に建設の見通しがなく、将来開設できる保証もないのに計画を断念したい」と通告、日本中央競馬会もこれ以上進めるることは困難と判断し、断念する旨両町に通知した。

場外馬券売り場問題は、事実上終止符が打たれ、実現することはなかった。

2 場外車券発売場（サテライトみぞべ）

場外勝馬投票券発売場計画は白紙撤回されたものの、本町が鹿児島県のほぼ中央に位置し、鹿児島空港や九州自動車道インターチェンジが在るなど、その立地条件の良さに魅せられた複数の民間事業者が、各種公営競技の場外施設誘致を画策していたが、いずれも具体化せずにいた。

このようなか、平成十三年度より競輪競技の「場外車券発売場」建設について、小原鉄筋工業株式会社（後に施設設置のための会社「株九州みぞべ興産」を設立）、日本自転車振興会等が現地調査等を重ねながら、候補地の選定を行い、平成十四年十月十日に、主要地方道伊集院蒲生溝辺線沿いの有川竹山東地区を候補地として事業施工の申し出があつた。

溝辺町としては、本事業については特段の推進は行わず、地元住民及び溝辺町議会の判断を尊重することとしていたが、サテライトの建設が、厳しい経済情勢に照らし、雇用及び自主財源の確保や、有川地域の活性化等に

つながるものとして多大の期待が寄せられている状況にあつた。

また、青少年への悪影響、暴力団の関与、交通渋滞等のデメリットが指摘されるところであるが、既に運営されている他の施設状況を見るとき、特段の問題点が見あたらないことや、指摘されているデメリットについては、今後の運営如何により解決できるものであることから、施行者が健全な運営を図るよう監視していくこととして設置の推進を図ることとした。

14・10・1	設置者「株式会社九州みぞべ興産」法人登記	
14・11・5	溝辺町議会全員協議会に事業内容の説明	
14・11・12	溝辺町議長崎県飯盛町「サテライト長崎研修視察」	
14・12・1	竹山東自治会への事業内容説明（九州みぞべ興産）	
14・12・3	溝辺町文化協会に事業概要説明（町長）	
14・12・4	南日本新聞朝刊に場外施設進出の動きとして掲載される。	溝辺町PTA連絡協議会に事業概要を説明

（教育長）

14 . 14 .	14 . 14 .	鹿児島県企画部長他関係部署への状況説明
12 . 12 .	12 . 12 .	臨時議会で「競輪場外車券発売場設置計画」に関する調査特別委員会を設置
6	5	加治木警察署長へ状況の説明（町長）
14 . 12 .	14 . 12 .	九州みぞべ興産より「競輪場外車券発売施設の設置について」議會議長、町長あてに陳情書が提出される
12 . 9	12 . 9	議会本会議で当該陳情（陳情第五十五号）を調査特別委員会に審査を付託
16	16	競輪場外車券発売場設置反対の申し入れを、日本共産党始良地区委員会委員長より議長と町長に提出
14 . 12 .	14 . 12 .	町内有志四名により議長あてに「質問状」提出（設置反対）
18	17	競輪場外車券発売場設置計画に関する調査特別委員会で陳情審議の後、採決し賛成議員一名 反対議員三名で採択される
20	20	議会本会議で当該陳情書採択 賛成議員二名 反対議員三名
溝辺町商工会役員会に事業概要を説明		
15 . 14 .	15 . 14 .	竹山東自治会研修視察（宮崎県ボートピア高城）
12 . 12 .	12 . 12 .	瀬竹自治公館、下有川切門自治公館での事業概要説明会
6	5	建設予定地の埋蔵文化財現地調査（分布調査）
14 . 12 .	14 . 12 .	陳情の審査結果について議長より通知（採択）
12 . 24	12 . 24	町長より設置同意書を九州みぞべ興産に交付
16	16	定例教育委員会で審議
15 . 15 .	15 . 15 .	県土地対策室の現地調査
1 . 1 .	1 . 1 .	財団法人有川育英会役員会に事業概要を説明
21	17	東竹山自治会より九州みぞべ興産へ意見・要望書の提出
1	1	農業委員会に事業概要を説明
27	24	溝辺町P.T.A連絡協議会、溝辺町子ども会育成連絡協議会より「場外車券発売場建設に伴う青少年健全育成問題への配慮について」の要望書提出（町長より回答）
1	1	株式会社九州みぞべ興産本社を溝辺町有川集会センターに移転
2	1	県許認可申請事前協議（加治木農林・加治

15 · 4 · 10	15 · 3 · 31	15 · 3 · 27	15 · 3 · 13	15 · 2 · 22	15 · 2 · 21	15 · 2 · 15	15 · 2 · 12	15 · 2 · 12
鹿児島県申請書受理	森林法十条（林地開	農地転用審査（溝辺町農業委員会）	県農村	農地法五条申請書提出（溝辺町農業委員会）	農地法五条に基づく土地売買等届出書を県に提出	国土利用計画法第二十三条に基づく土地売買等届出書を県に提出	施行予定者（佐賀県武雄市）現地調査及び意見交換	日本自転車振興会企画部場外推進室現地調査及び意見交換
鹿児島県河川課事前協議	鹿児島県河川課事前協議	農地法五条（農地転用許可・田五筆）	農地法五条（農地転用許可・田五筆）	農地法五条（農地転用許可・田五筆）	農地法五条（農地転用許可・田五筆）	農地法五条（農地転用許可・田五筆）	協議（加治木土木事務所）	協議（加治木土木事務所）
鹿児島県申請書提出（加治木土木事務所）	鹿児島警察本部・加治木警察署との警察協議	建設・丸福建設特定建設共同企業体）	サテライトイズベ土木工事契約着手（飛島警察協議に係る回答書提出	サテライトイズベ土木工事契約着手（飛島警察協議に係る回答書提出	サテライトイズベ土木工事契約着手（飛島警察協議に係る回答書提出	サテライトイズベ土木工事契約着手（飛島警察協議に係る回答書提出	道路法手続き（二十四条・三十二条）事前協議（加治木土木事務所）	発行為許可申請書）都市計画法第二十九条（開

第1部 総 論 編

15	7	30	都市計画法三十七条に基づく建築制限解除承認通知
15	9	5	経済産業省九州経済産業局へ場外車券発売施設
15	9	9	「サテライトみぞべ」設置許可申請
15	9	18	第二回警察協議（一次回答に基づく再申入の受理）
15	9	18	経済産業大臣より
16	16	16	場外車券発売施設「サテライトみぞべ」設置許可証の交付
4	2	1	サテライトみぞべ工事安全祈願祭
26	5	20	建築工事請負業者 大成建設株式会社
			加治木警察署交通安全に係る申入書への回答
			有川育英会役員「サテライト宮崎」の研修視察
			開発公社溝辺町支社役員「たけお競輪場」研修視察
			警察協議再申し込みに対する回答書の提出（加治木警察署）
			サテライトみぞべ連絡会議



場外車券発売場（サテライトみぞべ）

16
5
16

サテライトみぞべ開場

第八章 選挙の記録

溝辺町の選挙の歴史（昭和六十三年以降）は、先ず選挙管理委員会委員が第43表のとおりで、各選挙の記録は、第44表から第49表までのとおりである。

町民にとつて身近な選挙である町長選挙、町議会選挙のうち、特に町長選挙は昭和四十一年から連続六期無投票が続いていたが、平成二年町外からの立候補があり、六年には実に三二年ぶりの町内居住者同士の選挙戦となつた。その後はまた無投票が続いている。また、町議会議員選挙において平成十五年の統一選挙は、昭和二十二年公選法による第一回選挙以来初めての無投票選挙となつた。

本町における選挙のもう一つの特色は、身近な選挙を除く国・県段階の選挙は投票率が県下の下位にあり、憂慮すべきところである。空港開港以来一部混住化が進み、若年者層の無関心層が増えたのも一因と考えられる。そのため、新成人を迎える新有権者に誕生日に祝いのメッセージや、明るい選挙推進協議会の再構築などその啓発活動を推進している。

第43表 歴代選挙管理委員及び補充員(昭和63年12月20日以降)

任 期	委員長	委 員	補充員	備 考
昭和63.12.20 ～ 平成4.12.19	末元 正己	向井田 孜 国生 政志 大山 平志 (野間 達美)	野間 達美 永倉 澄男 中玉利幸夫 坂屋園 孜	野間達美(大山平志氏死亡に伴い2.10.17委員就任)
4.12.20 ～ 8.12.19	向井田 孜	国生 政志 重森 薫 笹峯 純隆	中玉利幸夫 永倉 澄男 坂屋園 孜 川床 トモ	
8.12.20 ～ 12.12.19	向井田 孜	重森 薫 笹峯 純隆 竹ノ内秀征 (中玉利幸夫)	中玉利幸夫 永倉 澄男 坂屋園 孜 川床 トモ	中玉利幸夫(向井田孜氏退職に伴い10.4.30委員就任) 重森薰氏12.11.16死亡退職
12.12.19 ～ 16.12.19	笹峯 純隆	竹ノ内秀征 中玉利幸夫 吉森 大介 (竹下 大介)	竹下 大介 川床 トモ 末重 学 野村 学	竹下大介(竹ノ内秀征氏退職に伴い15.10.17委員就任)

第44表 町長選(町議補選)記録

執行年月日	選　　挙　名	当日の有権者数			選挙			備　　考
		男	女	計	町　長	町議補欠		
平成 2. 5.27	溝辺町長選挙	2,744	3,098	5,842	立候補者 2			投票率69.55%
6. 5.29	溝辺町長選挙	2,751	3,172	5,923	立候補者 2	立候補者 2 当選者 1		投票率86.73%
10. 5.24	溝辺町長選挙	2,979	3,430	6,409	無　投　票			
14. 5.26	溝辺町長選挙	3,137	3,592	6,729	無　投　票			

第45表 町議選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投　票　者　数			投　票　率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 3. 4.21	2,742	3,115	5,857	2,737	3,109	5,846	2,477	2,864	5,341	90.50	92.12	91.36
7. 4.23	2,845	3,286	6,131	2,788	3,217	6,005	2,455	2,896	5,351	88.06	90.02	89.11
11. 4.25	3,015	3,467	6,482	2,944	3,388	6,332	2,379	2,734	5,113	80.81	80.70	80.75
15. 4.27	3,178	3,633	6,811	無投票			無投票			無投票		

選　　挙　名　　総　　額　　総　　額　　第1

第46表 知事選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 1. 2.19	2,807	3,162	5,969	2,785	3,135	5,920	1,443	1,587	3,030	51.81	50.62	51.18
5. 2. 7	2,813	3,236	6,049	2,787	3,200	5,987	1,395	1,589	2,984	50.05	49.66	49.84
8. 7.28	2,926	3,374	6,300	2,873	3,311	6,184	1,145	1,282	2,427	39.85	38.72	39.25
12.7.16	3,053	3,507	6,560	2,995	3,428	6,423	1,216	1,391	2,607	40.60	40.58	40.59

第47表 県議選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 3. 4. 7	2,805	3,185	5,990	2,774	3,155	5,933	2,003	2,274	4,277	72.21	71.98	72.09
7. 4. 9	2,846	3,289	6,135	2,789	3,218	6,007	1,727	1,991	3,718	61.92	61.87	61.89
11. 4.11	3,012	3,466	6,478	2,945	3,386	6,331	1,991	2,281	4,272	67.61	67.37	67.48
15. 4.13	3,172	3,629	6,801	3,096	3,555	6,651	1,851	2,124	3,975	59.79	59.75	59.77

第48表 衆院選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 2. 2.18	2,814	3,185	5,999	2,814	3,185	5,999	2,148	2,413	4,561	76.33	75.76	76.03
5. 7.18	2,836	3,277	6,113	2,803	3,249	6,052	2,162	2,440	4,602	77.13	75.10	76.04
8.10.20	2,903	3,359	6,262	2,903	3,359	6,262	1,876	2,142	4,018	64.62	63.77	64.16
12. 6.25	3,056	3,513	6,569	3,056	3,513	6,569	2,139	2,514	4,653	69.99	71.56	70.83

第49表 参院選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 1. 7.23	2,854	3,199	6,053	2,841	3,193	6,034	1,926	2,173	4,099	67.79	68.06	67.93
4. 7.26	2,836	3,245	6,081	2,820	3,230	6,050	1,683	1,884	3,567	59.68	58.33	58.96
7. 7.23	2,870	3,328	6,198	2,870	3,328	6,198	1,465	1,606	3,071	51.05	48.26	49.55
10. 7.12	2,983	3,438	6,421	2,983	3,438	6,421	1,922	2,242	4,164	64.43	65.21	64.85

第九章 地方分権と市町村合併

一 地方分権の推進

二十一世紀に相応しい地方自治を確立することが現下の急務であるとしたうえで、地方分権を積極的に推進するための法制定を始め、抜本的な施策を総力を挙げて断行していくべきであるとして平成五年衆・参両院において、「地方分権の推進に関する決議」を行つた。その後、第三次行革審の最終答申、第二四次地方制度調査会の答申を経て、平成七年地方分権推進法が成立し、総理府内に地方分権推進委員会が設置された。同委員会の五次にわたる勧告、二次にわたる地方分権推進計画の閣議決定と進み、平成十一年七月、中央から地方へ権限を移す地方分権整備法（地方自治法など四七五本の法律改正からなる一括法）が成立し、翌年四月施行された。「上下主従」から「対等協力」へと、国と地方の関係の転換を目指すもので、明治維新、戦後改革に次いで「第三の改革」ともいわれた。地方分権推進の基本理念は、国と地方公

共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることとされ、地方公共団体は、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を広く担うこととし、国は権限委譲の推進・国の関与の整理縮小・位置規制の見直し・補助金等の整理・合理化のほか、機関委任事務を廃止し、新たに法定受託事務と自治事務とに二区分し、原則自治事務として再構成した。

地方分権一括法の施行により、従来の機関委任事務等準則に基づいていた手数料規則の条例化、議会議員の定数条例等新たな整備や、義務を課し、又は権利を制限するものの条例化を図ることとされたほか、国有財産特別法が改正され、現に供用されている法定外公共物（里道・水路）についてその財産権が十七年三月末までに譲与されることとなつた。

また県が委譲を受けていた一八法律一九事項について市町村へ委譲、従来市町村長への事務委任規則が改正自治法の規定により廃止されたことから、鹿児島県事務処理特例条例を制定し、県単独権限移譲について県民の利便性を図る観点から、市町村権限移譲協議会の議を経て、

平成十二年までに二九法令一三九事務について移譲がなされ、引き続き段階的に移譲が進められている。

地方分権の推進には、その受け皿となる基礎的自治体の体制整備が必要となり、「自己決定・自己責任・自己負担」という地方分権の理念を現実なものとするには、ますます高度化する様々な行政事務を的確に処理していくため、専門的な職種を含むある程度の規模の職員集団を有すると共に、分担する事務の処理に充分な権限とこれを支えるに足る財政基盤が必要なことから、基礎的自治体のあり方が問われ、分権一括法に「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」の一部を改正する法律が盛り込まれ、平成十一年七月公布、即日施行された。この合併特例法は、平成十七年三月三十一日までの期限法で、自主的な市町村合併が強力に推進されることとなつた。

地方分権推進法は五年間の立法措置であったが、改正法により更に一年間延長され、平成十三年七月失効した。その間地方への財源移譲の答申までは至らず、地方自治体にとって懸案を残した。政府においては、地方分権推進委員会を継承し、具体化する作業の場として地方分権

改革推進会議を発足し検討がなされてはいるが、国・地方の危機的財政難から混沌とした中で、現在、補助金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲をセットする「三位一体の改革」のあるべき姿について議論がなされているところである。

二 市町村合併

1 市町村合併の歴史

明治二十二年に近代的地方自治制度である「市制町村制」の施行に伴い、行政上の目的（教育、徵稅、土木、救濟、戸籍の事務処理）にあつた規模と自治体として、江戸時代から引き継がれてきた自然村を統合した行政村として町村合併標準提示（明治二十一年内務大臣訓令第三五二号）に基づき、小学校事務の処理を目的とした約三〇〇から五〇〇戸を標準規模として全国的に行われた町村合併（明治の大合併）が始まる。当時七一、三四四あつた自然村は三九市一五、八二〇町村に統合され、本町においても有川、竹子、三縄、麓、崎森五ヶ村を合併し、溝辺村として発足した。その後昭和二十二年に長谷

地区〇、三五戸、二六戸一六六人、二十七年に迫地区〇、六八戸、五三戸二八五人が分村し、それぞれ加治木町に編入し、昭和三十四年四月一日町制を施行し現在に至っている。

明治の大合併以後、戦後地方自治法の施行や、消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、行政事務の能率処理のため規模の合理化が必要とされた。昭和二十八年に新制中学校一校を効率的に設置管理していくために必要とされる概ね八、〇〇〇人以上の住民を有することを標準とした町村合併促進法が施行され、引き続き三十一年新市町村建設促進法の施行により、「町村数を約三分の一に減少することを目指」とした市町村合併促進基本計画の達成を図つたもので二十八年から三十六年までの間に、ほぼ三分の一の五五六市二九一六町村の三四七二市町村に統合され、「昭和の大合併」たる所以となつてている。

ここで昭和の大合併当時の本町の経緯について、昭和三十二年六月二十日発行の溝辺村民時報から抜粋し記録する。

① 町村合併促進法の公布と加治木町の合併勧誘

町村合併促進法が昭和二十八年九月一日公布され、一ヶ月を経過した日から三ヵ年間の时限法として施行された。当時溝辺村の人口は約八、九〇〇人で、法で示す町村の規模八、〇〇〇人には達していだが、鹿児島県は経済力その他の事情によって特に人口一万二、〇〇〇人を目標として定め、その合併促進を指導した。

この法律の特例でもって、人口三万人による市制実施を可能とした期限の二十九年三月末までに合併実現を図るため、加治木町は溝辺村に対し積極的に運動を展開した。当村にとって、合併は歴史的大きな課題として論議が始まり、急速に法律の研究や調査、協議などが熱心に繰り返され、俄に关心が沸騰し、住民の意見は賛否、混乱してまとまらずに両町村の合併は実現しなかつた。

② 始良郡西部六ヶ町村合併の基本方針の決定と結果

村内情勢も複雑を極め、加治木、溝辺両町村の合併論議と共に、郡の東部或いは北部に対する問題や合併の是非の問題等村の方針を決定する必要に迫られ、二十九年三月十三日議会臨時会に西部四ヶ町村（溝辺、加治木、山田、帖佐）の合併案を提案したが、議会は

一部修正し重富、蒲生を加えた西部六ヶ町村合併の基本方針を議決した。

(3) 知事の合併計画に対する意見徵求

昭和二十九年十月六日付を以て、知事は鹿児島県の合併計画案に対する溝辺村の意見を求めてきた。計画案は、「加治木、溝辺両町村は地方的な一経済圏を形成し、人情風俗習慣等極めて類似し、地形交通、産業、教育文化等からして両町村の合併を適當とし、合併後行政運営上支障はなく一行政主体とすることが適當であると思料される。」との理由に基づくものであつた。これを受け十一月部落懇談会を実施、住民の意見を大局的に綜合し、十二月二十二日議会に議決を経て県知事に答申した。答申内容について原文のまま記述する。

意 見 書

(1) 溝辺村は標高二五〇米の台地に形成された農業を主産業とする純農村で、その周壁は加治木町、隼人日当山町、横川町、山田村に囲まれ、この台地上の特殊な立地条件は産業、行政、文化、経済等凡ての面において不離一体として存立すべき自然の地形にあり、住民はこの土地に生業を求めているものが主体をなし、これを連鎖する部落の分布状態は教育行政（現在学校配置等）や村の生命である産業の

共同的發展等今後の福祉増進のため挙村一致集団すべき要素を備えている。

(2) 従つて町村合併促進法に対する現下の移行を大別すると、自己的な日常生活を本意とした批判に基づく現状維持、又は各地区膚接地帯によつて夫々地理的に隣接町村（加治木町、隼人日当山町、横川町）に対し合併の希望。

口、本法の趣旨、今後における行政機構の改革、地方財政等進歩的に批判し飛躍大同合併希望。

右二点の根本理念において住民の動向は極めて重大な岐路にあつて、目下混沌とし潜在した意識は計り知れないものを内蔵している。

(3) 県の計画案による溝辺村と加治木町との単独合併は、旧来の加治木町に対する住民の感情も根強いものがあり、未だ氷塊の域に至らず、全村一致合併の推進は相当困難を伴いこれをせんが、第二項イの結果を誘引することとなり混乱を導き、従つて統一を欠き、挙村一体の目的に反するので直ちに同意し難い。

(4) 因つて溝辺村は地勢的特殊性により、促進法の適用については絶対に分割を避け、現形体を一体として促進せしむべきで、法の本旨に則り住民の安定を図り地方行政の一大革新を目標とし、姶良郡西部（重富村、帖佐町、山田村、加治木町、溝辺村）五ヶ町村合併を推進する。本件については、去る三月二十一日西部六ヶ町村合併基本方針を議決し、その後对外町村の動向との調整に努力中であるが、更にこの基本線を再確認し当村の方針とする。

以上の答申内容であつたが、基本方針の西部六ヶ町村の実情は、各町村との調整に努め一応西部大同団結の趣意に大局的に賛同を得ていたが、各々町村間の事情から一致実現に至らず、遂に帖佐、山田、重富三ヶ町村の合併が成立、蒲生町も自立の方向にあり、基本方針に基づく、推進も足踏みとなり急速な解決は困難となつた。

県は、昭和三十一年六月七日付でもつて、計画中の加治木町と溝辺村との合併案について、県審議会の答申を得て決定した旨の通知と速やかなる合併を勧奨した。これを受けて村・議会とも慎重審議を重ね、県関係者を交えて対策を協議すると共に、地区懇談会を開き現状報告や説明を通じ、広く住民の意見を求め、その後議会の意志で決定することに一致し、早速村内六会場において議会、村当局、県等関係者出席し、多数の村民の参集を得て説明会を実施した。

④ 市町村建設促進法の公布、施行

町村合併特例法は、三十一年九月末を以て失効し、一応合併促進の一端階を終え、新たに新市町村建設促進法が五ヶ年間の时限法として公布、同年十月から施行され、合併した新市町村を建設、育成する第二段階

を迎えることとなつたが、旧促進法の施行中に合併に至らなかつた未合併市町村に対し、知事の勧告や住民投票又は総理大臣の勧告などの規定を残し、更に知事の勧告は三十二年三月三十一日までに行わなければならぬと特に定められた。

⑤ 知事の町村合併勧告

昭和三十二年三月二十五日付知事から合併勧告がなされた。

ここに、合併勧告書について原文のまま記述する。

三二地第二三七号の二

昭和三十二年三月二十五日

鹿児島県知事 寺園勝志

溝辺村長殿

町村合併計画の決定について

新市町村建設促進法第二十八条第一項の規定に基づき貴村に係る合併計画を決定しましたので別紙のようにお勧めすることとしました。合併計画の決定に当たりましては昨年十月以降十数回にわたり審議を重ねてきました。新市町村建設促進審議会の答申も充分尊重しつつ慎重に検討いたしましたが現段階におきましては各市町村ともそれぞれいろいろと困難な事情もあるうかと考えましたものの大局的に、客観的みて、やはり適当な計画ではないかと考へているのであります。即ち町村合併の

方向をお示しし併せて新市町村の育成優遇措置により住民福祉を増進していくようおすすめ願うという意味において計画を定め合併をお勧めすることにした次第であります。今後は町合併につきましては、地方自治の本旨に基づいて、関係市町村の住民の方々の御判断を待つことにいたしたいので、関係市町村におかれましては、この趣旨を充分了承されまして将来円満に住民の納得が得られる時期に至りましたならば、合併を進めていただきまして、平和な新市町村として発展の第一歩を力強く踏みだされんことを切望する次第であります。

溝辺村

鹿児島県新市町村審議会の答申もあり、更に新市町村建設促進法（以下「法」という。）の育成優遇措置により、貴村将来の住民福祉の増進が図られることを期待し、貴村の合併計画を次のように決定したので、その趣旨をよく了承の上合併に努力されるよう法第二十八条第一項の規定に基づきおすすめします。

昭和三十二年三月二十五日

鹿児島県知事 寺園勝志

始良郡 溝辺村	郡 市町村名	別			現行 合併計画
		人口	面積	密度	
加治木町	二〇、八一九	四一、八六六	二九、七〇四	人	人口
八八八五	七〇、〇六	四九七	一一、九二二	平方km	面積
二七			二六五	人	密度

第50表 町村合併計画

⑥ 町村合併に関する県案に対する可否決定に係る議会の議決

議会は、三年有余に亘り会議と調査、研究を重ね解決への努力を続けたが、知事の法的措置も最終段階を迎え、三十二年三月二十三日定例会本会議において意志決定について動議が提出され、県案である加治木・溝辺両町村の合併に対し可否を決定する議案を審議の結果否決した。

国及び県は決して強制は本旨でなく、本意は自主的に円満解決を望んでいたことから、法律上最後に残された知事の発動による住民投票の特例の実施には至らなかつた。

このことは法律の理論や、その趣旨に基づき財政的に、そして理想的に住民の福祉を考えようとするところに、溝辺の特殊な地勢上からそれぞれ困難を生じ、一方では現実的に旧来の村を一体として堅持し対処しようとする考え方などが対立し、住民の方向性の一致を見ずに、議会としても終始一貫全村一体を以て同一方向に解決する根本理念から最後の決断を下した。

それから自立への道を目指し、二年後の三十四年四

月一日町制を施行し、過疎化への厳しい道程を経て、四十七年鹿児島空港開港を契機として活気ある溝辺町へ転身してきた。

2 平成の市町村大合併

① 市町村合併への背景

国全体の人口が平成十八年をピークにその後減少していくことが予測される中で、深刻な少子高齢化、国・地方を巡る財政の危機的状況から、分権の担い手に相応しい行財政基盤を有する基礎的自治体を形成するため、経営単位の再編成が有効適切な方策であるとした第二四次地方制度調査会の「市町村の自主的な合併に関する答申」を受け、平成七年住民発議制度の創設、議会議員の定数・在任特例や地方交付税の合併算定替の期間延長等を盛り込んだ「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」の一部改正法が平成十七年三月までの时限法として施行された。

政府は平成九年六月市町村合併について、集中改革期間（今世紀残り三年間）中に実行ある方策を講じ、積極的に支援する必要があるとして「財政構造改革の推進について」を閣議決定し、更に平成九年地方分権

推進委員会第二次勧告、平成十年第二五次地方制度調査会の「市町村合併に関する答申」を受け、同年十一日までの合併に限り、市政施行の人口要件を四万人以上とする合併特例法の改正がなされ、十一年七月には市町村合併推進本部を設置、合併協議会の設置促進、合併特例債の創設、普通交付税の合併算定替の期間の延長（従来五カ年を一〇カ年に）など内容とする合併特例法の改正法を公布・施行した。

また、八月には「市町村合併の推進についての指針」を作成し、都道府県に市町村合併推進要綱作成を要請した。平成十二年三月内閣に市町村合併支援本部を設置、十一月には自治省が「市町村合併推進にかかる今後の取組」の概要を公表した。その要旨は次の通りである。

① 新たな「市町村合併の推進についての指針」の作成と都道府県における推進体制の整備

② 市町村合併に対する住民投票制度の導入

③ 市町村合併に対する新たな特別交付税措置

・新たな町づくり、合併関係市町村間の公共料金の格差調整、公債費負担格差の是正や土地開発公社の健全化等需要に的確に対応（十七年三月までの合併に限る）

- ・電算システムの統一等の「合併移行経費」を特別交付税による個別措置

④ 合併後の地域対策の促進

- ・合併後の支所・出張所、地域審議会及び郵便局の活用

- ・「わがまちづくり支援事業」活用

- ・議会議員の選挙区の特例に関する規定の活用

- ・民間団体などの連携による広報・啓発活動の推進

⑤ 民間団体などの連携による広報・啓発活動の推進

- ・十三年度予算及び税制改正

- ・十三年度予算における合併促進策の強化

- ・合併市町村にかかる地方税の課税の特例の拡充

また十二月には行政改革大綱を閣議決定し、その「市町村合併の推進」の項において、与党行財政改革推進協議会における「市町村合併後の自治体数一〇〇〇を目指とする」という方針を踏まえた表現とした。

更に議員立法により、十六年三月（更に十七年三月まで延長する改正合併特例法が十五年七月可決、成立）まで市制への人口要件を三万人以上とし、人口以外の要件を不要とする「町村合併の市制要件の緩和」措置が法定化された。

十三年には市町村合併の推進についての要綱を踏まえ、新たに①都道府県における市町村合併支援本部の設置、②合併重点支援地域の指定及び支援、③合併協議会の設置について勧告（合併重点地域に指定後、一年以内に合併協議会が設置されない場合の知事の設置勧告）の指針が示された。その後市町村合併支援プランの策定がなされ、十四年三月には総務省が「市町村合併の協議の進展を踏まえた今後の取り組み（指針）」を発表、更に合併推進を図ることとした。この指針の概要是、十四年度を「正念場であり、大事な一年」と位置づけ、県における計画的な取り組みとして合併重点地域の拡大、県支援プランの策定・改定・公示や市町村の取り組み状況の公表、合併特例事業の活用等や国の支援策として各省庁五七事業の優先採択・重点投資、県・市町村の合併特例事業の盛り込み、四

七都道府県リレーシンポジュームの開催等を内容とするものであった。

十四年九月、自民党地方行政調査会は市町村合併促進のために優遇措置を盛り込んだ合併特例法の十七年三月末までの期限は延長せず、人口一万人以下の小規模町村の権限を制限し、地方交付税の優遇措置も縮小することなどの論点整理を行うほか、十一月には首相の諮問機関である地方制度調査会小委員会で、小規模市町村を想定した自治体再編に関する私案（西尾私案）を提出了。

特例法の期限切れ後も合併推進が必要と指摘したうえで、具体的には、目標とすべき人口規模を法律で明記し、国、都道府県が関与して市町村合併を働きかけるとした。十七年四月以降決められた期間以降合併しない一定人口未満の自治体について、権限を縮小し窓口サービスなどに限定したり、隣接する自治体に強制的に編入させたりする対応策を示し、合併への取り組みを加速させるねらいが込められたものであった。

このような中で、合併特例法の期限が迫ったことや統一地方選、住民投票などを通じ、合併に向けた動き

が加速していることもあり、十五年七月二日現在において、共同通信社の調査によると、合併が確実とみられる法定協議会は三四六（一四〇三市町村）、一五〇（五七八市町村）の任意協議会などで法定協議会への移行を経て合併する可能性が高いとされ、このままで推移すると、一九八一市町村が合併し四九六の新自治体が誕生することとなり、一七〇〇自治体に再編される見通しとされている。

② 鹿児島県における市町村合併に関する取り組み

鹿児島県の市町村数は、九六で全国的にみても多い方があり、人口一万人未満の市町村が五六町村で、全般的に人口規模が小さく、交付税等の依存財源に頼っている財政力の弱い市町村が多い。（財政力指数の県内平均は全国平均の六割）特に、過疎六九、離島二五団体を抱えるなどの実情から市町村合併はさけて通れない課題とされている。

県では、平成十一年度に住民の日常生活圏の状況や行政面などで市町村の結びつきを把握する「広域行政の推進に関する基礎調査」を実施し、基礎調査報告書（広域行政データブック）をとりまとめた。また十二

年十二月合併パターンを盛り込んだ合併推進要綱を策定し、二回にわたり市町村長との意見交換会を開催し、複数市町村で調査研究を行うよう要請した。その後県内九ブロックに分けた広域行政シンポジウムの開催、広域行政促進アドバイザーの派遣、合併協議会等への県職員の派遣や運営費に対する助成制度を設け、合併推進に向けた具体的な方策を講じると共に、十三年五月二十九日知事を本部長とした市町村合併支援本部を設置した。十四年四月には市町村合併推進室の体制強化を図り、合併重点支援地域の指定など合併に向けた様々な取り組みが本格的に展開してきた。

このような中で十五年七月二日現在で法定協議会一

五（六三市町村）、任意協議会四（一六市町村）、研究会等二（一三市町村）が組織され、十七年三月までの合併に向けた取り組みが急速に進み、県による合併重点支援地域の指定も一八地区に及んでいる。

姶良・伊佐両郡においても姶良中央地区（国分市、

溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町の一市六町で組織）、姶良西部地区（姶良町、加治木町、蒲生町で組織）、姶良北部地区（栗野町、吉松町で組

織）の三法定協議会と伊佐地区（大口市、菱刈町で組織）の任意協議会が組織されるなど、合併特例法の期限が迫ったことや人口一万人以下の小規模町村の権限縮小や強制編入などが取り沙汰される中で、合併に向けた動きが俄に加速してきた。

しかしながら、市町村合併特例法の期限、十七年三月末まで一年を切った中で、合併枠組みをめぐる搖らぎ等も続いていることから政府は、特例法期限後も合併促進の旗振りを続けていくため合併新法、改正現行合併特例法、改正自治法の合併三法を制定した。即ち、現行合併特例法の経過措置や合併特例区制度等を講じた。

この改正法に伴い、十七年三月末までに知事に合併の申請を行い十八年三月末までに合併する市町村に対して現行合併特例法が適用され、現行合併特例法の財政支援措置を受けることができることとなつた。

③ 合併に向けた本町の取り組み

有村町長は、就任早々「合併は避けて通れない課題であり、将来に禍根を残してはならない。努めて大きな枠組みで合併を検討すべきである」として助役を長

に各課長・補佐で以て市町村合併研究会を八月一日に設置し、研究・検討を進めた。同月五日加治木町、姶良町、蒲生町及び吉田町長に対し、同八日議会全員協議会において姶良中央地区合併研究会への参加について説明し、合併への枠組みの方向性を示唆した。

町合併研究会では、調査研究を進めながら合併の必要性や効果と課題、町の将来像及び合併パターン例等を盛り込んだ説明会資料を作成し、議会、館長会に説明の上、十月に各自治公民館二十一会場において説明会及びアンケート調査を実施した。

アンケートの調査結果は、回収率六一・二%で、うち合併賛成六一二%、反対九八%、わからないと答えたもの二九〇%であった。また合併パターンについては溝辺、国分、隼人、福山の一市三町一四二%、一市八町が一一四%、一市三町に牧園、霧島を加えた一市五町が一一二%，横川を加えた一市六町一〇、八%、国分市と姶良郡全町一〇、四%，姶良西部四町九五%，溝辺、牧園、横川、栗野、吉松の北部五町五八%であった。

その後の経緯は前述の通りであるが、市町村合併の

是非や住民自身が長期的視点に立ち新しい市のあるべき姿や、新市における本町の位置づけについて幅広く住民の意見を集約するため、地区フォーラム委員、各自治公民館選出の二三名の懇話会員を以て「溝辺町まちづくり懇話会」を設置した。

溝辺町まちづくり懇話会員（自治公民館推薦会員）
海老原純子（瀬竹）、岩元博昭（下有川切門）、春田浩樹（石原）、内山美佐代（上石原）、竹ノ内秀征（永尾）、北田 浩（曾我）、祝儀園実（据石ヶ岡）、外山広幸（稲荷）、松山茂樹（宮久）、当房直樹（三繩）、前田ちどり（陵北）、松下由美（金割）、重森幸矢（水尻横頭）、今島利幸（大川内岡）、藤谷亜弥（石峯）、永田郁子（麓原）、構田美子（玉利）、徳永俊博（論地）、中寄里美（陵南）、前田久美子（西原）、植木美幸（十三塚）、亀山清乃（桑坂）

一方議会は、七月十日市町村合併等調査研究特別委員会を設置し、姶良西部合併勉強会、商工会との語り会、先進地研修、一市八町の議員による意見交換会、隼人、横川町議会との意見交換会開催など特別委員会での調査検討を重ね、十五年二月十二日の特別委員会

において一市六町の枠組みで推進する方向付けがなされ、三月二十六日定例会本会議において法定協議会設置議案を議決した。

④ 始良西部の動き

始良西部地区では、加治木町の「あいら広域合併を考える会」と「始良町広域合併を考える会」が、始良西部四町の法定協議会設置に向けた取り組みがなされたが、蒲生、溝辺両町の参加が難しい状況であるとして加治木、始良二町で署名活動を展開した。加治木、始良の両町は、折しも町長選挙の時期に当たり、住民サイドは別として、行政サイドにおける合併の機運は今ひとつ盛り上がりを欠いていたが、吉田町の鹿児島地区への合併の動きと本町の始良中央地区合併研究会への加入などから、合併に対する動きが俄に浮上し、西部四町による首長会の中でも本町も始良西部合併研究会加入の要請がなされたが、始良中央地区合併準備協議会結成前に正式に同研究会からの脱退を表明した。

現在、始良、加治木、蒲生の三町で法定協議会を設置し協議が進められてきたが、加治木町土地開発公社の負債額に端を発し始良町議会が法定協議会からの離

脱を決議、暗礁に乗り上げた状況下にある。

⑤ 始良中央地区合併協議会の発足とその経過

国分市、大口市及び始良伊佐両郡の一・二町では、十三年四月に始良伊佐圏域市町村合併調査研究会を立ち上げ調査研究を進めてきたが、十四年五月、首長レベルの会合を開き、一年間の調査で所期の目的を達したとして研究会を発展的に解散した。その間、国分青年会議所を中心とする「霧島・国分・隼人及び福山広域合併を考える会」から住民発議による合併法定協議会設置の直接請求がなされ、一市三町は県央地域市町村合併連絡調整会で協議の上法定協議会設置議案を上程した。国分市、福山町議会は可決したが、隼人町は空港を共用する溝辺町を、霧島町は観光面において牧園町との一体性を欠くとの理由で両町議会は否決した。

これを受けて一市五町の首長間で検討がなされ、横川町を加えた一市六町による事務レベルでの研究を指示した。研究を進める過程で栗野・吉松両町より加入希望があり、判断を一市六町の首長会に委ね、首長会は両町の意思確認の上、加入を了承し八月一日に一市八町の枠組みによる始良中央地域合併研究会を発足し

た。十月二十五日開催の同研究会首長会議で、合併の枠組みとして一市八町のほか栗野・吉松を除く一市六町など計六通りを想定、各パターンの財政シミュレーションを基に十二月中旬に枠組みを決定し任意協議会、十五年四月法定協議会の設置を目指す方針を確認した。

各市町のアンケート調査結果及びその後の実情等を踏まえ、十一月十九日同研究会首長会議において栗野、吉松、横川の北部三町と、国分市、溝辺、牧園、霧島、隼人、福山町の一市五町とに枠組みを分割することとした。

このことを受けて、一市五町による首長会議、合併担当課長会で協議がもたれる中で、再度横川町の加入要請があり首長会議の議を経て、横川町を加えた一市六町の枠組みで、十五年一月十五日始良中央地区合併準備協議会（会長に隼人町長、副会長に国分市長、事務局を隼人町）を設立した。

関係各市町は第一回定例会に法定協議会設置議案を上程し、三月二十五・二十六日にかけて枠組み全ての市町の議決を経て、三月二十八日関係市・町長会議で

会長に国分市長、副会長に隼人町長を選出。また、事務局を国分市役所におくことに決定し、同準備会を三月三十一日で解散、四月一日始良中央地区合併協議会を設置、各市町からの派遣職員一六名（本町からは山元春行参事、東郷良裕主査の二名を派遣）による事務局体制を整えて四月八日合併協議会の設置届を知事に提出した。

始良中央地区合併協議会は、各市町ごとに首長、議長、議会が指名する議員一名、学識経験者四名の七名の対等とし、地区共通の学識経験者四名を加えた五十三名の構成で第一回協議会を五月二十二日に開催した。

また協議会に各市町の助役並びに合併担当課長及び協議会に設ける専門部会長で幹事会を組織したほか、合併に向けた取り組みと各市町間の事務事業等の摺り合わせ、作業や新市まちづくり計画の作成のため一二専門部五三分科会を設置した。更に新市の名称、事務所の位置及び議会議員の任期の特例について小委員会を設け検討することとし、合併の方式を新設対等合併とし、合併期日を平成十七年二月を目標として協議が進められた。

本町の始良中央地区合併協議会委員等は次の通りである。

合併協議会委員

一号委員（首長）

有村久行

二号委員（議長）

笹峯 譲

（議員）

木場幸一

三号委員（学識経験者）延時力藏

今吉耕夫

今島 光

秋峯イクヨ

町づくりフォーラム委員（各市町住民代表

（三五名で構成）

中山 実 溝辺町商工会青年部長

有村和久 鹿児島空港関連企業

剥岩ももえ 溝辺町青年団

福永義和 溝辺町茶業振興会青年部長

山口博美 前町P連母親代表

⑥ 始良中央地区合併協議会での動き

一市六町の住民三五名で構成されたまちづくりフォーラム委員は、「社会基盤」、「生活環境」、「教育文化」、

「保健福祉」、「産業経済」の五グループに分かれ論議を重ね、各市町の「まちづくり懇話会」からの意見を反映して、それぞれの分野から「新市まちづくり計画策定のための施策」について提言集としてまとめ、九月六日に本町みそめ館において提言報告会を開催した。

この提言を受け、またまちづくりアンケートを踏まえてまちづくりワーキング会議、まちづくりプロジェクト会議で新市まちづくり計画原案を作成、協議会の承認を得て各市町一斉に住民説明会に入ることとした。

しかし、隼人町では始良中央地区合併協議会からの離脱について住民投票条例請求のための署名活動が行われ、十月町選挙管理委員会に署名簿が提出された。

一方隼人町議会は九月定期例会で、①協議会において、合併の是非も含めて協議がなされなかつたこと。②協議会の運営が、事務的に既設のレールの上を走つていたこと。などの理由から離脱に関する決議を賛成多数で可決した。その後隼人町議会では溝辺、牧園、横川町議会に対し、枠組みの問題等について意見交換の場

を要求してきた。

隼人町長は、議会とのねじれ現象から住民の意思を問うべく住民投票の実施に踏み切った。また住民請求代表者は、町長提案の条例案の内容の概ね整合がとれたとして本請求はしなかつた。

十二月定例会において住民投票条例は可決し、十六年二月一日実施の運びとなつた。一市六町の枠組みから「離脱しない」、「離脱する」の二者択一方式で実施された住民投票結果は投票率五四・五七%、「離脱しない」九、九三四票、「離脱する」五、七〇二票で有資格者の五〇%以上の投票と三分の一以上の得票という成立要件を満たした。民意は一市六町の枠組みで協議していくことを支持した。

この結果を受け、隼人町議会は住民投票の結果を尊重する決議を議決、離脱決議以降欠席していた協議会へ出席することとした。

本町では、十二月から一月にかけて新市まちづくり計画の概要版について二七会場、八八四人の出席で住民説明会を開催した。一方町内では「市町村合併と溝辺町のまちづくりを考える会」を設置し学習会の動き

がみられた。

協議会は月二回開催され、協議の経過について始良中央地区合併協議会だよりとして各戸に配布された。五一の合併協定項目の協議が進められ、そのうち基本的事項中合併の方式は対等合併、合併の期日は平成十七年二月を目標に、新市の事務所の位置は当面現国分市役所として、これまでの各役場庁舎は総合支所方式とするなどを承認した。

新市の名称は公募し、三、八八七点の応募総数の中から小委員会で霧島市、南九州市、きりしま市の三点に絞り込み、二月開催の協議会において霧島市に決定した。

また議会議員の定数及び任期の取扱いについては、検討小委員会で一六回の会議を重ね無記名投票の結果、定数特例を適用する結論に至り、合併後最初に行われる選挙に限り、新市の議会議員の定数は法定定数三四を各市町の人口で按分し、その結果に更に各市町それぞれ一人均等に割り振った四八人とし、関係市町の区域ごとに選挙区を設けることを協議会に報告、第二五回協議会で承認された。各市町の定数割り振りは

次のとおりである。

国分市一六、溝辺町四、横川町三、牧園町五、

霧島町四、隼人町一二、福山町四

更に、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、二つの農業委員会を求める農業委員会会长会と幹事会との協議がもたらされたが結論に至らず、協議内容や経過を協議会に報告、協議会は説明を受けた後無記名投票の結果、「新市に一つの農業委員会を置く。選挙の委員であつたものについては特例法の規定を適用し、十七年七月十九日までは新市の選挙による委員として在任する。

在任特例後は、選挙による委員の定数を四〇人とし、旧市町単位で選挙区を設置する。ただし、各選挙区の定数は新市において調整する。」ことを採択した。

合併の期日は十七年二月を目標に、協議の進捗状況等を見ながら別途定めるとしていたが第二五回協議会（五月二十七日開催）において十七年二月十四日にすることが承認がされた。

協議会では、二六回の協議により協定項目のほぼ全項目を承認し順調に協議が進められてきた。

合併予定期日が具体化し、更に合併協定項目の協議を終え、七月には一斉に住民説明会を控えていた。このような中、総合支所方式の根幹を成す電算システムの統合が急がれる中で各市町は六月定例会に基幹系電算システム統合調査等負担金の補正予算を提出した。

本町議会は、当初予算審議において慎重を期して執行するよう意見を付して賛成した。今回の補正措置は構成市町でも問題になつた負担金にもかかわらず追加計上されたことは議会の意志を全く無視したとの理由から関連分を削除し修正可決した。

牧園町、横川町議会でも修正可決をしたが、国分市、隼人町、霧島町、福山町の四市町議会は原案可決した。

本町議会は、六月二十三日開会の最終本会議において「合併協議会の運営は、我々の期待したものとはほど遠いもので、来年二月の合併に向け事務手続を急ぐ余り、十分な協議をすることなく非常に短期間で結論を出そうとしている。合併ありきの協議会では町の将来を託せないと批判、十分な時間をかけず、合併を可とする決断を下すことには責任を負えない」として、一四名連署による発議により始良中央地区合併協議会か

らの離脱を決議した。

翌日開催された第二七回協議会において有村町長は、「合併を望む声が多かった一昨年の住民アンケートに基づき、合併協議に取り組んできた。住民の声を聞く機会がないままの離脱決議は承服できない。」と議会の対応を批判した上で、「二市六町以外の枠組みは考えられない」として現協議会での合併推進を表明、今後民意を問う方法を探りたいと意欲を示した。一方では「議会との意志疎通を欠く面があつたことを反省している」ともした。

法定協議会において五一項目の協定項目の協議を終え、一市六町は七月一斉に住民説明会に入る予定であつた矢先のことと、住民は議会の突然の離脱決議に虚をつかれた感を否めなかつた。

町は解決策を探るため議会運営委員会、全員協議会で意見交換の場を持つたが依然として双方の主張は平行線を辿つた。そうした中で町民の中に「溝辺町合併問題を考える会」が組織され、町政の正常化を図る動きが出てきた。

議会は離脱決議の経過について住民に議会特報で紹

明、町商工会青年部は、議会、町との勉強会を開催した。

また、町開催による合併に係る住民説明会に全議員の出席を求めてきた。八月一日から二三の自治公民館を単位として町内一〇会場（参加者八六二名）で説明会を開催した。説明会には全会場町長が出席し、新市の将来像、単独でいった場合の財政予測についての説明と議会側からは離脱に至つた経緯について説明がなされた。説明会では新市の将来像等についての意見等は少なく、議会の離脱に関する集中した感が否めなかつた。ただ今後、議会・町執行部との十分な話し合いをもつことで双方の集約とした。

そのような中、第二八回協議会で本町議会の離脱決議を受けての今後の進め方を協議、電算システム統合化の負担金が出そろわざ執行できない状態が続き十七年二月一四日の合併が困難になつたとし、八月末を目途に協議会を休止することを確認した上で同予算が認可された自治体のみで新たな協議会を立ち上げる方針を決めた。

このような情勢から牧園町、横川町では再度電算閲

連予算を臨時議会に提出、可決した。

両町の予算議決を受け、八月十九日本町を除く一市五町による任意の協議会「始良中央合併準備協議会」を立ち上げた。前提として「一市六町の合併が最も望ましい」との認識で合意し、溝辺町が復帰すれば現協議会を再開させることをも確認した。しかしながら溝

辺町の復帰がない場合、九月に新たな法定協議会を設立し十七年七月十九日の合併を目指す方針を確認した。

九月二十四日一市五町は新たな枠組みによる協議会設置議案を全市町で可決、「始良中央合併協議会」を立ち上げた。

このような中、町当局・議会との話し合いの場はもたれたが合併協定項目の合併までに、また新市において調整する項目についての意見交換に止まり解決への糸口は見い出せない状況にあつた。

⑦ 住民投票条例の直接請求と住民の動き

「溝辺町合併問題を考える会（溝塩郁夫代表）」は八月二十三日始良中央地区合併協議会の枠組みでの合併について是非を問う住民投票条例制定を直接請求す

るため、直接請求代表者証明交付申請書と条例制定請求書、条例案を町に提出した。このことを受けて有村町長は、「議会との意見調整は進めているが、調整が不調の場合は最終的に主権者である町民の意志を尊重する」と、これまで通り住民投票に前向きの姿勢を示した。

このような中で、九月定例会に民生委員・児童委員協議会、消防団、自治公民館館長有志一五名は始良中央地区一市六町の合併推進を求める陳情書を提出し、建設同志会、商工会及び同青年部も同要望書を提出するなど町民の中には一市六町による合併を望む声が多くなってきた。議会は合併問題調査等特別委員会に付託、同委員会は提出された三陳情を継続審査とした。

町合併問題を考える会は、九月七日住民投票条例制定直接請求のため一、三三一人分の署名簿を町選挙管理委員会へ提出した。

選挙管理委員会は十三日まで審査し、本人自筆でないものなどが一三三人分を除き、有効署名数は一、一九八人と確定した。

直接請求に必要な有権者数（六、八九二人）の五〇

分の一（一三八人）を遙かに超えた署名を得て同月二十七日署名簿を添えて町長に本請求した。また同会が策定した条例案は、一八歳以上の住民を対象に一市六町合併の是非について二者択一で選び、投票資格者の二分の一以上の投票で成立、町長や議会は結果を尊重するとしたものであつた。

本請求に際し同会の満塙会長は「多くの住民が一市六町合併に熱意を持っていることが、署名活動を通じて感じられた」とし、有村町長は「町政の両輪である議会と当局のねじれ状態が解けないことによる申請。適切に処理する」とした。

有村町長は、十月十二日臨時議会を召集し直接請求のあつた始良中央地区（国分・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人・福山の一市六町）の枠組みで合併することの賛否を問う、二者択一の住民投票条例案及び住民投票に要する補正予算を提出した。

一方、これに対し三議員が「一市六町」、「単独」に「溝辺・隼人を含む小さな枠組み（提案時の「溝辺・隼人の二町」から訂正）」の選択肢を加えた三択の条例案を発議、同日の本会議において両案は何れも市町村合併

等調査研究特別委員会に付託された。

議員発議の条例案は、投票資格者満二十歳以上の町民で成立要件を投票率六〇%以上、かつ選択肢のいずれかが全有権者の二分の一以上の獲得とし、町長のみ結果を尊重するとしたものであつた。

翌十三日開催された特別委員会において、両案とも採択の結果賛成多数で継続審議とし、十四日開会の本会議でも継続審査とした。

十八日特別委員会を開催、直接請求のあつた合併の枠組みを問う住民投票条例案について二者択一を三択にするなど大幅に修正を加えることを採決し、同日開会の本会議において議員発議による条例案を撤回し、住民請求の住民投票条例案修正案を一二対三の賛成多数で可決した。

修正案は、①一市六町（国分・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人・福山）②溝辺町と隼人町その他の小さな枠組み③単独の三者択一方式で、資格者は満二十歳以上の町民。成立要件は「投票率七〇%以上、かつ選択肢のいずれかが投票資格者の二分の一以上を獲得」とし、投票率七〇%未満の場合は開票しない。町長、議会、町民の三

者が結果を尊重するとした厳しい成立要件とした。条例の特徴の一つは、七〇%という高い投票率を求めたことは県内の住民投票では例がないこと。もう一つの特徴は三択も県内で初めてというものであった。

有村町長は、「ねじれ打開に向けては一步前進だが、ハードルがあまりにも高い」と厳しい面を見せたが十一月十六日告示、二十一日投票の決断をした。

なお住民投票結果については余録を参照のこと

霧島市構想図

